

平成25年太宰府市議会第2回（6月）定例会会期内日程

月 日(曜)	時 間	会 議 名	場 所	備 考
5月30日(木)	午 前 1 0 時	本会議	議 事 室	提案理由説明・質疑・討論・採決
	本会議散会後	議会全員協議会	全員協議会室	
	議会全員協議会終了後	携帯電話中継基地局調査研究特別委員会	全員協議会室	
5月31日(金)	午 前 1 0 時			2日目分質疑・討論通告締切
	午 後 1 時			一般質問通告締切
6月1日(土)				
6月2日(日)				
6月3日(月)	午 前 1 0 時	本会議	議 事 室	質疑・討論・採決・委員会付託
	本会議散会後	議会運営委員会	第一委員会室	
	議会運営委員会終了後	議会基本条例（議会改革）特別委員会	全員協議会室	
6月4日(火)				
6月5日(水)				
6月6日(木)	午 前 1 0 時	総務文教常任委員会	全員協議会室	
	委員会閉会後	総務文教常任委員会協議会	全員協議会室	
6月7日(金)	午 前 1 0 時	建設経済常任委員会	全員協議会室	
	委員会閉会後	建設経済常任委員会協議会	全員協議会室	
6月8日(土)				
6月9日(日)				
6月10日(月)	午 前 1 0 時	環境厚生常任委員会	全員協議会室	
	委員会閉会後	環境厚生常任委員会協議会	全員協議会室	
6月11日(火)				
6月12日(水)	午 前 1 0 時	本会議	議 事 室	一般質問
6月13日(木)	午 前 1 0 時	本会議	議 事 室	一般質問
	本会議散会後	佐野東地区まちづくり及び（仮称）JR太宰府駅設置特別委員会	全員協議会室	
6月14日(金)				
6月15日(土)				
6月16日(日)				
6月17日(月)	午 前 1 0 時			最終日分質疑・討論通告締切
6月18日(火)	午 前 1 0 時	本会議	議 事 室	報告・質疑・討論・採決
	本会議閉会後	議員協議会	全員協議会室	
	議員協議会終了後	携帯電話中継基地局調査研究特別委員会小委員会	第一委員会室	
	小委員会終了後	議会基本条例（議会改革）特別委員会	全員協議会室	

平成25年第2回（6月）定例会目次

◎ 第1日（5月30日開会）

1. 議事日程	1
2. 出席議員	2
3. 欠席議員	2
4. 会議録署名議員	2
5. 出席説明員	2
6. 出席事務局職員	2
開会	4
散会	19

◎ 第2日（6月3日再開）

1. 議事日程	21
2. 出席議員	21
3. 欠席議員	22
4. 出席説明員	22
5. 出席事務局職員	22
再開	23
散会	32

◎ 第3日（6月12日再開）

1. 議事日程	33
2. 出席議員	34
3. 欠席議員	35
4. 出席説明員	35
5. 出席事務局職員	35
再開	36
散会	100

◎ 第4日（6月13日再開）

1. 議事日程	101
2. 出席議員	102
3. 欠席議員	103
4. 出席説明員	103

5. 出席事務局職員	103
再開	104
散会	156

◎ 第5日（6月18日再開）

1. 議事日程	157
2. 出席議員	158
3. 欠席議員	158
4. 出席説明員	158
5. 出席事務局職員	158
再開	159
閉会	180

◎ 審議結果

1. 審議結果	183
2. 諸般の報告	186

1 議 事 日 程 (初日)

[平成25年太宰府市議会第2回(6月)定例会]

平成25年5月30日

午前10時開議

於 議 事 室

- | | |
|-------|--|
| 日程第1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第2 | 会期の決定 |
| 日程第3 | 諸般の報告 |
| 日程第4 | 報告第1号 平成24年度太宰府市一般会計予算繰越明許費について |
| 日程第5 | 報告第2号 平成24年度太宰府市水道事業会計予算繰越について |
| 日程第6 | 報告第3号 平成24年度太宰府市下水道事業会計予算繰越について |
| 日程第7 | 報告第4号 太宰府市土地開発公社の経営状況報告について |
| 日程第8 | 報告第5号 公益財団法人太宰府市国際交流協会の経営状況報告について |
| 日程第9 | 報告第6号 公益財団法人太宰府市文化スポーツ振興財団の経営状況報告について |
| 日程第10 | 報告第7号 平成24年度太宰府古都・みらい基金の運用状況報告について |
| 日程第11 | 議案第45号 筑紫公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて |
| 日程第12 | 議案第46号 専決処分の承認を求めることについて(太宰府市税条例の一部を改正する条例) |
| 日程第13 | 議案第47号 専決処分の承認を求めることについて(太宰府市都市計画税条例の一部を改正する条例) |
| 日程第14 | 議案第48号 専決処分の承認を求めることについて(太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例) |
| 日程第15 | 議案第49号 専決処分の承認を求めることについて(平成24年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(専決第1号)) |
| 日程第16 | 議案第50号 市道路線の認定について |
| 日程第17 | 議案第51号 太宰府市税条例等の一部を改正する条例について |
| 日程第18 | 議案第52号 太宰府市いきいき情報センター条例の一部を改正する条例について |
| 日程第19 | 議案第53号 太宰府市公園条例の一部を改正する条例について |
| 日程第20 | 議案第54号 太宰府市立小学校及び中学校施設使用料条例の一部を改正する条例について |
| 日程第21 | 議案第55号 太宰府市立運動公園条例の一部を改正する条例について |
| 日程第22 | 議案第56号 太宰府市体育センター条例の一部を改正する条例について |
| 日程第23 | 議案第57号 太宰府市立太宰府史跡水辺公園条例の一部を改正する条例について |
| 日程第24 | 議案第58号 太宰府市中央公民館使用料条例の一部を改正する条例について |
| 日程第25 | 議案第59号 太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について |

- 日程第26 議案第60号 太宰府の景観と市民遺産を守り育てる条例の一部を改正する条例について
- 日程第27 議案第61号 太宰府市女性センターミナス条例の一部を改正する条例について
- 日程第28 議案第62号 太宰府市人権センター施設使用条例の一部を改正する条例について
- 日程第29 議案第63号 太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第30 議案第64号 平成25年度太宰府市一般会計補正予算（第2号）について
- 日程第31 議案第65号 平成25年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について

2 出席議員は次のとおりである（18名）

1番 陶山良尚 議員	2番 神武綾 議員
3番 上 疆 議員	4番 芦刈茂 議員
5番 小 嶋 真由美 議員	6番 長谷川 公成 議員
7番 藤井雅之 議員	8番 原田久美子 議員
9番 後藤邦晴 議員	10番 不老光幸 議員
11番 渡邊美穂 議員	12番 門田直樹 議員
13番 小柳道枝 議員	14番 大田勝義 議員
15番 佐伯修 議員	16番 村山弘行 議員
17番 福廣和美 議員	18番 橋本健 議員

3 欠席議員は次のとおりである

なし

4 会議録署名議員

4番 芦刈茂 議員	5番 小嶋真由美 議員
-----------	-------------

5 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（19名）

市長 井上保廣	副市長 平島鉄信
総務部長 三笠哲生	市民生活部長 古川芳文
健康福祉部長 中島俊二	建設部長 辻友治
会計管理者併 上下水道部長 松本芳生	教育部長 今泉憲治
教育部理事 堀田徹	総務課長 友田浩
経営企画課長 濱本泰裕	市民課長 宮原広富美
税務課長 吉開恭一	福祉課長 阿部宏亮
国保年金課長 永田幸	都市計画課長 今村巧児
上下水道課長 石田宏二	教務課長 井上均
監査委員事務局長 関啓子	

6 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

議会事務局長 坂口進	議事課長 櫻井三郎
------------	-----------

書 記 白 石 康 子
書 記 力 丸 克 弥

書 記 松 尾 克 己

開会 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（橋本 健議員） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は18名です。

定足数に達しておりますので、平成25年太宰府市議会第2回定例会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（橋本 健議員） 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

今回の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、

4番、芦刈 茂議員

5番、小島真由美議員

を指名します。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第2 会期の決定

○議長（橋本 健議員） 日程第2、「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から6月18日までの20日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。

なお、会期内日程については、お手元に配付しております会期内日程表によって運営を進めたいと思います。また、本会議、委員会とも改めて通知を差し上げませんので、よろしくご協力をお願いします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 諸般の報告

○議長（橋本 健議員） 日程第3、「諸般の報告」を行います。

お手元に報告事項の一覧表を配付しております。監査関係、議長会関係及び行政視察関係の資料につきましては、事務局に保管しておりますので、必要な方はごらんいただきたいと思っております。

これで諸般の報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第4から日程第10まで一括上程

○議長（橋本 健議員） お諮りします。

日程第4、報告第1号「平成24年度太宰府市一般会計予算繰越明許費について」から日程第10、報告第7号「平成24年度太宰府市・みらい基金の運用状況報告について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

報告を求めます。

市長。

〔市長 井上保廣 登壇〕

○市長（井上保廣） 皆さん、おはようございます。

本日ここに、平成25年第2回太宰府市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては、大変ご多用中にもかかわらずご参集を賜り、厚く御礼を申し上げます。

第2回定例会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し述べます。

最初に、「安全で安心して暮らせるまちづくり」についてでございますが、気象庁の発表によりますと沖縄地方が全国に先駆けて5月14日に平年より5日、昨年より1日遅れての梅雨入りが発表されました。北部九州地方におきましても5月27日に平年より9日、昨年よりも3日早い梅雨入りとなりました。

本市におきましては、梅雨入りを前に5月15日と16日の両日、筑紫野太宰府消防本部と合同で災害危険箇所の調査のため市内巡回を行いまして、また25日には昨年引き続き災害対策本部設置運営訓練を実施し、今後想定される大雨や台風などの自然災害時に迅速に対応できるように初動態勢の基本的事項を確認を行い、職員の災害時対応能力の向上を図ったところでございます。

さらに、6月11日には、災害時における避難所として福岡県立太宰府高校及び福岡県立太宰府特別支援学校の施設利用に関する協定の締結を行う予定にいたしております。今後におきましては災害に強いまちづくりに向け邁進してまいりたいと、このように考えております。

次に、「健やかでやすらぎのある福祉のまちづくり」についてでございます。

子育て家庭への支援といたしまして、保育所待機児童ゼロの実現に向けまして、五条保育所の新築移転にあわせまして、子育て支援センター、療育相談室などを併設した総合的な子育て支援施設を平成27年4月の開所に向けて整備をすることにいたしております。この整備によりまして保育所の入所定員の確保や子育て家庭への支援充実を図り、安心して子どもを産み育てることができるまちづくりをさらに推進してまいりたいと考えております。

次に、「豊かな心を育みふれあいを大切にするまちづくり」についてでございます。

市民の皆様方からご提出をされ、3月の議会におきまして採択をされました「太宰府市の学校図書司書配置に関する請願」を受けまして、今年度から市内の全ての小学校及び中学校に専

任の学校図書館司書を配置しております。このことによりまして、児童・生徒の皆様方が本に触れ合う機会を増やしていただき、一生の中でもよりよい一冊に出会うことができるよう期待をしております。

また、学校運営協議会または学校運営協議会推進会におきましても、今年度から市内の全小・中学校に設置をしております。学校、家庭、地域の連携を深めていただき、未来を担う子どもたちを地域全体で見守り、育てていければと考えておるわけでございます。

次に、「魅力的な生活空間が整い産業が活気づくまちづくり」についてでございます。

平成22年、太宰府市歴史的風致維持向上計画を策定いたしておりますけれども、この計画に位置づけられておりますさいふまいりにかかわる観世音寺の戒壇院通路と学業院中学校から大宰府政庁跡までの蔵司通路の2カ所の通路において歴史的な風情が感じられるような整備を進めておりまして、このたび整備が完了をいたしましたので、6月7日に竣工式を行う予定にいたしております。この通路は、市民や観光客などの多くの方々が利用されておりました。このたびの整備完了によりまして歩きやすく、そして安全な通路となっております。今後におきましても、歴史的景観を維持向上させまして、魅力的な生活空間が整ったまちづくりを進めてまいりたいと、このように考えております。

「地域交通体系の整備」におきましては、3月25日に市道五条口線、3月28日には市道水城駅・口無線の道路改良事業が完了をいたしまして、竣工式を実施しております。このことによりまして、通勤通学や買い物などで利用されていた歩行者の皆様方が安全で安心して歩ける道路に変わっております。

また、5月12日には、コミュニティバスまほろば号の新型車出発式を行いました。今回新たに導入いたしました車両は、これまでのものと比べまして乗りおりがしやすいノンステップ型になっておりまして、さらにそのラッピングにつきましては本市の若者たちが集い設立したげんき若者交流会の皆様方が1年近くの月日をかけ、太宰府の四季折々の山々の花、あるいは名所旧跡をアニメ風にしたデザインをまほろば号のパッケージとして取り組んでいただき、またナンバーにつきましても数字の7の4桁表示となっておりますことから、当該車両を特別に「らっきい!まほろば号」と銘打ちまして運行を開始をいたしております。高齢者の方々や地域の皆様方の交通手段の一つといたしまして今後もまほろば号をご利用いただければと考えております。

次に、「歴史を活かし文化を守り育てるまちづくり」についてでございます。

3月20日に開催をいたしました第3回太宰府市景観・市民遺産会議におきまして、隈麿公のお墓と太宰府の絵師萱島家の2つの市民遺産が加わりまして、合わせまして8件の市民遺産を認定をいたしております。6月8日から太宰府市文化ふれあい館におきまして太宰府市民遺産展を実施をいたし、太宰府の魅力あふれる市民遺産の紹介をすることとしております。ぜひともごらんいただきたいと思います。

また、5月1日には、第2回水城・大野城・基肄城1350年事業実行委員会を開催をいたしま

した。この実行委員会におきまして、これらの史跡が1,350年を迎えるに当たりまして、多くの方々これらの史跡の重要性を再確認していただきますために、さらにはまちづくりのための文化資源として活用することを目的に記念事業を実施することといたしております。本年度は、1,350年の前年ということから、これらの事業に関する情報を地域の皆様方を初め多くの方々に知っていただけるようPRに力を入れていきたいと、このように思っております。

それでは、提案理由の説明を申し上げます。

報告第1号から報告第7号までを一括してご説明申し上げます。

最初に、報告第1号「平成24年度太宰府市一般会計予算繰越明許費について」をご説明申し上げます。

平成24年度の繰越明許費は、小・中学校大規模改造事業やいきいき情報センター駐車場整備事業など計16件の事業について設定をしておりましたが、繰越額が確定いたしましたので報告をさせていただきます。

繰越総額は10億2,704万2,250円で、財源内訳は国庫補助金、市債など、特定財源が7億2,738万6,050円、一般財源が2億9,965万6,200円でございます。

次に、報告第2号「平成24年度太宰府市水道事業会計予算繰越について」ご説明申し上げます。

平成24年度につきましては、建設改良費の配水施設費のうち配水管新設工事1件、配水施設整備工事1件及び配水管布設がえ工事1件で、総額5,073万6,000円を翌年度に繰り越しをいたしております。

次に、報告第3号「平成24年度太宰府市下水道事業会計予算繰越について」ご説明申し上げます。

平成24年度につきましては、建設改良費の公共下水道整備費のうち奥園雨水幹線工事関連といたしまして、奥園雨水管渠築造工事及び附帯工事3件、同工事に伴う水道管布設がえ工事負担金1件及び信号機移設工事1件、並びに電線移設等の補償金4件、地上権取得費1件の計10件、また汚水管整備工事といたしまして内山枝線築造工事2件、合計12件の繰り越しを行っております。繰越総額は3億3,326万7,000円でございます。

次に、報告第4号「太宰府市土地開発公社の経営状況報告について」ご説明申し上げます。

地方自治法第243条の3第2項の規定に基づきまして、太宰府市土地開発公社の平成24年度の事業及び決算並びに平成25年度の事業計画及び予算について報告するものでございます。

まず、平成24年度の事業及び決算についてご報告申し上げます。

公有地取得事業につきましては、平成23年度の繰越事業でございます市道五条口線道路改良事業に伴います用地取得及び県道観世音寺・二日市線道路改築事業にかかわる代替地取得事業用地を取得いたしました。

また、公有地の処分につきましては、平成24年度に取得をいたしました市道五条口線道路改

良事業用地の処分を行い、当公社にて保有する公有地の面積は310.74㎡となっております。

決算につきましては、事業総収益1,437万274円で、前年度に比較いたしまして1,434万8,851円の増となっております。総費用は1,651万5,090円で、前年度に比較いたしまして1,402万70円の増となっております。これは、公有地の取得及び売却によるものでございます。この結果、本年度は214万4,816円の純損失を生じております。

資本的収支につきましては、収入額0円に対しまして支出額2,707万9,820円となっております。不足額につきましては損益勘定留保資金で補填を行っております。

次に、平成25年度の事業計画及び予算についてでございますけれども、公有地取得事業では現在のところ具体的に公社による取得を依頼されているものはございません。

また、処分につきましては、公有用地として県道観世音寺二日市線道路改良事業にかかわる代替地取得事業用地を計画をいたしております。

以上、簡単でございますけれども、太宰府市土地開発公社の経営状況をご報告いたします。

次に、報告第5号「公益財団法人太宰府市国際交流協会の経営状況報告について」ご説明を申し上げます。

本協会は、平成25年4月1日をもちまして公益法人に移行をいたしましたので、まずは皆様方にご報告を申し上げます。

それでは、平成24年度の事業及び決算についてご報告申し上げます。

主な事業といたしましては、協会設立20周年記念事業として20周年記念式典の開催及び本市の姉妹都市であります大韓民国扶餘郡への市民訪問団事業の実施、20周年記念誌を製作、発行をいたしました。

また、広報啓発事業といたしましてさまざまな国際交流関連の情報発信を行いますとともに、国際交流促進事業といたしまして市内の小・中学校が行っております自主的な国際交流活動を支援をしております。

さらには、国際交流事業といたしまして太宰府市民政庁まつりへの参加、フレンズベル倶楽部メンバーのつどい、日本文化体験講座などを実施いたしております。

決算のうち収入につきましては、基本財産運用利息、太宰府市補助金、会費等合わせまして569万9,008円となっております。支出につきましては、事業費支出434万3,960円、管理費支出210万272円、合わせまして644万4,232円となっております。また、基本財産2億円のうち1億9,000万円を太宰府市に返還するために、指定正味財産から取り崩し、経常外費用として支出をいたしております。

次に、平成25年度の事業計画と予算についてでございます。

事業につきましては、公益法人移行に伴いまして、これまでの事業を国際交流促進事業、外国人学生支援事業、在住外国人支援事業の3つに再分類をし、市民一人一人が個性、あるいは多様性を認め合いながら、国際的相互理解を深める多文化共生社会の実現を図るための事業を展開してまいります。

主な事業といたしましては、広報啓発、日本文化体験講座、世界料理教室及び外国語講座などの国際交流促進事業、セカンドファミリー事業及び史跡散策交流会などの外国人学生支援事業、日本語教室及びガイドブックの発行などの在住外国人支援事業を予定をいたしております。

予算につきましては、市の補助金、あるいは会費等を合わせまして667万7,500円の収益を見込み、費用といたしましては事業費、管理費合わせまして667万7,500円を見込み、収益と費用を同額とし当期増減額を0円と予定をいたしております。

以上、簡単ではございますけれども、公益財団法人太宰府市国際交流協会の経営状況を報告いたします。

次に、報告第6号「公益財団法人太宰府市文化スポーツ振興財団の経営状況報告について」ご説明を申し上げます。

本財団は、平成25年4月1日をもちまして公益法人に移行いたしましたので、まずは皆様方にご報告申し上げます。

最初に、平成24年度の事業と決算についてご報告申し上げます。

主な事業といたしましては、いきいき情報センターを初め5つの施設の管理、あるいは運営と文化スポーツの振興に関する事業を行い、各種講座、イベント、展示事業など267事業を開催いたしております。また、団体及び人材等の情報収集と広範な情報提供を行ったところでございます。

この結果、財団が管理運営しています施設におきましては46万5,000人の方にご利用をいただきました。

今後も多様化する市民ニーズに応えますためにサービスの向上を図るとともに、市民が安全で安心して使用できる施設の管理運営に全力を傾注してまいります。

決算につきましては、主な収益といたしまして、指定管理料収益、自主事業収益、施設利用料収益、市補助金等を合わせまして経常収益計2億6,803万1,346円となっております。

経常費用につきましては、財団が管理運営をいたします各施設の事業費、管理費を合わせまして合計2億6,806万8,102円となっております。また、当期経常増減額はマイナス3万6,756円となっております。これに一般正味財産期首残高を合わせますと、基本財産を除き一般正味財産期末残高は5,979万1,572円となっております。

次に、平成25年度の事業計画と予算についてでございます。

公益財団法人に移行した初年度に当たりまして、事業につきましては生涯学習支援事業や展示事業、また健康増進を図るスポーツ振興事業、イベント等を、いきいき情報センター、文化ふれあい館、女性センタールミナス、市民図書館の文化施設におきまして、合計253の事業を計画いたしております。

次に、予算につきましては、4施設の指定管理料収益と自主事業収益、施設利用収益等を合わせまして、収支予算といたしまして経常収益2億6,302万5,000円、経常費用計が2億7,305万

7,000円で、当期経常増減額はマイナス1,003万2,000円となります。

一般正味財産期首残高は基本財産を除き4,977万6,328円を見込んでおりまして、それを加えますと一般正味財産期末残高は3,974万4,328円となります。

以上、簡単でございますけれども、公益財団法人太宰府市文化スポーツ振興財団の経営状況を報告いたします。

次に、報告第7号「平成24年度太宰府古都・みらい基金の運用状況報告について」ご説明申し上げます。

平成24年度は、太宰府古都・みらい基金推進会のご協力もありまして、48件、108万6,000円の寄附がございました。

いただきました寄附金につきましては、全額太宰府古都・みらい基金に積み立てて運用をしているところでございます。

平成24年度末の基金残高は219万9,199円となっております、市広報やホームページでも公開をしているところでございます。

以上、簡単ではございますけれども、太宰府古都・みらい基金の運用状況につきましてご報告を申し上げます。

○議長（橋本 健議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

報告第1号について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 次に、報告第2号について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 次に、報告第3号について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 次に、報告第4号について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 次に、報告第5号について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 次に、報告第6号について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 次に、報告第7号について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで質疑を終結し、報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第11 議案第45号 筑紫公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて

○議長（橋本 健議員） 日程第11、議案第45号「筑紫公平委員会委員の選任につき同意を求める

ことについて」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 井上保廣 登壇〕

○市長（井上保廣） 議案第45号「筑紫公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて」ご説明申し上げます。

筑紫公平委員会は、筑紫地区4市1町及び8つの一部事務組合で共同設置しておりまして、委員は関係市町の持ち回りによりまして候補者を推薦することといたしております。

このたび春日市推薦の萩尾妙子氏が本年7月24日付で任期満了となることに伴いまして、次の推薦団体でございます大野城市から木葉和則氏の推薦がありましたので、筑紫公平委員会設置規約第3条第1項の規定によりまして、議会の同意を求めるものでございます。

木葉和則氏は、昭和19年6月19日生まれの68歳で、昭和39年から40年の長きにわたり福岡県警察官として奉職され、この間、福岡県警察本部総務課調査官を初め、福岡県警察本部外事課管理官、福岡空港警察署長を歴任されるなど、管理職として経験も豊富でございまして、公平委員として適任であると考えております。

略歴書を参照の上、よろしくご同意賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（橋本 健議員） 説明は終わりました。

質疑は6月3日の本会議で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第12から日程第15まで一括上程

○議長（橋本 健議員） お諮りします。

日程第12、議案第46号「専決処分の承認を求めることについて（太宰府市税条例の一部を改正する条例）」から日程第15、議案第49号「専決処分の承認を求めることについて（平成24年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（専決第1号）」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 井上保廣 登壇〕

○市長（井上保廣） 議案第46号から議案第49号までを一括してご説明を申し上げます。

最初に、議案第46号「専決処分の承認を求めることについて（太宰府市税条例の一部を改正する条例）」についてご説明を申し上げます。

地方税法が改正されましたことに伴いまして、市税条例の一部を改正する必要が生じたために、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、ここにご報告

をし、同条第3項の規定により承認を求めるとでございます。

今回の専決処分により改正いたしましたのは、地方税法の改正のうち平成25年度分の課税から施行される固定資産税等に関するものでございます。

主な内容といたしましては、独立行政法人森林総合研究所が行います土地改良事業に関する納税義務者の特例措置が廃止されたことに伴う改正、都市再生特別措置法の管理協定の対象となった災害用備蓄倉庫に係る課税標準を軽減する特例措置の創設などでございます。

次に、議案第47号「専決処分の承認を求めることについて（太宰府市都市計画税条例の一部を改正する条例）」についてご説明申し上げます。

今回の改正は、地方税法の一部が改正されたことに伴いまして、都市計画税条例を改正する必要が生じたために、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、ここにご報告し、承認を求めるとでございます。

固定資産税と同様に都市再生特別措置法の管理協定の対象となりました備蓄倉庫に係る特例措置の創設等について改正を行うものでございます。

次に、議案第48号「専決処分の承認を求めることについて（太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）」についてご説明を申し上げます。

今回の改正は、地方税法の一部を改正する法律が本年3月30日に公布されたことに伴いまして、本市国民健康保険税条例の一部を改正するものでございまして、施行が本年4月1日に係るものに関しまして地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をさせていただいております。

改正の主な内容でございますが、国民健康保険の被保険者であった方が国民健康保険から後期高齢者医療制度に移行する場合におきまして、国民健康保険税の軽減判定所得の算定の特例を恒久化するほか、特定世帯に係る世帯別平等割額を最初の5年間2分の1とする現行措置に加えまして、その後3年間4分の1減額する措置を講ずるものでございます。

一部改正の条例が2件ありますのは、平成25年3月31日条例第24号を専決処分をした後に条例改正の内容の一部に制度改正内容の解釈の相違が判明しましたことから、平成25年4月1日に遡及適用することとした平成25年5月21日条例第25号の専決処分を行ったところによるものでございます。

なお、遡及適用に関しましては国民健康保険被保険者の不利益につながるものではございません。

次に、議案第49号「専決処分の承認を求めることについて（平成24年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（専決第1号）」）をご説明申し上げます。

平成24年度公債償還利子の支払い額確定に伴いまして歳出予算の不足額を補正する必要が生じたけれども、市議会を招集することができなかつたために、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定によりまして、これを市議会にご報告をし、承認を求めるとでございます。

よろしくご承認賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（橋本 健議員） 説明は終わりました。

お諮りします。

日程第12から日程第15までは委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、委員会付託を省略します。

直ちに質疑、討論、採決を行います。

議案第46号「専決処分の承認を求めることについて（太宰府市税条例の一部を改正する条例）」について質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで質疑を終わります。

討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第46号を承認することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。

よって、議案第46号は承認されました。

〈承認 賛成17名、反対0名 午前10時40分〉

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第47号「専決処分の承認を求めることについて（太宰府市都市計画税条例の一部を改正する条例）」について質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで質疑を終わります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第47号を承認することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。

よって、議案第47号は承認されました。

〈承認 賛成17名、反対0名 午前10時40分〉

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第48号「専決処分の承認を求めることについて（太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）」について質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで質疑を終わります。

討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第48号を承認することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。

よって、議案第48号は承認されました。

〈承認 賛成17名、反対0名 午前10時41分〉

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第49号「専決処分の承認を求めることについて（平成24年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（専決第1号））」について質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで質疑を終わります。

討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第49号を承認することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。

よって、議案第49号は承認されました。

〈承認 賛成17名、反対0名 午前10時42分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第16から日程第29まで一括上程

○議長（橋本 健議員） お諮りします。

日程第16、議案第50号「市道路線の認定について」から日程第29、議案第63号「太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 井上保廣 登壇〕

○市長（井上保廣） 議案第50号から議案第63号までを一括してご説明を申し上げます。

最初に、議案第50号「市道路線の認定について」ご説明を申し上げます。

今回認定を提案いたしております、正尻4号線、正尻5号線、正尻6号線及び下川原2号線は、宅地開発によりまして帰属を受け、路線認定を行うものでございます。

道路法第8条第1項の規定に基づき市道認定するに当たり、同条第2項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第51号「太宰府市税条例等の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、地方税法の一部が改正されたことに伴いまして、市税条例等の一部を改正するものでございます。

改正内容といたしましては、市中金利の低下を踏まえて、延滞金及び還付加算金の利率を国税の見直しに合わせまして引き下げる特例措置、個人住民税における住宅ローン減税適用期限の延長及び公助限度額の拡充、及び東日本大震災により被災した居住用の土地の譲渡に係る税負担を軽減する特例措置などが主な内容でございます。

次に、議案第52号「太宰府市いきいき情報センター条例の一部を改正する条例について」から議案第57号「太宰府市立太宰府史跡水辺公園条例の一部を改正する条例について」までは関連がございますので、一括してご説明を申し上げます。

今回の改正は、公共施設の使用料に係る表示を総額表示に改めること等に伴いまして、条例の一部を改正する必要性が生じたので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

議案第58号「太宰府市中央公民館使用料条例の一部を改正する条例について」ご説明を申し上げます。

今回の改正は、本市の公共施設予約システムが変更になることに伴いまして、太宰府市中央公民館使用料条例の一部を改正するものでございます。

改正内容といたしましては、主に別表に定める使用料の表記について他の公共施設と統一を図りますために、消費税を含んだものとし、用語の整理等を行うものでございます。

以上が改正内容でございます。

次に、議案第59号「太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について」ご説明を申し上げます。

今回は2点の改正理由がございます。

まず1点目は、平成26年度より開催する芸術展の創設、開催を検討するために太宰府市芸術作品顕彰委員会を設置することによる改正でございます。

次に2点目は、宝満山総合報告策定審議会の審議が終了したことに伴い、審議会を廃止することによる改正でございます。

次に、議案第60号「太宰府の景観と市民遺産を守り育てる条例の一部を改正する条例について」ご説明を申し上げます。

今回の改正は、景観法第8条の一部改正に伴い、同法を参照している標記条例の条文の一部改正する必要が生じたことによるものでございます。

次に、議案第61号「太宰府市女性センターミナス条例の一部を改正する条例について」及び議案第62号「太宰府市人権センター施設使用条例の一部を改正する条例について」は関連がございますので、一括してご説明申し上げます。

今回の改正は、本市の公共施設予約システムが変更になることに伴いまして、施設の使用料等に係る額を消費税等を含んだ総額表示に統一することに改めましたので、条例の一部を改正するものでございます。

次に、議案第63号「太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」ご説明を申し上げます。

今回の改正は、地方税法の一部を改正する法律が本年3月30日に公布されたことに伴い、本市国民健康保険条例の一部を改正するものでございまして、施行日は平成26年1月1日となります。

改正の内容につきましては、東日本大震災により所有し住宅としていた家屋が滅失したことで居住できなくなった方の相続人について、その居住用家屋の敷地の土地等を譲渡した場合におきまして当該相続人が譲渡所得の課税の特例の適用を受けることができることとする措置が講じられましたことから、当該措置に係る引用条文を改めるものでございます。

よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（橋本 健議員） 説明は終わりました。

質疑は6月3日の本会議で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第30 議案第64号 平成25年度太宰府市一般会計補正予算（第2号）について

○議長（橋本 健議員） 日程第30、議案第64号「平成25年度太宰府市一般会計補正予算（第2号）について」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 井上保廣 登壇〕

○市長（井上保廣） 議案第64号「平成25年度太宰府市一般会計補正予算（第2号）について」ご説明を申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出にそれぞれ4億2,032万2,000円を追加をし、予算総額を215億3,328万9,000円にお願いするものでございます。

主な内容といたしましては、五条三丁目の県立太宰府病院の敷地の一部約6,000㎡について、現在協議中でございますが、県より払い下げを受け、ゆとりのある環境の中で待機児童の解消や子育て家庭への支援の充実など、安心して子どもを産み育てることができるまちづくりを推進しますために核となる総合的な子育て支援施設といたしまして、五条保育所、子育て支援センター、療育相談室などを整備していくための用地購入費等を計上させていただくものでございます。

また、国土舘大学キャンパス跡地体育館やグラウンドを少しでも早く一般開放し、多くの市民の皆様方に社会体育施設として利用していただけるようにするために整備事業費、高齢者が重症化しやすい肺炎球菌を原因とする肺炎を予防するための高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種費用の助成、商工会が地域経済活性化対策として行っておりますプレミアム付き商品券発行事業に対します補助、宝くじの社会貢献広報事業としての助成金の交付を受けて行います各種コミュニティ助成事業及び県基金を活用し、失業者に対する就業機会の創出、提供を目的とする起業支援型地域雇用創造事業費などを追加計上させていただいております。

なお、起業、起こす起業ですけれども、起業支援型地域雇用創造事業のうち一事業につきましては債務負担行為の追加を計上させていただいております。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（橋本 健議員） 説明は終わりました。

質疑は6月3日の本会議で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第31 議案第65号 平成25年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について

○議長（橋本 健議員） 日程第31、議案第65号「平成25年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 井上保廣 登壇〕

○市長（井上保廣） 議案第65号「平成25年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について」ご説明を申し上げます。

今回の補正は、歳入及び歳出予算にそれぞれ6億7,500万円を追加をし、予算総額を82億

4,557万1,000円にお願いをするものでございます。

平成24年度太宰府市国民健康保険事業特別会計の歳入不足が見込まれますことから、歳出につきましては前年度繰上充用金、歳入につきましては繰上充用に伴う財源といたしまして歳入欠陥補填収入を計上するものでございます。

平成24年度における歳入不足の要因といたしましては、長期の景気の低迷により保険税収入が伸びないことに加えまして、医療費に係る保険給付費や後期高齢者支援金、介護納付金、共同事業拠出金など支出の増加によりまして歳入不足が見込まれるものでございます。

よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（橋本 健議員） 説明は終わりました。

お諮りします。

本案は委員会付託を省略したいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、委員会付託を省略します。

直ちに質疑、討論、採決を行います。

通告があつていますので、これを許可します。

7番藤井雅之議員。

○7番（藤井雅之議員） 例年とられている方法ですので確認的な形での質疑とさせていただきたいと思いますが、まずこの繰上充用の対応がですね、近年この金額がどのように推移しているのか、お示してください。

○議長（橋本 健議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（中島俊二） お答え申し上げます。

平成22年度は単年度実質収支で1億8,727万2,472円の歳入不足で、繰上充用額は3億1,878万8,796円となりまして、平成23年度は単年度実質収支で1億8,401万8,034円の歳入不足、繰上充用額は5億280万6,830円となっております。平成24年度決算につきましては、現在出納閉鎖前で確定はしておりませんが、今回単年度実質収支を約1億7,200万円の歳入不足と見込み、繰上充用金としまして6億7,500万円の補正予算を計上させていただいております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 7番藤井雅之議員。

○7番（藤井雅之議員） 今年度の提案の理由は今市長からの部分からも説明もありましたし、今後の方向性といいますかね、その分は部長も4月に着任されてきてまだ日が浅くて今議会がデビューされるということですけども、前職場も保健センターにおられましたので福祉の部分では私は正直部長と議論とするのこれから楽しみだなというふうに思っているんですけども、この国保の運営についてですね、今後これからも繰上充用という形でやっていかれるのか、それとも別の方法を今回検討されるのか、そこまでお聞きいたしまして、質疑終わらせていただきます。

○議長（橋本 健議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（中島俊二） ありがとうございます。

それでは、2項目めの繰上充用以外の対応策につきましてでございますけれども、国民健康保険事業につきましては急速な少子・高齢化、近年の社会経済、雇用状況等の変容から、高齢化と低所得者増などの構造的課題を抱えておきまして、現在国の社会保障制度改革国民会議におきまして国保の赤字構造を解消すべく運営主体を県単位とする広域化などにつきまして議論がなされておきまして、今年の8月までに改革の方向性の取りまとめが予定されております。本来、社会保障制度は相互扶助が前提でございますので各医療保険者におきまして税率の改定等により収支のバランスを確保すべきものと考えますが、本市国民健康保険事業におきましては医療費の適正化はもとより市長会等を通じ国の財政支援の強化の要望など積極的に取り組みながら国の動向に注視し、法定外繰り入れにつきましても制度改革、あるいは広域化などの方向性が判明した時点で判断していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで質疑を終わります。

討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第65号を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。

よって、議案第65号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時59分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（橋本 健議員） 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

次の本会議は、6月3日午前10時から再開します。

本日はこれもちまして散会します。

散会 午前10時59分

~~~~~ ○ ~~~~~

1 議事日程（2日目）

〔平成25年太宰府市議会第2回（6月）定例会〕

平成25年6月3日

午前10時開議

於議事室

- 日程第1 議案第45号 筑紫公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第2 議案第50号 市道路線の認定について
- 日程第3 議案第51号 太宰府市税条例等の一部を改正する条例について
- 日程第4 議案第52号 太宰府市いきいき情報センター条例の一部を改正する条例について
- 日程第5 議案第53号 太宰府市公園条例の一部を改正する条例について
- 日程第6 議案第54号 太宰府市立小学校及び中学校施設使用料条例の一部を改正する条例について
- 日程第7 議案第55号 太宰府市立運動公園条例の一部を改正する条例について
- 日程第8 議案第56号 太宰府市体育センター条例の一部を改正する条例について
- 日程第9 議案第57号 太宰府市立太宰府史跡水辺公園条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第58号 太宰府市中央公民館使用料条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第59号 太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第60号 太宰府の景観と市民遺産を守り育てる条例の一部を改正する条例について
- 日程第13 議案第61号 太宰府市女性センタールミナス条例の一部を改正する条例について
- 日程第14 議案第62号 太宰府市人権センター施設使用条例の一部を改正する条例について
- 日程第15 議案第63号 太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第16 議案第64号 平成25年度太宰府市一般会計補正予算（第2号）について
- 日程第17 請願第3号 障がい児の就学に関する請願書
- 日程第18 請願第4号 福岡県に対して乳幼児医療制度の拡充を求める意見書に関する請願書
- 日程第19 意見書第2号 「原発事故子ども・被災者支援法」に基づく具体的施策の早期実施を求める意見書

2 出席議員は次のとおりである（18名）

- | | | | | | |
|-----|-------|----|-----|-------|----|
| 1番 | 陶山良尚 | 議員 | 2番 | 神武綾 | 議員 |
| 3番 | 上疆 | 議員 | 4番 | 芦刈茂 | 議員 |
| 5番 | 小嶋真由美 | 議員 | 6番 | 長谷川公成 | 議員 |
| 7番 | 藤井雅之 | 議員 | 8番 | 原田久美子 | 議員 |
| 9番 | 後藤邦晴 | 議員 | 10番 | 不老光幸 | 議員 |
| 11番 | 渡邊美穂 | 議員 | 12番 | 門田直樹 | 議員 |
| 13番 | 小柳道枝 | 議員 | 14番 | 大田勝義 | 議員 |

15番 佐伯 修 議員

16番 村山 弘行 議員

17番 福廣 和美 議員

18番 橋本 健 議員

3 欠席議員は次のとおりである

なし

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（21名）

市長 井上 保廣

副市長 平島 鉄信

教育長 木村 甚治

総務部長 三笠 哲生

市民生活部長 古川 芳文

健康福祉部長 中島 俊二

建設部長 辻 友治

会計管理者併
上下水道部長 松本 芳生

教育部長 今泉 憲治

教育部理事 堀田 徹

総務課長 友田 浩

経営企画課長 濱本 泰裕

公共施設
整備課長 原口 信行

市民課長 宮原 広富美

福祉課長 阿部 宏亮

子育て支援課長 小嶋 禎二

都市計画課長 今村 巧児

上下水道課長 石田 宏二

教務課長 井上 均

生涯学習課長 木原 裕和

監査委員事務局長 関 啓子

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

議会事務局長 坂口 進

議事課長 櫻井 三郎

書記 白石 康子

書記 松尾 克己

書記 力丸 克弥

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（橋本 健議員） 皆さん、改めましておはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第2回定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 議案第45号 筑紫公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて

○議長（橋本 健議員） 日程第1、議案第45号「筑紫公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて」を議題とします。

お諮りします。

本案は委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、委員会付託を省略します。

直ちに質疑、討論、採決を行います。

これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第45号を同意することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。

よって、議案第45号は同意されました。

〈同意 賛成17名、反対0名 午前10時01分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 議案第50号 市道路線の認定について

○議長（橋本 健議員） 日程第2、議案第50号「市道路線の認定について」を議題とします。

これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

議案第50号は建設経済常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3から日程第11まで一括上程

○議長（橋本 健議員） お諮りします。

日程第3、議案第51号「太宰府市税条例等の一部を改正する条例について」から日程第11、議案第59号「太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

議案第51号から議案第59号までは総務文教常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第12 議案第60号 太宰府の景観と市民遺産を守り育てる条例の一部を改正する条例について**

○議長（橋本 健議員） 日程第12、議案第60号「太宰府の景観と市民遺産を守り育てる条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

議案第60号は建設経済常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第13から日程第15まで一括上程

○議長（橋本 健議員） お諮りします。

日程第13、議案第61号「太宰府市女性センタールミナス条例の一部を改正する条例について」から日程第15、議案第63号「太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

議案第61号から議案第63号までは環境厚生常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第16 議案第64号 平成25年度太宰府市一般会計補正予算（第2号）について**

○議長（橋本 健議員） 日程第16、議案第64号「平成25年度太宰府市一般会計補正予算（第2号）について」を議題とします。

これから質疑を行います。

通告があつていますので、これを許可します。

4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） 質問させていただきます。

補正予算15ページ、歳出、3款民生費、2項児童福祉費の13番目に工事請負費として樹木調整伐採工事費用として1,200万円が計上されてありますが、どのくらいの樹木の面積を何本ぐらゐの本数を伐採して、その後の処理含めてどのような工事予定になっているのか、お尋ねいたします。

1つずつですか。もう一点ありますが、2点ありますが、1つずつ行きますか。

○議長（橋本 健議員） 続けていいです。

○4番（芦刈 茂議員） 続けてですね、はい。19ページ、歳出、教育費、4項社会教育費、4、図書館費の中で13委託料、地域の芸術環境づくり事業委託料として120万9,000円計上されてありますが、これはどのような内容かをお尋ねしたいのですが。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（中島俊二） ご質問の樹木調整伐採工事1,200万円の内容につきましてご回答申し上げます。

総合子育て支援施設建設予定地に隣接しております県有地約2,000㎡の斜面には大きなクスが相当数ございます。このため現状では冬場は建築する建物に日が当たらない状態であり、これらのクスを剪定し、また一部については完全に伐採し、園児等に日が当たる良好な生活空間を確保する必要があります。お尋ねの工事費はそのための工事費でございます。なお、傾斜が急な斜面に生えております巨大なクスを伐採するため、大型の重機と人力を併用しての作業となる見込みです。具体的な伐採計画につきましては、専門家を交えて現地の精査を行い、景観上の配慮のもと決定いたします。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 2点目。

教育部長。

○教育部長（今泉憲治） では、2点目の地域芸術環境づくり事業委託料120万9,000円の内容につきましてご説明を申し上げます。

この事業は東京都にございます劇団新制作座が著作権を持ちます演劇「泥かぶら」を太宰府市において9月に上演するためのものがございます。自治総合センターの補助金90万円を受けまして実施するものございまして、演劇の内容についてははじめ問題を題材といたしております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 再質問はありますか。

（4番芦刈 茂議員「ありません」と呼ぶ）

○議長（橋本 健議員） よろしいですね。

次に、2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） 19ページ、10款5項1目15節の松川公共施設整備事業費の施設改修工事の7,535万円について、内容、内訳についてのご説明をお願いします。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（今泉憲治） 松川公共施設の整備事業費、施設改修工事費の7,535万円の内容についてご説明を申し上げます。

内容といたしましては、最上部のグラウンドの整備に関する防球ネット、バックネット、それと水洗トイレと駐車場の整備を行う工事費でございます。それとあわせて、体育館をすぐにでも開放したいという声に応えるために体育館の中に鉄骨がむき出しになっているところがございますので、その周りにクッション材を張りつけるような安全対策工事を行うものでございます。この施設についてはなるべく早目に皆さんに開放したいということで10月を目途に開放したいということで今回安全対策の工事を計上させていただいております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） では、この工事費についてはグラウンドとあと体育館の改修の工事費ということでよろしいですか。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（今泉憲治） 基本となりますのはグラウンドと体育館でございますけれども、それをつなぐ坂道がございますけれども、そこに水路がございますから、その水路の一部もフェンスを張りますけれども、基本的にはグラウンドと体育館を開放するための安全対策工事ということでございます。

○議長（橋本 健議員） よろしいでしょうか。

次に、3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） 先ほどの神武議員と一緒になんですが、19ページの関係で10款5項1目、細目の137ですが、この部分の13節委託料、15節は先ほど神武議員のほうに説明がありましたので、13節の工事設計監理委託料と耐震診断の委託料についてご説明ください。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（今泉憲治） では、13節の委託料についてご説明を申し上げます。

この委託料は施設工事に関連します工事費7,535万円に係ります設計の委託料でございます。それと、耐震診断委託料160万円につきましては、既存体育館の耐震診断を行うための委託料でございます。あそこの体育館を診断をしないと、もし改修が必要な場合には助成制度が使えませんので、その必要があるかどうかという耐震診断を行うものでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 3番上疆議員。

○3番(上 疆議員) まずというか、耐震診断の関係ですが、体育館を以前はもうほとんど耐震構造が余りよくないという状況で使えないというようなことでしたけども、耐震診断をやってみてするということでしょうけども、そうするとその工事費にかかりますが7,535万円程度でその耐震診断をした上に足らなかった分については追加をしていく考えがあるんですか。

○議長(橋本 健議員) 教育部長。

○教育部長(今泉憲治) 体育館につきましては基本的にはもう床も張りかえてあります。建物については古うございますけれども、安全対策上耐震に耐えられるかどうかという診断は当然行政としてはするべきだろうと思っております。診断結果によりまして、必要であれば補強工事を検討してまいります。

以上でございます。

○議長(橋本 健議員) 3番上疆議員。

○3番(上 疆議員) 補強工事というか、それが7,335万円でできない部分については追加をしていくのかどうかということです。

○議長(橋本 健議員) 教育部長。

○教育部長(今泉憲治) 失礼しました。今回の工事については、先ほど申し上げましたように体育館とグラウンドの開放するための安全対策の工事でございます。耐震診断、それ以外については追加で補正計上も検討してまいります。

○議長(橋本 健議員) これで質疑を終わります。

議案第64号は各常任委員会に分割付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第17 請願第3号 障がい児の就学に関する請願書

○議長(橋本 健議員) 日程第17、請願第3号「障がい児の就学に関する請願書」を議題とします。

紹介議員の説明を求めます。

11番渡邊美穂議員。

[11番 渡邊美穂議員 登壇]

○11番(渡邊美穂議員) 障がい児の就学に関する請願につきまして、その趣旨説明をこの案文を朗読いたしまして説明にさせていただきます。

私たちの子どもたちは障がいがあります。障がい名や特性、程度はさまざまですが、障がい児やその家族はおのおの多くの悩みや不安を抱えています。その一つに就学に関する悩みがあります。

就学前に進路を決めるとき、私たち保護者は我が子がどの学校、学級で教育を受けることが将来のためになるのかを真剣に考え、悩んだ末に支援学校、地域の学校の支援学級、通常学級の中から進路を選択します。しかし、就学時の発達検査の結果や就学相談の結果次第では保護者が校区の学校の通常学級や支援学級を選んでも保護者の希望どおりの進路に進むことが難し

いとされる場合が多々あります。障害者基本法の第16条によれば、国と都道府県、市町村は障がいのある子どもや生徒、保護者に十分な情報の提供を行うとともに可能な限りその意向を尊重しなければならないと記されています。また、障がい児の教育に関して、調査及び研究並びに人材の確保及び資質の向上、適切な教材などの提供、学校施設の整備、その他の環境の整備を促進しなければならないと明記されています。

太宰府市は、学校内の支援員さんの数が多いなど、他市と比較して充実している施策もあり、ありがたく思っております。その上で、子どもたちにとってどのような方法が一番いいのかを保護者と一緒に考えていただければと切に願っております。

要望事項。

1、保護者が毎日見守りに行く必要のないよう支援員の体制整備。

中休み、昼休みに支援員さんの休憩のため保護者が学校へ毎日見守りに来てほしいと学校から言われ、毎日見守りに行っていたという現状がありました。保護者にも仕事や介護、育児などさまざまな事情があります。家族が学校に毎日いることは不自然ですし、それが子ども同士のかかわりを妨げる要因につながると考えます。

2、支援員の方への採用時及び定期的な研修の実施。

地域でともに育つためには、大人が全て解決してしまうのではなく、子ども同士で経験していくことも重要であると考えます。そのためには、基礎的な研修で子どもとの適度な距離感や本人が困っているときの介入の仕方や周りの子どもへの対応の仕方を学んでいただきたいと思っております。

3、就学前の発達検査についての改善。

現在、就学前の発達検査は、市の療育相談室で行うか、大学病院で受けた検査に限定されていますが、乳幼児健診時などに保健センターで紹介していただいている専門病院（誠愛リハビリテーション病院、こぐま学園など）で出された診断結果については採用していただきたいと願っています。なぜなら、子どもたちは保健センターで紹介された専門病院で乳児のころから療育などを行っています。障がいによっては、環境が変わるだけで本来持っている力を発揮できない子どももあり、それが就学指導の材料となる以上、できるだけなれた環境で検査を受けさせたいと願っています。

また、療育相談室で発達検査を行う場合には、子どもが落ちついて検査を受けることができる環境整備の充実を図ってください。

4、障がい児・者福祉の総合的な相談窓口の設置。

前年度、療育相談室が設置されましたが、就学前までの相談機関であり、それ以降の総合的な相談窓口がありません。就学時においても学校教育課、福祉課、子育て支援課、療育相談室と関係する課が多いにもかかわらず、連携がとれていないため、それぞれに足を運び、そのたびに一から説明しなければなりません。それぞれが抱えた問題解決のために総合的に相談できるコーディネーター的な役割を持った相談窓口の設置をお願いいたします。

以上をもちまして提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（橋本 健議員） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

請願第3号は総務文教常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第18 請願第4号 福岡県に対して乳幼児医療制度の拡充を求める意見書に関する請願書

○議長（橋本 健議員） 日程第18、請願第4号「福岡県に対して乳幼児医療制度の拡充を求める意見書に関する請願書」を議題とします。

紹介議員の説明を求めます。

2番神武綾議員。

〔2番 神武綾議員 登壇〕

○2番（神武 綾議員） 請願第4号「福岡県に対して乳幼児医療制度の拡充を求める意見書に関する請願」についてご説明申し上げます。

紹介議員は、私、神武綾です。

要旨。子育て世代の不安の一つに子どもの病気があります。子どもは病気にかかりやすく、抵抗力が弱いと重症化することも多く、病気の早期発見、早期治療を支える環境がとても大事です。

太宰府市でも、今年度より入院について小学3年生まで無料化が拡充され、子育て中の家庭において大変喜ばれています。しかし、県内には市町村独自の制度として行われているため、自治体によって格差が生じています。どこに生まれ住んでもひとしく安心して医療を受けられるように、県として制度の拡充を行い、市町村を支援していくことを求めます。

理由。1、医療費の無料化は子育て中の世帯の方全てが歓迎される支援策であること。

2、全国で唯一中学校卒業まで医療費を完全に無料化している群馬県のデータを見てみると、中学校卒業まで無料化することによって年間1人当たりの受診回数が17%減少、1件当たりの金額も15%減っています。

また、アトピー性疾患やぜんそくの慢性的な疾患の受診率が増え、早期受診によって重症化防止効果が期待できるという見方をしています。

福岡県に対して乳幼児医療制度の拡充を求める意見書（案）。

本格的な少子・高齢化社会を迎え、安心して子どもを産み、育てられる施策の拡充が求められています。こうした中、乳幼児医療助成制度は公的医療保険制度を補完する制度として全国

の多くの県や自治体で実施され、乳幼児の健全な育成と児童福祉の向上に大きな役割を果たしています。

福岡県におきましては、就学前までの医療費助成制度が実施されていますが、現在県内60自治体の多くで県の助成を上回る助成が実施され、無料化が進んでいます。

○議長（橋本 健議員） ちょっと待ってください。

（「ちょっとこの請願の（聞き取り不能）……、意見書案は付託されるんですね。（聞き取り不能）……違うんですか」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） ちょっと暫時休憩します。

休憩 午前10時22分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前10時23分

○議長（橋本 健議員） 再開します。

拡充を求める意見書に関する請願でありますので、意見書の朗読も許可いたします。

続けてください。

○2番（神武 綾議員） 続けて読み上げさせていただきます。

小学校入学以降の医療費無料の対象年齢は、自治体の政策実施の優先順位や財政力などによって制度が異なり、住む地域でサービス内容に格差が生じています。

誰もが安心して子育てができるように子育て支援の立場から県の助成制度をせめて小学校卒業までに拡充され、各自治体がさらに無料化を拡充が進められるよう地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

以上の内容についてご審議をよろしく願います。

○議長（橋本 健議員） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

請願第4号は環境厚生常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第19 意見書第2号 「原発事故子ども・被災者支援法」に基づく具体的施策の早期実施を求める意見書

○議長（橋本 健議員） 日程第19、意見書第2号「「原発事故子ども・被災者支援法」に基づく具体的施策の早期実施を求める意見書」を議題とします。

提出者の説明を求めます。

16番村山弘行議員。

〔16番 村山弘行議員 登壇〕

○16番（村山弘行議員） 意見書第2号「「原発事故子ども・被災者支援法」に基づく具体的施策の早期実施を求める意見書」。

提出者は、私、村山弘行、賛成議員は渡邊美穂議員であります。

理由。原発事故の被災者の幅広い支援策、特に子どもへの健康被害の未然防止等を図るため施策の早期実施を強く政府に要請するものであります。

意見書につきましては朗読して提案にかえさせていただきたいと存じます。

「原発事故子ども・被災者支援法」に基づく具体的施策の早期実施を求める意見書。

平成24年6月21日に超党派の議員により提案された原発事故子ども・被災者支援法が衆議院本会議において全会一致で可決成立した。

この支援法は、一定の線量以上の放射線被曝が予想される支援対象地域からの避難、居住、帰還といった選択を被災者がみずからの意思によって行うことができるよう国が責任を持って支援しなければならないと定めている。すなわち、原発事故で避難した方には国の避難指示のあるなしにかかわらず、移動、住宅、就学、就業、移動先自治体による役務の提供を、避難しない方には、医療、就学、食の安全、放射線量の低減、保養を支援すること、さらに家族と離れて暮らすことになった子どもに対する支援を定めたものである。

しかし、法の条文には支援対象地域の具体化な範囲設定についてはうたわれていない。また、本法律は総じて理念法の色彩が濃く、直ちに予算措置の裏づけを持った個別施策が実施されているわけではない。支援施策の詳細についても定められていない。

本法律の理念を実現する上で、一日も早く基本支援を策定することが不可欠であり、基本方針策定の過程においては被災者、避難者らの直面する困難な状況に対して真摯に耳を傾け、被災者、避難者らの参加を実現し、本当に必要な施策がなされるような配慮が必要である。

一人一人の被災者、特に子どもたちに対する具体的な支援施策の早期実施と充実が求められているにもかかわらず、基本方針ははまだ策定されておらず、具体的施策を実施するための予算措置も講じられていない。

よって、太宰府市議会は、国会及び政府に対し、下記の事項について早期に実現するよう地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

記。

1つ。公衆の追加被曝限度である年間1mmシーベルトを超える放射線被曝を余儀なくされている地域全体を支援対象地域とすること。

2つ。原発事故によってこれまでの生活を奪われ、被災者生活を余儀なくされている方々の力となるよう基本方針を一日も早く定め、被災者の声を反映した実効性ある具体的な支援策を早期に実施すること。

3つ。健康被害の未然防止の観点から、定期的な健康診断や医療費の減免に関する規定の実

施を早期に行うこと。

以上でございます。

よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます、提案にかえさせていただきます。

○議長（橋本 健議員） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

意見書第2号は総務文教常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（橋本 健議員） 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

次の本会議は、6月12日午前10時から再開します。

本日はこれもちまして散会します。

散会 午前10時29分

~~~~~ ○ ~~~~~

# 1 議 事 日 程 (3日目)

[平成25年太宰府市議会第2回(6月)定例会]

平成25年6月12日

午前10時開議

於 議 事 室

## 日程第1 一般質問

一般質問者及び質問項目一覧表

| 順位 | 質問者氏名<br>(議席番号) | 質 問 項 目                                                                                                                                                                                                                                                       |
|----|-----------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1  | 原 田 久美子<br>(8)  | <p>1. 減災対策について</p> <p>(1) 危険性の高い地域や、小規模、大規模の災害時の避難対策について、使い分けができる避難場所を考えてあるのか。</p> <p>(2) 警固断層について、本市のハザードマップが周辺住民、小中学校へ周知されているか。</p> <p>(3) 防災教育の取り組みについて</p> <p>(4) 今後の森林整備、河川整備の計画について</p>                                                                 |
| 2  | 後 藤 邦 晴<br>(9)  | <p>1. 安全・安心のまちづくりについて</p> <p>(1) 東校区通学路の整備について<br/>通学児童・生徒が安全に安心して通える通学路とするための整備をどのように考えているのか伺う。</p> <p>(2) 高雄公園の周辺整備について<br/>美化センター下から公園への遊歩道設置はどのように考えているのか伺う。</p> <p>2. 五条駅前の新設歩道について<br/>歩行者にとっては本当に安全で安心して歩けるようになったが、車の側でみると危険性が増したとも聞いている。市長の考えを伺う。</p> |
| 3  | 長谷川 公 成<br>(6)  | <p>1. 子どもの体力向上について</p> <p>(1) 新体力測定の結果(平成23年度)を見て、体力低下が著しい。今後の対策を伺う。</p> <p>(2) 年間を通しての取り組みが必要だと考えるが、教育委員会の考えを伺う。</p> <p>(3) 過去にグラウンド芝生化の質問をしていたが、その後どのような検討がなされたのかを伺う。</p>                                                                                   |
| 4  | 藤 井 雅 之<br>(7)  | <p>1. 下水道事業について<br/>3月議会の施政方針で述べられた料金の引き下げについて</p> <p>2. 教育行政について</p> <p>(1) 就学援助制度について</p>                                                                                                                                                                   |

|   |              |                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|---|--------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|   |              | (2) 通学路（シルバー人材センター前の踏切）への対応について                                                                                                                                                                                                                                      |
| 5 | 渡邊美穂<br>(11) | <p>1. 改正労働契約法についての市の考え方を順守すべき立場である自治体として、新しい労働契約法に基づく嘱託職員や臨時職員の雇用と諸手当について、市の考え方を伺う。</p> <p>2. 市庁舎の省エネルギー対策について</p> <p>(1) 以前伺ったPPSの採用はどのように検討されたのか。</p> <p>(2) 効率的エネルギー制御システムの導入について</p> <p>3. 非婚母子世帯について</p> <p>(1) 非婚母子世帯の実態について</p> <p>(2) 市のサービスにおける控除などについて</p> |
| 6 | 小柳道枝<br>(13) | <p>1. 国道・県道・市道の安全対策と管理体制について</p> <p>(1) 県道31号線（福岡筑紫野線）の太宰府歴史スポーツ公園入口から吉松信号間の安全対策として歩道の街灯整備や樹木の剪定、弓道場横の池の管理体制について伺う。</p> <p>(2) 国道3号線君畑交差点下りの擁壁の壁面が汚れているが管理について伺う。</p> <p>2. 交番の新設、誘致について</p> <p>交番新設誘致を市民から要望されている。前回の質問から現在までの市の対応策等の進捗状況について伺う。</p>                |
| 7 | 福廣和美<br>(17) | <p>1. 高齢化対策について</p> <p>(1) 高齢化に合わせた交通システムについて</p> <p>(2) 空き家、空き地について、今後増えてくると思うが、今後の市の考え方について</p> <p>2. 交通安全対策について</p> <p>(1) 歩車分離式信号について</p> <p>(2) 梅大路交差点と西鉄の踏切について</p>                                                                                            |

## 2 出席議員は次のとおりである（18名）

|             |             |
|-------------|-------------|
| 1番 陶山良尚 議員  | 2番 神武綾 議員   |
| 3番 上 疆 議員   | 4番 芦刈茂 議員   |
| 5番 小嶋真由美 議員 | 6番 長谷川公成 議員 |
| 7番 藤井雅之 議員  | 8番 原田久美子 議員 |
| 9番 後藤邦晴 議員  | 10番 不老光幸 議員 |
| 11番 渡邊美穂 議員 | 12番 門田直樹 議員 |
| 13番 小柳道枝 議員 | 14番 大田勝義 議員 |
| 15番 佐伯修 議員  | 16番 村山弘行 議員 |

17番 福 廣 和 美 議員

18番 橋 本 健 議員

3 欠席議員は次のとおりである

な し

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（26名）

|         |         |                  |         |
|---------|---------|------------------|---------|
| 市 長     | 井 上 保 廣 | 副 市 長            | 平 島 鉄 信 |
| 教 育 長   | 木 村 甚 治 | 総 務 部 長          | 三 笠 哲 生 |
| 市民生活部長  | 古 川 芳 文 | 健康福祉部長           | 中 島 俊 二 |
| 建 設 部 長 | 辻 友 治   | 会計管理者併<br>上下水道部長 | 松 本 芳 生 |
| 教 育 部 長 | 今 泉 憲 治 | 教 育 部 理 事        | 堀 田 徹   |
| 総 務 課 長 | 友 田 浩   | 経営企画課長           | 濱 本 泰 裕 |
| 管 財 課 長 | 久保山 元 信 | 協働のまち<br>推 進 課 長 | 藤 田 彰   |
| 市 民 課 長 | 宮 原 広富美 | 環 境 課 長          | 田 中 縁   |
| 福 祉 課 長 | 阿 部 宏 亮 | 高齢者支援課長          | 平 田 良 富 |
| 子育て支援課長 | 小 嶋 禎 二 | 都市計画課長           | 今 村 巧 児 |
| 建 設 課 長 | 眞 子 浩 幸 | 商工農政課長           | 大 田 清 蔵 |
| 上下水道課長  | 石 田 宏 二 | 教 務 課 長          | 井 上 均   |
| 学校教育課長  | 森 木 清 二 | 監査委員事務局長         | 関 啓 子   |

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

|        |         |         |         |
|--------|---------|---------|---------|
| 議会事務局長 | 坂 口 進   | 議 事 課 長 | 櫻 井 三 郎 |
| 書 記    | 白 石 康 子 | 書 記     | 松 尾 克 己 |
| 書 記    | 力 丸 克 弥 |         |         |

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（橋本 健議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第2回定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

本定例会での一般質問通告書は、12人から提出されております。

そこで、一般質問の日程は、さきの議会運営委員会におきまして2日間で行うことに決定していますことから、本日12日7人、明日13日5人の割り振りでまいります。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 一般質問

○議長（橋本 健議員） 日程第1、「一般質問」を行います。

8番原田久美子議員の一般質問を許可します。

〔8番 原田久美子議員 登壇〕

○8番（原田久美子議員） 皆さん、おはようございます。

ただいま議長の許可をいただきましたので、通告しております1件4項目について質問をします。

減災対策について質問します。

私は、議員になり、これまで幾つもの防災について質問をしてみました。平成23年3月9日定例会で安全なまちづくりの一般質問を行った、その2日後の3月11日、東北地方太平洋沖地震が起きました。一般質問で申し上げたように日ごろから防災、避難対策は必要であり、実際に災害が起こったとき、2次、3次と被害が拡大しないように減災対策が万全であってこそその安全・安心まちづくりと言えらると思います。最近では、突風、豪雨、地震報道も多く、各地で頻りに災害が発生している状況でもあります。減災対策を急がなければいけないと危惧しているところであります。また、平成23年6月定例会では、公共施設の防災対策について質問をしました。防災訓練、防災教育を急ぐ必要があると痛感しております。そこで、和歌山県岩出市では、平成7年1月17日に発生した兵庫県南部地震による阪神・淡路大震災や東日本大震災の教訓を踏まえ、避難所指定の見直し案をまとめられましたので、紹介させていただきます。

岩出市は、市内47カ所にある避難所を災害の規模や種類などに応じて分類するほか、従来の公民館や学校に加えて新たに公園も指定対象とする方針を出されており、見直し案は現在一律避難場所として指定している施設を、1、中・長期にわたり避難生活ができる学校などの避難施設、2、災害に一時的に多く人が集まることができる公園などの地域避難所、3、台風時な

どに避難できる公民館などの一時避難場所、避難所、4、要援護者を受け入れることができる福祉避難所に分類したとお聞きしております。土砂災害の危険性が高い地域などの避難場所を廃止し、大勢を一時的に集めることができる公園を追加することで指定避難場所は46カ所となり、収容人数は現在の8,840人から3万7,666人に大幅増になるそうです。

そこで、1項目め、本市において少しでも減災するための手段として小規模な災害、災害の影響が長引くようであればというような使い分けができる避難場所を考えておられるのか、お伺いいたします。

2項目めは、警固断層についてです。

博多湾から福岡市中心部、春日、太宰府、筑紫野各市などの地下を北西から南東に走る活断層で、長さは27kmとされていますが、福岡県西方沖地震後の調べで沖合にさらに2.5kmほど長い可能性が強まり、福岡県西方沖地震発生後、高知大学の調査で今後30年以内にマグニチュード7級の地震の発生する確率は九州の活断層で最も高い最大6%と指摘されています。人口240万人が集中する福岡都市圏の中心部を貫くことから、阪神・淡路大震災のような甚大な被害が懸念されていて、北部より福岡市以南のほうが揺れると指摘する専門家もいるそうです。

筑紫野市は、揺れやすさや倒壊しやすい建物の場所を載せたハザードマップをつくり、市内全戸に配られているようです。太宰府市も警固断層の位置を示したハザードマップを全戸に配付されました。太宰府市のハザードマップは他市にない独自のハザードマップであり、警固断層について記載されていることについては評価するところでもあります。しかし、警固断層については、断層の存在を知りつつも、すぐに対策をとらなくても構わないという意識が周辺住民や自治体に根強いのではないのでしょうか。断層の真上で暮らしている人たちがその存在自体を知らないのではないのでしょうか。東日本大震災では社会や人々の想定を超える事態が起きました。一たび地震などが起きれば深刻な被害を招くことは避けられないと思います。そこで、周辺住民、小学校、中学校への周知など、対策についてお聞かせください。

3項目めは、公共施設の避難訓練は2年に一度実施されて、火災を想定して訓練がされていますが、その他の災害の訓練についても見直しが必要だと思います。特に小学校、中学校での防災教育の取り組みについて具体的にお聞かせください。

4項目めは、平成21年6月定例会で本市の中心を流れる御笠川の整備について質問をいたしました。すぐに県のほうに要望され、県においては河川災害復旧助成事業として対策工事を施工していただきましたが、あれから4年が過ぎ、土砂が堆積し、木々が成長している状況でもあります。日ごろから砂防事業並びに森林の整備、河川の整備や維持管理については関係機関に要望されていると思いますが、太宰府市の計画が現在どのように進められているのか、現状をお聞かせください。

各項目ごとについて積極的に実効性のある答弁をお願いいたします。

再質問は発言席から行います。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 減災対策についてご回答を申し上げます。

まず、1項目めの危険性の高い地域や小規模、大規模の災害時の避難対策について使い分けができる避難場所についてということで、ご質問にご回答いたします。

本市における避難所の配置につきましては、市内各行政区を単位とするブロックを1次避難圏として設定をいたしております。避難所として、地区の公民館、共同利用施設を設定し、避難場所としまして各小・中学校のグラウンドや大規模な公園を指定いたしております。

広域避難圏として小学校区を単位に設定し、全行政区を7ブロックに分類しまして、市内の小・中学校や体育センター、女性センターミナスなどの公共施設を避難所として指定いたしております。

また、各避難所以外に必要なに応じて高齢者や障がい者など、避難所での生活において特別な配慮が必要な人を収容するための福祉避難所も指定いたしております。

これに加えて、平成22年度から順次市内の大学、高校、老人ホームなど6施設と、災害時における避難所施設利用に関する協定書を取り交わし、大規模災害の発生も想定した避難所の確保に努めております。本年度、福岡県立太宰府高等学校及び福岡県立太宰府特別支援学校の2校とも、今月、昨日でございますけれども、11日に協定書締結を行ったところであります。現在、さらに福岡県の3施設とも避難施設利用協定へ向けた協議を行うこととしているところでございます。

お尋ねの災害発生時には、その規模や発生場所、被災地の状況などを考慮しまして、1次避難所の公民館や共同利用施設、市内各小・中学校のグラウンド及び市内大規模公園を、あるいは広域避難所の小・中学校、公共施設、協定避難所など、必要なに応じて適切な避難所、避難場所を選定し、開設することといたしております。

なお、平成24年度から本年度の2カ年で太宰府市地域防災計画の全面改定作業を行ってまいりまして、緊急時に避難できる一時避難所、あるいは中・長期的に避難ができる避難施設、福祉避難所など大雨や地震など災害の規模や種類に応じた避難所指定を見直し、地域防災計画の中で明文化をしてまいることといたしております。

また、この見直し作業の中で、避難所台帳の作成を初め、避難経路や避難所生活等において、女性、障がい者、高齢者、子どもなどの幅広い視点を取り入れたマニュアル作成や防災計画とするため、太宰府市防災会議委員に平成24年度改選時に8名の女性委員を任命し、現在審議を進めておるところでございます。

次に、2項目めの警固断層について、本市のハザードマップが周辺住民あるいは小・中学校へ周知されているかというご質問についてお答えいたします。

本市には、警固断層と宇美断層の2つの断層があり、この両方について平成23年3月に作成いたしました太宰府市ハザードマップに記載しており、このハザードマップにつきましては市内全戸、全事業所及び各施設に配付するとともに、本市のホームページでも閲覧ができるようになっております。

また、平成22年度から防災専門官を配置しまして、各校区、各地区に防災講話を実施するとともに、自主防災組織の組織化の促進なども行っております。このような機会を捉えまして警固断層の関係や大雨に対する注意喚起を行っておるところでございます。

なお、福岡県が指定いたします土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域の見直しが本年度行われる予定でありますので、それに伴いまして本市のハザードマップを改定し、作成後は前回同様市内全戸、全事業所及び各施設に配付する予定でございます。さらに、市内の小・中学校や公民館、共同利用施設へは、その拡大版を作成し、配付するようにも考えているところでございます。

次に、3項目めの防災教育の取り組みについてであります。

まず、全般的なものについて私のほうからご回答いたします。

現行の太宰府市地域防災計画の防災知識普及計画の中で、市は関係職員に対して専門的実践訓練等を実施し、防災知識の向上に努めるとともに、防災関係機関と相互に緊密な連絡を保ち、単独または共同して地域住民のための防災知識を普及し、常に防災意識の高揚に努める。また、学校等における防災教育の充実を図り、幼少期からの防災に関する知識普及に努めるとしており、職員の専門知識の向上はもとより、地域住民の防災意識の高揚を図るとともに学生、児童・生徒などへの教育を図っていく必要があります。

職員につきましては、本年5月9日に災害対策本部総務班及び情報収発班による本部設置訓練、そして同月25日には市長以下職員100名で災害対策本部設置運営訓練を福岡県消防指導課とともに実践的な訓練を開催いたしております。

また、市民につきましては、自主防災組織の組織化を促進するとともに、避難訓練や防災専門官による防災講話など自治会長と協議を重ねながら進めているところでございます。

児童・生徒への働きかけでございますが、本年度に太宰府南小学校と国分小学校のコミュニティスクールで避難訓練等が計画されているようでございます。

今後につきましても、各種講話や演習を通しまして防災教育の促進を図るとともに、さまざまな機会を捉えまして積極的にPRしてまいりたいと考えております。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀田 徹） 3項目めの防災教育の取り組みについて私のほうからもお答えをいたします。

小・中学校の防災教育は、学校安全の取り組みとして日常生活で起こる事故防止に対しまして理解を深める生活安全、さまざまな交通場面における危険防止について理解を深める交通安全、及びさまざまな災害発生時における対処について理解を深める災害安全の3つに区分をいたしまして、安全教育を行っているところでございます。

それぞれ安全に関する基礎的、基本的な知識や技能の習得、それらを活用した危険予測や危険回避の能力の育成、情報や関連組織などの社会的資源の活用能力を伸ばすため、学級活動や道徳、技術・家庭科などの教科等におきまして各学年の発達段階に応じた指導を行っている

ころでございます。

これらの教科指導に加えて、おおむね年2回、火災、地震、不審者に対応した避難訓練の実施や消防署職員を招いた防災教室を実施しているところでございます。

また、有事の際に備えまして、各学校において危機管理マニュアルを作成をいたしまして、児童・生徒に関する緊急事態への適切な対応や児童等の引き渡しと待機方法を明確にしまして、安全体制の整備を図っているところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 建設部長。

○建設部長（辻 友治） 次に、4項目めの今後の森林整備、河川整備の計画についてであります。まず私から全体的な回答をいたします。

森林整備につきましては、福岡県において長期間放置された杉、ヒノキ等の手入れを行うために平成18年12月に福岡県森林環境税条例を制定し、平成20年度からこの森林環境税を活用して福岡県荒廃森林再生事業に取り組んでいます。

この事業は、林業の低迷により長期間にわたって手入れがされていないため、荒廃した民有人工林が増加していることにあわせて、このような森林を放置しておく公益的機能が低下し、洪水や濁水、土砂災害が発生する可能性が高まるなど、私たちの安全・安心な生活に大きな影響を及ぼすおそれがあることを考え、公費により森林調査、間伐を行い、公益的機能の向上を目指すものであります。

そこで、本市では平成20年度よりこの事業を活用して、市内にある民有人工林約367haを森林調査、間伐を行い、順次森林の整備を行っております。

これまでの経過としましては、事業開始から平成24年度までの5年間で約250haの森林調査を行いまして、間伐を実施する山林の特定を行ってきており、今年度において全域の森林調査が終了する予定であります。

また、この森林調査の結果を踏まえまして間伐の実施につきましては、これまでの5年間で約39haを行いました。本年度は約25haを実施する計画を立てております。

次に、河川整備につきましては、本市の中心部を流れる河川として御笠川があります。平成15年7月の大雨によりまして御笠川流域では道路の冠水、住宅の浸水被害が発生しました。このことから、県によりまして河川災害復旧助成事業といたしまして鷺田川合流部の下流1.1km区間の通古賀、吉松、国分地区の災害対策事業がなされております。この災害対策事業におきまして河道の掘削や橋梁、堰の改築等によりまして河川断面を拡大するなどの災害対策工事を施工していただいております。

しかしながら、その後の管理面から見ますと御笠川は土砂が堆積しまして、また樹木が生い茂っている箇所がございます。このような状況下では流下断面の減少が考えられることから、御笠川の管理者であります那珂県土整備事務所に対しまして堆積土砂及び樹木の撤去の要望を毎年行っており、平成23年度に五条橋から上流の伐採、しゅんせつをいただいております。

す。

今年も5月に堆積土砂及び樹木の撤去の要望書を持参し、強く申し入れを行いました。

また、防災面から那珂県土整備事務所と事前協議を行いまして、緊急的に今回市によりまして河川内の樹木の撤去を行っております。

今後につきましても、河川の状況に応じて那珂県土整備事務所に要請していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） 再質問をさせていただきます。

まず初めにですね、避難場所についてなんですけれども、見直し作業とか経路を利用して避難場所をまた今度つくっていくということで答弁でありましたけれども、その経路とか危険場所、自分がもしも災害があったときにどこにどんなふうにして逃げたらいいよということは住民に知らせる、そういうふうなことはされているんですかね。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 非常時におきまして、先ほどからご質問ありましたように安全な避難所へ避難する経路、一番大事でございます。当然そういうものを基本に置きながらですね、避難場所の設定をしていくということになります。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） そういうふうな経路を今後住民、市民に配布する予定はありますか、その地区地区に合わせて。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 先ほどご報告しましたように各行政区の自治会と自主防災組織の編成について協議をしながら、現在24団体、その中でもある行政区におきましては自治会の方々が皆寄ってですね、自分たちの隣組はこういう経路を伝えて避難していこうとかですね、それから大きな幹線はここを使おうとか、あるいはここは大雨のときは表面水の量が多いからここは避けようとか、そういう協議をしながら個別の避難計画等もつくっていただいておりますが、今原田議員がおっしゃいますように、そのエリアごとの全部をまとめた避難経路の載った啓発用の印刷物についてはいろいろ研究をしては参ります。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） では、土砂災害に危険性が高い地域の避難場所という、私からちょっと例に出していただきますと、三条台の公民館、あるいは湯ノ谷西の公民館は山手にございすけれども、そういった危険性の高い避難場所につきましては廃止というんですかね、その自治会とお話をしていただいて、行政としてはどういうふうを考えてあるのか、お伺いしたい

と思います。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 避難所につきましては、第1次避難所として各地区の公民館、あるいは共同利用施設を指定をいたしております。その避難所として非常時に避難所として開設するにつきましてははですね、対策本部のほうからその被災地の状況あるいは規模、そういうものを判断しましてですね、設定をいたしております。先ほどお尋ねのように大雨のとき、経験則からいきますと大雨が降って崖崩れがあつて緊急に避難します。自宅とかがなかなか近寄れないときに少し1週間、あるいは1カ月ぐらい避難するというような避難生活を伴うような場合があります。そういう場合につきましては、住みなれた地域ですね、地区公民館あたりを使っただけのが今まで最良の方法だろうと思っておりますので、そういう状況に応じましてですね、先ほど申しました地元自治会とも協議しながら、指定を解除するという方向ではなくですね、どういうふうなその活用していくのかということも含めまして協議をしながらですね、よりよいものにしたいと思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） では、2項目に移らせていただきます。

警固断層、私のほうで資料を見ていただいたらと思います。この資料1の部分なんですけど、これは太宰府市のハザードマップから、見にくいんですけども、示した図でございます。それと、ここの下が北西部と南東部に分かれていて、太宰府市、大野城市、筑紫野市はちょうど南東部に位置している状況でございます。このハザードマップについてなんですけれども、この太宰府市が出されたハザードマップを詳しく見てみますとちょうど西中学校の校庭を縦断しているような状態でございます。ですから、もしも私が初めに冒頭で申したように30年内に最大6%という指摘がされております、地震になる確率がですね。小・中学校、そこは西中学校もあり、小学校もあります。そこの付近で地震が起きた場合の小・中学校に対しての避難訓練、先ほど教育のほうからありましたように火災訓練と3項目も一緒にちょっと関連しますのでちょっとさせていただきますけども、危機マニュアルをつくって小学校、中学校、職員、学校の職員の分ではないだろうと思っておりますけど、市の職員だろうと思っておりますけれども、学校に対しての危機管理のための防災訓練をどのように考えてあるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（橋本 健議員） どちらが回答されますか。

教育部理事。

○教育部理事（堀田 徹） 先ほども申し上げましたとおり、避難訓練等につきましては火災、それから地震、それから不審者等への対応ということで年に2回あるいは3回、各学校で避難訓練等を実施しておるところでございます。

また、危機管理マニュアルを各学校で作成をしておりますが、その中には具体的に生徒の動

き、それから教職員の動き、どのように具体的に対応していくかといったようなものをすぐに対応できますようにつくられておりますので、それに沿いまして実施できるようになっておるところでございます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） そういうふうにやってほしいと思っております。防災対策では一番ですね、一番には自分たちの町の地域を知るということが一番大事なことだろうと思います。それは、避難の仕方をわからない住民が多いのではないかと思いますので、学校の防災教育のほうも職員さんとか、子どもたちには細かく危機マニュアルを通じて教える必要があると思えますけれども、まずはその住民、周辺の住民の人たちにこういうふうに地震が来ることを予測して避難の仕方を教えていく防災のマニュアルを周辺住民にわかりやすい形で広報をしていただけたらと思えますけれども、その点いかがでしょうか、総務部長。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 非常時に地域住民の方、市民の方の生命、身体を守ることは当然でございます。そのために常に非常時にどのような行動をするのか、そしてどのような対応をしているのか、地域で支え合うこと、行政がかかわること、学校がかかわること、整理しながら先ほど申していますように各自治会と協議を重ねて周知に努めておりますし、全体的にはですね、こういう避難訓練あるいは全体的な筑紫野市との合同の防災訓練、そういう訓練等も皆さんに周知しながらですね、地域と一緒にになって取り組みながら安全なまちづくりに努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） 教育のほうにお尋ねしたいんですけれども、小学校、中学校への対策としてですね、HUGですね。HUGというのは避難所の運営をしたゲームみたいなようなものと、あとDIGといってイメージーション、もしも災害が起きたときにどういうふうに動いていくかということを入った、そういうふうな訓練を行うということになるんですかね。その小学、中学校の教育の訓練の中にはそれも含んだところで教育をされるということですかね。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀田 徹） 防災訓練並びに防災教育の具体的な内容につきましてもう少し説明をいたしますと、防災教育、避難訓練を行うに当たりまして、事前の活動といたしまして子どもたちにどういう目的でどんな内容でどういった動きを具体的にするのかといったことで事前に指導をいたします。その際に、視覚的に子どもたちに教えたほうがいい場面につきましてはいろんなDVD、ビデオ等を見させながら、具体的なイメージを子どもたちに持たせながらどんな動きをしていくべきなのかといったことをしっかり指導をしていくようにいたします。その上で、具体的にこんな火災なり地震が発生したといった想定のもとで、じゃあ具体的にどのよ

うに動いていくのかと、うちの学校ではどうしていくのかといった動きについても細かに指導し、実際に訓練を行っている、そういった内容で指導していただいているところがございます。以上です。

○議長（橋本 健議員） 8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） わかりました。

それですね、もう一つ聞かせていただきたいんですけども、土曜日、そういうふうな防災教育をですね、取り組むに当たって土曜日の授業が入ってきたりしてくると思いますけど、そのような時間を利用してされたらいいのではないかと私思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀田 徹） ご存じのとおり、コミュニティスクールを本市といたしましても推進をいたしておるところでございます。中学校におきましても本年度から推進委員会をつくりましてコミュニティスクールを推進していくところでございますが、休日を含めたところでのそうした学校の行事でございますとか、地域と連携、協同した具体的な取り組みでありますとか、そういった内容につきまして土曜日を含めたところで実施をいたしますと、地域保護者の皆様の参加もぐっと期待できますので、そういった方向ですね、検討していくということも非常に大切なことであると思っておりますし、具体的に言いますと学校のほうでもそういったようなことも既に考えて実施しておる学校もあるかというふう存じておるところでございます。以上です。

○議長（橋本 健議員） 8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） それはもう平成25年ですね、太宰府市教育施策要綱にも示されているとおり、地震や風水害などの災害を想定した組織的、計画的な防災教育の推進をしていくということとなっておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思っております。

最後になりましたけれども、4項目めに行かせていただきますけれども、河川の災害復旧助成事業の説明並びに砂防事業についてもちょっときちんと説明がありましたけれども、少しちょっとわからないところがございますのでお聞きしたいと思いますけれども、資料を見ていただきますと、私の資料を見ていただきますと、このように御笠川周辺ですね。それと、鷺田川の田中橋のところから写した写真でございますけれども、本当に木が生い茂って、まだほかにも御笠川を見てもまだまだ大きな木が土石によって木が大きくなって育っております。とにかく河川の整備につきましても、今後一層県のほうの事業ではあると思っておりますけれども、要望されて、していただきたいと思いますと思っております。

それから、第3期の実施計画書を見ますと、この荒廃森林再生事業については平成25年度の方は569万9,000円で予算として上げられておられますけれども、この分、平成24年度まででいいんですけども、平成24年に14カ所の点検をされて、事業費は幾らぐらにかかったのか、わかれば教えていただきたいと思っております。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 荒廃森林の整備事業につきましては、平成24年度までは決算報告させていただいておりますが、今ここに決算書を持ってきておりませんので事業費については、申しわけございません。平成24年度までの費用内訳としまして2,470万円ほどを支出いたしております。

以上です。平成25年度を含んでだそうです。

○議長（橋本 健議員） 8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） では、その14カ所の点検も含めてあとどれぐらいの点検をされて、実際どのような形で事業をされたのか、わかれば教えていただきたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 14カ所の説明をもう少しいただきたいのと、具体的な事業の内容でございますので、回答については商工農政課長に回答させたいと思いますので、その14カ所をもう少し説明いただきたいと思いますが。

○議長（橋本 健議員） 8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） 私の質問に対して、平成24年度に大佐野地区、内山地区、約12haの間伐整備と北谷地区の40㎡の調査を予定しておりますということで平成24年度は市内の14カ所を点検いたしまして大雨時に現在巡回を行うようにしておりますという答弁でございましたので、その14カ所の点検はどこをされたのかをお聞かせくださいということです。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 荒廃森林整備事業の内容ですかね、14カ所というのは。

○議長（橋本 健議員） 8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） 間伐整備の件でお尋ねしておりますけれども。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 原田議員のご質問に的確にお答えできるかどうかわかりませんが、平成24年度の森林調査と間伐の状況につきましては平成24年度においてこの福岡県の荒廃森林再生事業を活用いたしまして森林調査を北谷地区の39.84haを行いまして、間伐整備につきましては内山地区の9.7ha及び大佐野地区の0.31haの合計10.08haを実施したところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） それですね、高雄のあの鷺田川、都府楼南から通古賀に対して河川の改修を実習されていると聞いておりますけれども、どのような改修事業になっているのか、お聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 建設部長。

○建設部長（辻 友治） 鷺田川の河川整備状況をご回答いたしますが、昨年度からですね、河川

断面が狭小であるということで、鷺田川と高尾川の抜本的な改修に社会資本整備総合交付金の新規事業として着手されております。平成24年度がですね、都府楼団地の河川のそばにあります赤岸井堰の上流2.1kmを改修事業認可をとり測量を行っております。平成25年度は垣添公園前ですね。トヨタとかありますけども、その前の護岸工事を行うこととなっております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） ちょっと聞き漏れたんですけど、平成25年度にされるんですか、その工事を。

○議長（橋本 健議員） 建設部長。

○建設部長（辻 友治） 垣添公園前の護岸工事は平成25年度でございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） 私がもうなぜこういうふうなことを言うかと申しますと、結局こういうふうには土砂が積もって木々があふれている土砂は土砂崩れによって川に土砂が増えているということだと思えます。ですので、間伐も整備もされるということですので、引き続きですね、山が荒れ、土砂崩れになると河川にも影響してくるといのはもう重々おわかりだと思えますけれども、河川の状態を見て、山が傷んでいるんだということを理解していただきまして、今後引き続き県のほうにも要望していただきたがら安心・安全な太宰府市の町にしてほしいと思っております。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（橋本 健議員） 8番原田久美子議員の一般質問は終わりました。

次に、9番後藤邦晴議員の一般質問を許可します。

〔9番 後藤邦晴議員 登壇〕

○9番（後藤邦晴議員） ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告に従い、質問させていただきます。

まず、1件目の安全・安心のまちづくりについてお伺いします。

太宰府東小学校から太宰府東中学校までの通学路において以前にも何度か質問をさせていただいておりますが、ふだんの人通りは少なく、手を施さなければ竹やぶは相変わらずで草も繁茂し、薄暗く感じます。前回の質問で幾つかの街灯を設置していただきましたが、それでも暗い状態です。

また、同時に竹林の道路側伐採もお願いしましたところ、地権者の問題があるとの回答をいただきましたが、危険な状態であれば継続的に何とかするのが行政の役割でもあると思えます。問題を改善するという強い意気込みで地権者との協議が必要です。義務的な行動はいつになっても解決できるものではありません。保護者の中で実際に一生懸命行動をしているグループがありますが、ご存じでしょうか。

安心して通学ができるために行政も地域も一体になって問題解決に向かっていたいただきたいと思いますが、市長のお考えをお伺いします。

また、太宰府東小学校校門前の垣根の件ですが、垣根が茂り過ぎて通学児童や車が互いに見えづらく、事故や事件の危険性があることから、間引きをしているところがあります。これは非常に効果的だと思いますが、なぜか一部の方のご意見で部分的に手を入れていない箇所があるとお聞きしました。何か事を起こせば問題視する人がいるのは人の常ですが、どうすれば安全なのかを見きわめて、行政としてしっかり対処していただきたいと思いますが、お考えをお伺いします。

それから、高雄公園の周辺整備について、複数回の質問をさせていただいています。その中で、高雄公園へ続く遊歩道の件ですが、美化センター下の空き地から歩道をつくっていただきたいと地域の方々の願いを受けての質問をしていましたが、ほとんど進展がないままでした。しかし、あるところではこの遊歩道が実現するとの話が盛り上がっています。おまけに一般質問をした私にどんな形ででき上がるのかとの質問までされましたが、当の本人の私自身が行政からそのようなお話を聞いておりません。道設置が事実ならそれを知らないこと自体が本当に恥ずかしいことです。実際はどのようなになっているのか、お伺いします。

そのほかにも太宰府東小学校を初め、太宰府東中学校、高雄公園周辺の整備など、お考えや構想的なものがあればあわせてお伺いします。

次に、2件目の西鉄五条駅前の新設歩道についてお伺いします。

この件もたび重なる質問をさせていただきましたが、おかげをもちまして立派な歩道が完成し、大変ありがたく思っております。歩道利用者は広く安全な歩道ができた太宰府市への感謝の思いが声として聞こえてきます。しかし、一歩車の側で見ると、前にも増して学園通り側への左折が危険で不便になったとの声が大変多いことに驚いています。確かに歩道が完成した当日、5分もたたないうちに縁石に乗り上げたり、ひどいものは乗り越えているタイヤの跡が黒く残っています。道路の法線として横断歩道の設置条件に合致するようにと膨らみを持たせたとお聞きしたことはありますが、結果はこのような事態を起こしています。私へ苦情を寄せた一人の女性が軽自動車のタイヤをこすったということですが、これが大きな車ではどうでしょうか。ましてや大学ではマイクロバスが頻繁に出入りしています。現場を車視点でよく見ますと今までは何とか曲がることはできましたが、あの膨らみでは難しいと思います。今の縁石の色は完成当時の白色ではなくタイヤ跡の黒色になっています。何十台もの車が乗り上げこすったために黒色の縁石になったのがうかがえます。せっかく安全な歩道ができたのに危険な交差点になったと言われる方々のために何とか改良できないものか、市長のお考えをお伺いします。

あとは、発言席にて再質問をさせていただきます。

○議長（橋本 健議員） 建設部長。

○建設部長（辻 友治） それでは、1件目の安全・安心のまちづくりについてご回答いたしま

す。

1 項目めの東校区通学路の整備についてでございますが、太宰府東小学校から太宰府東中学校までの通学路につきまして過去に街灯を増設いたしておりますが、まだ照度不足ということでございますので、現地において照度等の調査点検をいたしまして、その結果をもとに良好な視覚を確保するために照明灯の整備を行い、安全な通学路となるようにしていきたいと考えております。

また、太宰府東小学校校門前の垣根でございますが、見通しが悪いということで一部垣根の下を剪定しております。この生け垣につきましては小学校建設時にグラウンドのほこり対策及び宅地内への目隠しということでの対策により設置されたようです。

しかし、生け垣がカイツカでございますので、強く刈り込むことができません。そのため、生け垣の幅も厚くなっております。今後も生け垣の剪定ができるよう関係者と協議を進めてまいりたいと思っております。

2 項目めの高雄公園の周辺整備についてご回答いたします。

高雄公園は、都市公園法における地区公園でありまして、半径 1 km 程度の徒歩圏内に居住する人々が利用すると規定されております。しかし、高雄公園へのアクセスは車両、歩行者とも南側の高雄中央通り線からの出入りのみとなっております。現在、地区公園としての目的に沿いましてご質問の美化センター下から公園への遊歩道の設置について基本構想を検討中でございます。高雄公園北側から太宰府東小学校横までのルートについて、遊歩道の勾配、歩行者の安全性などを考慮しながら検討中でして、実施については個人所有地の方のご協力をお願いする用地買収などを考慮し、工事着工は平成26年度を予定しております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀田 徹） 1 項目めの東校区通学路の整備について私のほうからもご回答いたします。

太宰府東小学校と太宰府東中学校間の通学路は両サイドが山林で木立が茂り、日陰の状態にあるのは存じております。通学路に面します学校用地につきましては、校庭側のり面は毎年草刈りを実施し、反対側の樹木剪定は不定期ですが実施しており、本年度も剪定を予定しております。

民有地につきましては、所有者が管理することが原則であることから、平成23年と平成24年の夏休みに所有者の承諾を得まして中学校の教師と保護者が協働で竹の伐採や草刈りを実施されていることは存じております。結果、学校の玄関から生徒の通学状況が見えるようになってきております。今後も安全に通学ができますように地域の皆様の協力をお願いいただけたらと思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） ここで11時10分まで休憩いたします。

休憩 午前10時57分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時10分

○議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

再質問。

9 番後藤邦晴議員。

○9 番（後藤邦晴議員） 回答ありがとうございました。

幾つか質問させていただきます。

まず、街灯の件は、先ほど部長のほうからいただきました回答で調査していただいて暗い箇所とか何かあれば基数を増やすか、一つの電球といいますかね、そういう照明のルクスの明るさを変えていただくとか、何か調査していただきたいと思います。

よろしく願いしときます。

それで、太宰府市には小学校と中学校、合わせて小学校が7校、中学校が4校、トータルの11校ありますけど、この太宰府東中学校が一番この太宰府市の中では一番危険な箇所といいますかね、そのように見受けられるんです。やはりそういうところに学校を建てたということのある程度の行政としての責任といいますか、そういうものはあると思いますので、100%安全ということではできませんけど、できるだけのことの対応、それなりの対応はやっていただきたいと思います。さっき理事のほうからも申されました、先ほど私も質問しましたPTA、学校のPTAの方が個人的な私有地を交渉して伐採をされております。おやじの会という会があります。だけど、このおやじの会というのも中学校は3カ年ですので、3年がたつとどんどんどんどんおやじの会はメンバーが入れかわっていくんです。そうすると、やはり大変な役目仕事だと思います。そして、ご連絡も入りましたけど、実際そのおやじの会で何人かで伐採をするけど大変な仕事だったということを苦情を私たちのほうに向けられました。そして、そういうことで学校のほうも、そしておやじの会で個人の土地だと、行政のほうでは個人の土地だから手をつけられないと言われますけど、おやじの会のほうでは個人の持ち主さんを探して、そしてその方と折衝して幾らかの伐採をさせていただきとかいろいろ、そしたらもうぜひやったださいと、子どもさんたちが大事ですからということとされているんです。だから、今後そういうことで学校側とおやじの会のPTAの方と一緒に個人の方と折衝しておやじの会たちとも一緒ですけど行政のほうに年何回かその道路側から5m、10m先までを切ってしまうとか、そういう何かのお手伝いというものはできないものでしょうか。いかがですか。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀田 徹） 日ごろから太宰府東中学校から太宰府東小学校の間の通学路につきまして、地域の皆様、それからPTA保護者の皆様にご協力いただいていることにつきまして、先ほど申し上げましたとおり十分存じ上げているところでございます。ただ、先ほども申

上げましたが、議員さんも今申し述べられましたけども、民有地につきましては所有者が管理することが原則でございます。市といたしましても、おやじの会を中心とか、そういったところで取り組みがなされておること十分承知しておるところではございますが、今後も安全に子どもたちが通学できますように、例えばコミュニティスクールの一環として太宰府東中学校も今年度よりスタートいたしますので、学校運営協議会等の議案といたしまして協議をしていただきましてですね、また新たな取り組みでどんなことができるかといったところも協議をしていただきまして、地域の皆様の協力を今後ともお願いをいただきたいということでお願いをしたいと思います。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 9番後藤邦晴議員。

○9番（後藤邦晴議員） 今おっしゃいました個人の所有者が管理するのが義務だということをはっきり言われましたけど、それで危険だからPTA、学校と一緒に活動をしているんですよ。それを一つのお手伝いもしないというような今の回答だと思うんですけど、それではいけないんじゃないかなと思うんですけども、再度回答をお願いします。

○議長（橋本 健議員） 教育長。

○教育長（木村甚治） あわせて回答させていただきます。

今、理事が言いましたように今年からですね、コミュニティスクールということで地域と学校と一体となった運営方法に中学校も入ってまいります。今、ご心配のご質問いただきましたように行政がそれにかかわっていかなければ学校と地域だけにしとってというような第三者的なことになりますので、学校の課題等も行政として捉えていこうということで学校運営協議会という中に今回から全部長と教育委員会の課長がそれぞれメンバーとして入ってまいります。そういう中で、地域と学校と保護者と行政が一体となって学校課題に取り組んでまいることによって今年から中学校も全11校の小・中学校で行ってまいりますので、そういう中でいろんな議題として話し合い、それぞれが協力して学校の運営に携わっていただきたいというところになってきております。

先ほどご質問いただきましたように個人所有のものがどうのと、回答ちょっとどこがしたか私今記憶ございませんけども、個人所有のものは個人の管理ということには原則はなっておりますけども、そこに電話してちょっと切らせてくださいということは以前の私も担当のときも太宰府東中学校のときにしたことございますので、別にそれをしないということではなくて、それぞれ協力しながらやっていくということで今後も進めていきたいと思っておりますので、ご理解をいただければと思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 9番後藤邦晴議員。

○9番（後藤邦晴議員） コミュニティで集まっているような協議をされるということに回答いただきましたけど、それだったら一応PTA、親御さんのほうからご意見が出ていることを1つお

伝えしておきます。小学校から中学校まで行くところの右側ですね。道路から落ち込みがあります。これを要望としては5m、今先ほど言いましたように5m、10m奥までぐらいまでを伐採していただきたい。そして、もしよろしければ個人の所有者に了解をいただいて、もしよろしければあれを一段落ち込んでいるところを平地まで埋め立てていただければ一番ありがたいということも親御さんたちの要望です。それと、左側のやぶのほうは定期的に伐採をやっているという回答でしたけど、今でもかなり枝が生い茂っております。そのために街灯が暗くなっているということもあり得ると思いますので、ぜひよろしくをお願いします。

それと、もう一つ伝えますと、大分前に小学校の6年生の親御さんたちの集まりがあったそうです。その中で出たお話が、これはちょっとオーバーかわかりませんが、あの中学校に行くには幽霊中学校に行くような気持ちであるというご意見が出たそうです。それだけやっぱ親御さんたちはつらい、怖い思い、子どもたちに危険な場所に行かせたくないという意見があったのじゃないかと思しますので、ぜひそれは集まりのときに考慮していただいて、そういうものも検討していつていただきたいと思します。

よろしくをお願いします。

次に、太宰府東小学校校門前の垣根の件ですけど、間引きをして木の種類によって間引きの仕方が難しいということは重々わかっております。だけど、あの間引きをされて、また新たに小さな木を植えてありますけど、あれはどういう意味で植えられているのでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 建設部長。

○建設部長（辻 友治） 今の回答をする前にですね、先ほどのちょっと照明灯の話でございますけども、実はあそこの中学校の前がですね、水田がございますよね。その関係でですね、古い照明灯が6基ありますけども、今の明るさに水田の関係、稲の関係でですね、あの明るさになったかなというところもありますものですから、その辺は関係者とも調整をさせていただきながらですね、検討、整備を進めていきたいというふうに思っております。

それと、今の生け垣の件でございますが、平成24年度にですね、交差点部の非常に見通しをよくするためにですね、間引きといいますか、下のほうを剪定をやったところですね、カイツカが古い点もあったと思しますけども、ちょっとこのまま放置しとったらちょっとだめかなというような木もございましたものですから、10本ほど植えかえたというところがございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 9番後藤邦晴議員。

○9番（後藤邦晴議員） そうですね。10本ほど小さな木に植えかえられております。そして、そのカイツカがあるそっち側のほうは一応ガードレールといいますかね、何かフェンスがあるんですよね、実際。それにカイツカがもう完全に生い茂ってしまっているんですよね。だから、美化センターのほうに上る側のカイツカは腰の高さぐらいから下は全部枝を落とされているんですよね。だから、同じようにこっち側の今私が言っているほう側も、そのような切り方をすると見通しもよくていいんじゃないかなと思うんですけど、いかがでしょう。

○議長（橋本 健議員） 建設部長。

○建設部長（辻 友治） この生け垣につきましてはですね、小学校とか通学路のあったときのいろいろいきさつがあるのかなという思いがありますものですから、行政だけではなくてですね、関係者の皆さんといろいろ調整させていただいて、その話を進めさせていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 9番後藤邦晴議員。

○9番（後藤邦晴議員） それは、切るということで今美化センター側のほうを切られたときに下も切ろうとしたと。そうすると、さっき壇上で私今質問しましたように一個人の方か何かガストップをかけられたと。音がうるさい、粉じんが出るというようなご意見でストップさせられて、その一個人の方だけのことでストップをさせられたと。だから、そっちは切っていないんだと。やっぱり安全・安心のためには子どもたちを安全に学校に行かせるためにはそこはどのように腰の高さぐらいまでは切ってしまったほうがいいんじゃないかと、ガードレールのようなものもあるし、危険性はないからそういうふうなことがいいんじゃないかと。そのときに言われたほうが、行政のほうでは地域のことだから地域の方で折衝して了解をしていただければとっていただければやりますよというような回答だったようなんです。それは逆に私たちから言わせていただければ、地域の方との折衝というものは同じ地域同士なのであのいろんなことがありますので、行政のほうでデンベル計とか、粉じん計とか何かありますか。そういう機器を使っただけで、調査をしていただければ、これだけだからもう音もうるさくないですよ、粉じんも出ませんよというようなことをちゃんと書類でデータをとっていただければそのような交渉をしていただければその方も納得されるんじゃないかなと、それが皆さんのご意見なんです。ぜひそういう調査をしていただきたいと思いますと思いますが、いかがですか。

○議長（橋本 健議員） 建設部長。

○建設部長（辻 友治） 今、議員さんが言われた部分を含めましてですね、地元の関係者の方とも調整させていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 9番後藤邦晴議員。

○9番（後藤邦晴議員） ぜひお願いします。

続いて、高雄公園なんですけど、先ほど申しましたようにそういう回答もいただきました。平成26年度を完成でつくる予定だという回答をいただきましたけど、その話が出るということ自体がある程度私たち議員一個人、私が個人質問でしたから個人に教えていただけないということになれば議員協議会等がありますので、もしよろしければそういう場で教えていただければ今のような質問の仕方はしないと思うんです。といいますのは、20人ぐらいいいたと思うんですよね、私その場で。そこでそのお話が出たんです。そして、後藤君、おいて、おまえが質問したあれだろうと。それで、あとどのようなルートでその歩道をつくるのかと質問さ

れたんですけど、その場で初めて聞いたんですよ。回答しようがなかったんですよ。おまえ知らないのかと。何でこの人が知っているのかというようなお話が出た。それがたった1カ所じゃないんです。違うところからも出てきたんです。いろんなところからお話が出るものですから、当の本人私が全く知らないものですから、お話が出るのは今部長が先ほど言われましたように個人の私有地もあるからそれも買収もしながらやっていきたいと思いたいと言われたんですけど、そのときのお話はそれがあるから美化センター上ったところから下へ下るんじゃないかなというようなご意見も出たんですけど、今の空き地を個人の持ちどころを購入してつくるということが正解なんですか。

○議長（橋本 健議員） 建設部長。

○建設部長（辻 友治） 実はですね、私も4月に建設部長になりましてですね、ちょっとどきどきしながらしておりますけども、この基本構想はですね、私が4月になりまして始めようというところで始まった構想でございまして、その以前からも議員さんが一般質問されているのは知っております。私はこっち建設部長になりまして、今構想を練っている最中でございまして、今ですね、皆さんのほうにこういう案ですよというような、まだできる状況ではございません。といいますのはですね、先ほども言いましたけども道路勾配とかですね、安全性、夜間施設はどんなふうにするとかですね、いろんな問題をやっぱり現地を見ていただけたらわかると思います、そういう問題がございまして。その辺もクリアした中で、またお示しできるのではないかと思いますので、今は本当に基本構想の段階だという認識でお願いしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 9番後藤邦晴議員。

○9番（後藤邦晴議員） つくっていただけるのは、本当に私も質問してお願いしたんですから本当にありがたいことで、地域の方も喜ばれると思います。ただ、私が言っているのは、そういうお話はできるだけまだ構想が練ってあるんだったら外に開かないで、ある程度構想ができ上がって発表していただければ一番ありがたいと思うんですけど、いかがですか。

○議長（橋本 健議員） 建設部長。

○建設部長（辻 友治） 私が思いますにですね、私も4月になってから何度かあの現地のほうに出向いております。後藤議員さんのほうの一般質問も皆さん知ってあるんじゃないかと思うんですよ。市役所の者があそこに来ようよと、何かあるなど、そういう思いで見られたのかもしれないんですが、私が思いますにそういう役所の者がよく来ているなというところから、あそこやっぱり何かできるんだな、という思いでそういう話が広がったんじゃないかなという思いもしております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 9番後藤邦晴議員。

○9番（後藤邦晴議員） わかりました。

次、お願いします。

○議長（橋本 健議員） はい、じゃあ2件目、回答をお願いします。

建設部長。

○建設部長（辻 友治） 次に、2件目の五条駅前の新設歩道についてご回答いたします。

本道路は、市道五条口線で、西鉄五条駅利用者、商店街利用者、通学の児童、学生などの生活道路となっています。平成23年9月に交通量調査を行った結果、午前7時から午後7時までの12時間交通量は往復合計で車両約6,000台と歩行者約800人でした。改良前は路側帯を通る歩行者、自転車を車両が避けていく危険な状態でした。土地所有地の方にご協力をいただきながら、幅員2.5m以上の歩道を確保することができております。

同時に一方通行の道路との交差点を改良しましたが、この改良につきましても、筑紫野警察署と十分に協議を行い、交差点の形状を道路構造令に適合した本線の曲線に対し一方通行の道路を直角に取りつけるよう改良しております。

また、電柱も関係者のご協力により歩道内に移設し、路側帯の確保に努めるとともに、新設歩道からの横断歩道の設置につきましても公安委員会へ要望をいたしております。

五条駅を利用される歩行者の歩行空間を確保することで、車両にとっても安心できる道路となっておりますと考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 9番後藤邦晴議員。

○9番（後藤邦晴議員） 今回の回答は私の何か車両が通ることの要望に対する回答になっているのでしょうか。ちょっと私の質問に対する回答じゃないような、筑紫野警察署と話し合っただけということをやったというのは私も事前に確認しておりましたので、その質問をしているわけじゃないと思うんです。今のでき上がった今の車の走ること、歩道のその直角に横断歩道をつくるために直角につくったと、それは開通式のときも質問しまして、そういうご回答をいただきました。だから、それでも仕方ないのかなと私は思っていたんですけど、いざ使用するようになった後、そういうふうな車の乗り上げ、実際今縁石の目地詰めされているところを現地見られたと思いますけど、何本ももう目地割れているんですよ。それと、縁石の上に張りつけてある反射板というんですかね、あれもなくなっているんですよ。だから、それだけの乗り上げる難しい角度になっているんじゃないかなと思うんです。

それともう一つ、車を運転される方がおっしゃるのが、左に曲がろうとするけれど正面に電柱がある、今言われましたように歩道上に移動したからと言われるんですけど、正面に電柱があるために左に曲がるときに電柱のほうが先に気になって仕方ないと、そして曲がると。逆に、今の状態では横断歩道ができて歩行者が横断されるのも、そっちのほうに気が行かないんじゃないだろうかと、まず自分が運転するのは電柱のほうに行くんじゃないかと、かえって危険があるんじゃないかというご意見が出たんですけど、いかがですか。

○議長（橋本 健議員） 建設部長。

○建設部長（辻 友治） 先ほどから私も言うております改良前の線形はですね、本線から一方通行のほうに取りつけ道路ですかね、の一方通行に緩いカーブでももとはされておましてですね、五条口方面から車が来た場合に以前はもうそのままのスピードで入っていくような状況でございまして、その場合に歩行者はあときは歩道がありませんでしたものですから、7 m ぐらいの幅を渡っておりました。今回、本線を曲線に対して直角に取りつけるように改良しておりますが、それはですね、スピードを緩めていただいて、徐行してですね、一方通行のほうへ進んでいただきたいと、歩行者の安全を確保したいということからでございます。以前は、横断する歩行者が車両を見ながらこわごわ歩かないといけない状況だったのではないかというふうに思っております。

また、今度五条駅方面からのことを考えたらですね、以前は鋭角的に入らないといけなかったんですよ。今度直角にしたものですから、以前はその鋭角的に入ると同時に、また早回りをする車もございました。五条駅方面から来た場合ですね。そういうのもですね、今回あちらから来た場合はもう入りやすくなっているんですよ、五条駅方面からはですね。そういうところのこともあると思います。そして、私のほうから言いますと、あそこの改良をした大事な目的はですね、私もあそこをずっと通行をしておりましたけども、皆さん子どもさんでも歩行者でもですね、人家の壁にすり寄りながら、ひつつきながら歩いていた状況ですよ。それをまず改良したいと、歩行者を守りたいというのが第一の目的であったんじゃないかと思うんですよ。それで、今言うああいう線形にさせていただいて、なるべく車は五条口から来たときに左折する場合に徐行してスピードを緩めて徐行して曲がっていただきたいと、歩行者の安全確保を第一にという思いで事業をやっておりますので、ご理解をお願いしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 9 番後藤邦晴議員。

○9 番（後藤邦晴議員） いや、部長がおっしゃるのはもう十分わかるんです。そして、歩行者優先だからできていますので、歩行者の方、もう全ての方はもう感謝されているんです。それは十分わかっているんです。実際使用をし出してそういうことがあるから、あそこの曲がり角だけを縁石何本かだけでも修正していただければ曲がりやすくなると、車も曲がりやすくなるといご意見なんです。だから、それを実際使用し出してからの現地を調査されたことはないんじゃないかなと思うんですよ。1 つ、幾つか例を挙げますと、1 つはあそこの近くで食事をされている方がいらっしゃったそうなんです。物すごい音がしたそうです。何事かなと思うたらそこに乗り上げていると。そして、車輪が脱輪したようなんで車が空回りしているから全く身動きとれないと。食事されている方と車が後ろにつかれた方でみんなで持ち上げて動かしたと。そして、先ほど言いましたけど、また違う方はそこを新車で通っていたと。先ほど言いましたように電柱が正面にあるためにちょっと怖いから早くどうしてもハンドルを切ってしまうと。そしたら、後輪がどうしても乗り上げると。新しい車のアルミホイールが完全にだめになったそうなんです。本当に悔しくてたまらなかったというご意見も出ています。だから、あそ

こをもう幾つかだけ直す、横断歩道のあの歩行者優先というのは重々わかるんです。わかるけど、再度今使用されているのを見ていただいて、なるほどなど、やっぱりこうやった方がいいんじゃないかということが出るんじゃないかなと思うんですよ。つくられるのは法線考えて筑紫野署と検討されたということはよくわかるんです。それも話も聞いています。だから、そのときは私も納得したんですけど、実際使用し出したら何本かでも縁石を移動させて引っ込めていただければいいんじゃないかと。それでも、歩行者はゆっくり幅があるんです。だから、何とかそのところを検討していただいて、車も歩行者も安全だと。かえって縁石に乗り上げたらやっぱりそっちに気とられて歩行者がいらしたのにつっかける可能性は大にあると思うんですよ。だから、そのところも重々検討していただけないかなと思いますけど。

○議長（橋本 健議員） 建設部長。

○建設部長（辻 友治） 完成して3カ月ぐらいになりますけども、道路線形になれていないとかですね、そういうところもあると思いますので、そういうこともあってタイヤを縁石にすっていくということもあると思いますのでですね、横断歩道がすぐできればですね、徐行の目安にはなりますけども、早急に対応ということで縁石の位置をわかりやすくするためにですね、縁石の上にカラーポールの設置も検討したいというふうには思っております。

それと、ホームページなどにも載せてですね、その辺の周知をしていきたいなということも考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 9番後藤邦晴議員。

○9番（後藤邦晴議員） 全く、ではもうその検討はしないということですか。今の回答ではもう縁石何本か動かせばいいんですけどね。そして、ちょっと五条のほうからもわかりますけど、これもちょっと余談になりますけど、逆走防止のポールが立っているのは、これはいいなと思うんです。これはもう法律的に逆走はだめですからね。だけど、今日朝見たみたのも、それは同じところの箇所だから言わせていただきますけど、あの逆走防止のポールが立っているために何台か後ろの方が、これ違反なんです。違反はよくわかっていますけど、やはり後ろから曲がられるんです。そして、今日朝来たときにはですね、何台かつかえたために5台ぐらい後ろからあの逆走防止のポールよりもまだ後ろからですよ。横断歩道に1軒のおうちに入るために縁石の空間があるんです。それに入って歩道を乗って右へ、一方通行へ曲がられたんです。そういうことも起こっているんです。だから、それはもう違反だから、私も逆走防止のあのポールは認めますけど、縁石のほう側だけはもう何とかしていただきたいなと思うんですけどね。

○議長（橋本 健議員） 建設部長。

○建設部長（辻 友治） 議員さんにはお願いがありますが、できて3カ月ということで今も言いましたようにまだなれない部分、周知徹底されていない部分もございますので、まずカラーポールを立てさせていただいてですね、そういう状況を見ていきたいというふうなところでご理解をお願いしたいと思いますけど。

○議長（橋本 健議員） 9番後藤邦晴議員。

○9番（後藤邦晴議員） なら、今部長がおっしゃったように再度現地を見ていただいて、カラーポールを立てていただいて、それでも何か事が起こればそこで再度検討していただきたいと思います。最初にも申しておりますように、歩道、車道と、全体的には本当に市民の方、地域の方、皆さん喜んで感謝されております。あの曲がり角だけは何とかしていただければなどというのが私の質問です。ぜひよい回答、よい改善をお願いをいたしまして、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（橋本 健議員） 9番後藤邦晴議員の一般質問は終わりました。

次に、6番長谷川公成議員の一般質問を許可します。

〔6番 長谷川公成議員 登壇〕

○6番（長谷川公成議員） ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告しておりました子どもの体力向上について質問させていただきます。

太宰府市スポーツ振興基本計画後期基本計画案を作成するに当たってを見ますと、我が国の現代社会において高度情報化、生活様式の利便化が進む一方、少子・高齢化や地域活動の減少により国民が体を動かす機会が減少し、その結果、体力低下や精神的ストレスの増大など、健康面での問題が出てきています。

一方、いわゆる団塊の世代の退職により、今後多くの人たちが地域で活動していくことが予想されることから、私たちが健康で生き生きとした社会を過ごすためには、地域の住民のニーズに応え、余暇の充実、健康づくり、地域交流としての運動、スポーツを継続的に実践できるようなスポーツ環境の整備を計画的に行っていく必要がありますという説明がなされております。

また、計画策定までのスケジュール案として、今年度には素案作成期間、来年平成26年度には本格審議期間と、前期基本計画進捗状況など、必要な検証を行い、本市における状況の変化等に迅速に対応しながら、平成27年度後期基本計画を策定すると記されております。この基本計画は、これから本市のスポーツにおける目標と指標になるため、慎重に計画を進められることをお願いいたします。

そこで、今回は、太宰府市スポーツ振興基本計画実施計画平成23年度進捗状況報告書の中を見て非常に懸念される内容に基づき質問させていただきます。

その懸念される内容とは、青少年スポーツにおける目標と指標の中の子どもの体力について、全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果における本市の小・中学校体力総合平均値の数値についてです。全国平均値に対する相対的な位置を示し、単位等が異なる調査結果を比較する指数、これをTスコアといい、全国平均を50点とし、本市の小学1年生から中学3年生までの男女の位置を示しています。本市の平成23年度の成果値はといいますと、全国平均50点に対し小学1年生男子は50.4点と全国平均並みですが、この学年以外では指数が50点以下を示し、中学2年生男子においては40.8点しかありませんでした。こういった現状をどのように考えて

おられるのか、今後の対応策をお伺いいたします。

次に、進捗状況報告書の中から第1章、地域スポーツの中の子どもが体を動かすことを楽しむことのできる運動、スポーツの振興という項目と、第3章、青少年スポーツの中の学校における子どもの体力向上事業の推進の項目と、学校体育施設の充実項目があります。その内容を見ると、学校教育以外の取り組みは、夏休み、小学校低学年のみを対象とした夏休みキッズわくわくスポーツ教室のみで、市として子どもの体力向上に向けての取り組みがなされておられません。私は各学年ごとに年間を通しての体力向上プログラムが必要だと考えますが、教育委員会としてのお考えをお伺いいたします。

最後に、平成22年3月議会において小・中学校のグラウンド芝生化の一般質問をさせていただいておりました。子どもの体力向上を学習指導要領に沿ってプランを策定し、計画的に指導を行うとされておりますが、授業時間も限られた中で体力向上を望むのであれば、私はよほど専門的なトレーニング等を授業に取り入れなければ向上は無理だと考えます。

グラウンドの芝生化を検討され、子どもたちがけがを恐れず、元気にグラウンドを駆け回る姿が見られれば、自然と体力が向上してくると考えます。その後、教育委員会でグラウンドの芝生化についてどのような検討がなされたのか、お伺いいたします。

以上、1件3項目、将来を担う子どもたちのことを真剣にお考えいただいたご答弁をお願いいたします。

再質問は発言席にて行います。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀田 徹） 子どもの体力向上について教育長からとのことですが、まずは私から回答させていただきます。

まず、1項目めの新体力測定の結果（平成23年度）を見て、体力低下が著しい。今後の対策を伺うにしてお答えいたします。

太宰府市を含めまして、全県的に全国平均を下回っており、体力向上は福岡県全体の課題となっております。これらのことから、本市におきましては、調査結果の詳細な分析に基づき各学校のそれぞれの課題を踏まえた体力向上プランの作成を指示するとともに、そのプランに基づき具体的実践を行っていく予定でございます。

次に、2項目めの年間を通しての取り組みが必要だと考えるが、教育委員会の考えを伺うということについてお答えをいたします。

体力の向上は、一朝一夕で効果が上がるものではなく、日々の学校生活の中で年間を通した取り組みの実践の意識化が必要であると考えています。そのために市教育委員会といたしましては、各学校の特色を生かした1校1取り組みを推進しております。さらに、文部科学省から発行されました活用シートに一人一人の体力テストの結果を記入をいたしまして、そして配布して、そのシートの活用を図ってまいります。

また、体育協会の協力をいただきまして、新体力テストの測定技術を含めた指導者講習会を

実施してまいります。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（今泉憲治） 続きまして、グラウンドの芝生化についてご回答いたします。

これまでいろいろと調査を行ってまいりましたが、グラウンドの芝生化のメリットといたしましては、景観がよい、ほこりの軽減、グラウンドの土の流出防止、心理的な安らぎ、グラウンドの温度低減、雨上がり後に利用がしやすいということが上げられます。

一方、デメリットといたしましては、管理に費用や手間がかかる、養生期間の利用制限で教育活動に制限がかかる、害虫の発生、中には雑草アレルギー反応を示す児童がいるなど、芝生化のデメリットも考えられます。

全国ベースの資料を見ても、公の学校のグラウンドの芝生化の率といたしましては全国で5%ということで、主に都市部が中心のようでございます。

整備費用につきましては、1㎡当たり3,000円から1万7,000円と幅がございます。管理費については、施工面積や管理内容の違いにもよりますが、㎡当たり10円から400円と大きな開きがございます。また、児童・生徒が踏み固めることなどによりまして、供用開始後に芝が剥げまして、もとに戻ったというふうな事例もございます。

このように、グラウンドの芝生化につきましては、まだまだ課題も多くございますので、現時点では時期尚早ではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 6番長谷川公成議員。

○6番（長谷川公成議員） 教育部理事にお伺いいたしますが、体力向上プラン作成について答弁でおっしゃいましたが、これ大体何年度ぐらいまでに策定される予定ですか。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀田 徹） 体力向上プランについて説明をいたします。

体力向上プランにつきましては、各学校におきまして体力向上プランをそれぞれの学校の実態に応じて作成しておるものが体力向上プランでございます。それに沿って各学校で取り組みを進めていっておると、そういうことでございます。

○議長（橋本 健議員） 6番長谷川公成議員。

○6番（長谷川公成議員） いろいろ調べた結果ですね、それではなぜここまでですね、子どもの体力が低下したかと申しますと、これは過去にもここで再質問で言った文言なんです、これは文科省が行っている体力・運動能力調査からの体力低下の原因ですが、保護者を初めとする国民の意識の中で外遊びやスポーツの重要性を学力の状況と比べ軽視する傾向が進んだことにあると考えられるそうです。また、生活の利便性や生活様式の変化は、日常生活における体を動かす機会の減少を招いているそうです。さらに、子どもが運動不足になっている直接的な原因として次の3つを上げることができるそうです。1、学校外の学習活動や室内遊びの時間の

増加による外遊びやスポーツ活動時間の減少、2、空き地や生活道路といった子どもたちの手軽な遊び場の減少、3、少子化や学校外の学習活動などによる仲間の減少が上げられ、今日の社会においては屋外で遊んだり、スポーツに親しむ機会を意識して確保していく必要があり、特に保護者が子どもを取り巻く環境を十分に理解し、積極的に体を動かす機会をつくっていく必要があり、またよく食べ、よく動き、よく眠るという健康3原則を踏まえた基本的な生活習慣を身につけることも重要であると言われています。

そこで、現在の放課後ですね。子どもたちの様子を見たままに話しますと、小学校で見かける子どもたちの中に野球、サッカーは数人、遊具で遊んでいる子も数人、仮に50人ぐらい放課後校庭に集まってきて、大半は何をしているかと申しますと、男の子の大半が携帯ゲームやカードゲームをして遊んでいます。公園でも一緒です。外には出ているけれども遊んでいるのは家の中で行っているゲームです。

この体力測定の結果にですね、今回先ほど体育協会とおっしゃられましたが、今年度の体力測定は体育協会の理事長からスポーツ推進委員のほうに声がかかり、太宰府東小学校と太宰府南小学校の教師と残り5つの小学校の体育主任に新体力測定の測定法の講習会を実施し、また太宰府東小、太宰府南小学校両校には、モデル校として補助的立場で先生たちと測定を実施いたしました。講習会を実施したのにもかかわらず、当日はですね、測定法が多少異なり、また先生たちの記録記載の違い、時間のルーズさが目立ちました。この体力測定に関してですが、教育委員会として学校現場に対してどのような意識づけをもたらしているのか、お伺いいたします。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀田 徹） まずは、子どもの体力低下の状況を把握をしていただきまして、そのことを憂いて、子どもたちのためにお力添えをいただいておりますことに対しましてお礼をまず申し上げます。また、子どもたちにとってみればですね、教師にとってもそうですが、そういった方が地域にいらっしゃる、ましてや太宰府市の市議会の中にそういった人材がいらっしゃるということにつきましては大変心強く思っているところでございます。

子どもの体力の低下につきましては、福岡県の中でもいろんなところで問題提起がされております。学力、それから体力、そして規範意識、自尊感情、この4つが大きな課題であるということで提起がされておるところでございます。学校におきまして、そのことにつきましては十分承知するように教員のほうには指導をしてきておるところでございます、学校長を中心といたしまして。その意味で、喫緊の課題であるということにつきましては市の校長会等で今年度につきましても各学校の実態を提示をいたしまして、それぞれの問題点、市としての問題点を明確にしながら、さらに学校で分析を詳細にいただいて、各学校の取り組みを充実していくようにということで指導をしていっておるところでございます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 6番長谷川公成議員。

○6番（長谷川公成議員） 1項目めの質問はちょっと体力測定に特化した質問をさせていただくんですが、やっぱり体力測定ですね、測定法がきちんとできていないとちゃんとした測定結果が出ないと思います。ただはかればいいということではなくてですね、例えばその新体力測定認定委員を指導的立場に置いてですね、学校の先生たちが補助的立場になるような方針を考える必要があると思いますが、いかがですか。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀田 徹） 今、ご指摘いただきましたとおり、この測定方法につきましては各学校から上がってきております記録を見ましても、学校によって少しずつ格差がありましたりしておりますですね、教育委員会といたしましても測定方法の充実といいますかね、正確さといいますか、そういったものが十分できていないではないかといったような心配はしております。そこで、今ご指摘いただきましたように学校にはゲストティーチャーとか、ボランティアティーチャーとか、あるいはチームティーチングといたしまして2人の教師と一緒に指導していくといったような仕組みもつくっておりますので、事前にですね、十分体育科の体育主任等との打ち合わせをしていただくなり、測定当日におきましても協議をさせていただいてですね、役割分担をしていただいて、この点につきましては指導員の方に子どもたちに対して測定方法なり注意点をしっかり話をさせていただくとか、個々の部分については教師のほうが指導するとか、そういったような協議を事前打ち合わせをしていただいてですね、積極的にかかわっていただいたらというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 6番長谷川公成議員。

○6番（長谷川公成議員） 2項目ほど体力測定による方向性を伺ってきましたが、私が思うにここが一番大事ではないかと思っておりますので、ちょっと伺いますが、体力測定の結果とですね、その結果の分析とですね、数値の低かった子どもたちへの指導を行わなければただの一事業として終わると思っております。子どもの体力低下がですね、顕著となってきた今、今後の展望が必要となってきます。体力測定ですね、結果分析とその後の指導を行うよう要望いたしますが、いかがですか。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀田 徹） 最初に説明させていただきましたとおり、学校の取り組みとしては大きく2つでございます。1つは、1校1取り組みということで、具体的に少し紹介をさせていただきますと、ラジオ体操を月に1回全校で行うと、それに向けての体育の授業等を中心とした、とにかくラジオ体操を徹底して行わせるような、そういう取り組みをしていきますと。あるいは、体育の授業の初めにサーキットトレーニングを取り入れた授業を徹底して行うとか、あるいは縄跳びの継続してやれるような、そういったような習慣をつけさせるような目標を重点的に行うような取り組みをしていきますとか、そういった学校独自のですね、実態に応じた取り組みを進めておるのがまず1つでございます。

それから、もう一つは、体づくり運動と申しまして、授業の開始5分あるいは10分間、とにかく基礎トレーニング、子どもたちの体力向上につながるようなトレーニングを継続的に計画的に実施していくといったような取り組みをしておるところでございます。教育委員会といたしましても、この2つの取り組みについては、子どもの実態に応じましてしっかり取り組みをしていくように今度指導をしてまいりたいというふうに考えております。

また、体力向上のためのプログラムということで先ほどお話がございましたが、これにつきましても随時ご意見をいただきながら、子どもたちの体力向上に向けて協議をして進めていけたらというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 6番長谷川公成議員。

○6番（長谷川公成議員） 体力測定のほうもですね、やはりきちんとした全小・中学校のマニュアルづくりですね。そういうのも道具の整備も大事ですけど、きちんと行っていただきたいと思います。これで終わります、1項目めはですね。

それでは、2つ目の質問ですが、私が言いたいのはですね、スポーツ少年団やスポーツ教室に通っている子どもたちはですね、そこまで心配はしていないのですが、ほかの習い事で忙しくてですね、運動する時間のない子や親の事情でできない子を対象としたですね、そういった取り組みを考えていただきたいと、そのように考えております。

じゃあ、学校でできるかという、授業時間の関係で恐らく厳しいでしょう。最近はですね、遠足もどういふわけか近場で済ませていると聞き及んでおります。この遠足についてちょっと伺いたいんですが、私の知る範囲では地元なので太宰府南小学校とですね、太宰府東小学校は高雄公園に遠足に行ったと聞きました。これは遠足ではなく、何か近足というところちょっと言葉は悪いですが、そういうふうにしかならないんですが、なぜこんなに近場に行くのかですね、これが子どもの体力低下に拍車をかけているように思いますが、いかがですか。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀田 徹） ご指摘いただきましたとおり遠足でそこを鍛錬と、体力向上につながるという観点に立ちましたら、おっしゃいますとおり遠方に向かって遠足をするのが望ましいということになるかと思います。ただ、少し話がそれるかもしれませんが、新教育課程に変わりました、学校の授業時数等を確保していく上ではですね、どうしても学校行事の精選といったところが大きな課題になっているところがございます。そこも含めまして遠足については行事から外すといった学校も出てきておるところでございます。ただおっしゃいましたとおり、遠足がそういったことで実施できなければそれにかわるものとしてですね、子どもたちの体力向上につながるような取り組みを進めていくべきであるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 6番長谷川公成議員。

○6番（長谷川公成議員） 遠足はやっぱりそういった学校の教育課程から消されていっているん

ですね。非常に何か寂しい気がしますね。せっかく一番コミュニケーションがとれる遠足だと私は思うんですね。保護者の手づくり弁当で遠足だけは唯一小学校の教育課程の中でお菓子が食べられると、私もそれが非常に楽しみだったんですけど、ちっちゃいときは。そうなんですが、それも本当に非常に残念です。でも、やっぱりどうせ遠足を実施するならどっか遠くのほうに行くようにですね、目標をぜひ立てていただきたいなと思います。

それでは、教育委員会としてですね、もっと子どもの体力向上プログラム等を作成する必要がやはり先ほど理事が言われたようにしていきますというご答弁だったので、それは納得するんですが、最近ですね、やはり目立つのが保護者が学校まで車で送迎するというのを毎日見かけます、朝交通指導をされていてですね。私はどんなに雨が降ろうが、雪が降ろうが、送迎してもらったという記憶はありません。当時は、私高雄に住んでいますので太宰府東中学校がなかったもので、数kmの道を歩いて太宰府中学校まで通っていました。自転車通学もですね、許可されていたんですが、ちょっとヘルメットが嫌いだったので頑張って歩いて通学をしていました。話はそれてしまいましたが、今後ですね、例えばその体力向上プログラムを検討していく上においてですね、それは有料でもいいと思うんですよ。例えば月何回コースとか、数カ月コース等ですね、そういったコースなども検討されたらなと私は思うんですが、こういう考えに関してはいかが思われますか。

○議長（橋本 健議員） 教育長。

○教育長（木村 甚治） 子どもたちの体力の件につきましては、もう日本全国的な課題となっておりますね、全県下で取り組んでおられるようなところもございます。四国の霊場めぐりのマップを配って子どもたちに歩数計も配ってですね、自分たちで毎日歩いた歩数で霊場めぐりができるようなことも県として取り組んでおられるようなところもございます。そういうことから、私たちの時代から比べて今子どもたちの骨折が1.5倍から2倍ぐらい増えたということで、恐らく体力低下の骨のですね、骨粗鬆症というんですか、ああいうことも重力と運動で骨密度が変わる。そして、カルシウムとビタミンDですか、ビタミンDがまた骨の形成に非常に大事でビタミンDは日光に当たってできるというようなことで言われているようでございます。カルシウムについても、じゃあ家で食の問題から考えていかなきゃならない、これはもう食教育も含めていけば、もう学校だけじゃなくて地域全体、家庭も含めてのですね、子どもたちの体力も課題というふうに捉えておるところでございます。そういうところからも、先ほど質問いただきましたようにこのスポーツ振興基本計画の実施計画でも学校教育以外には1つしかですね、項目が上がっていないというようなご指摘もありました。そういうところも含めて、学校及び内外でどうやって子どもたちを体力をつけていくか。1つは、もう通学で車は使わない。歩くとかですね。逆に今、私の地元もそうですが、バスに乗るからこそ逆に歩く距離が短いところあるんですね。実際そういうところも起こってきておりますので、チャレンジ徒歩通学をPTAも含めて地域一体で取り組んでいくとか、何かそういう家庭にもその課題を持ってもらった中で全体で子どもたちにまず歩くとかという基本のところから何かしていった

いただきたいな、そういうのを含めて今年のコミュニティスクール等の課題で上げていってほしいと思って、また校長会等でですね、議論していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） いいですか。

2件目です。

6番長谷川公成議員。

○6番（長谷川公成議員） 教育長の言われることはわかります。ただ、やっぱり体力向上プログラムは例えば数カ月とか、コースによってですね、そこへ最初の1回よりも最後の例えば12回目のほうが記録が上がっているよと、そういったコースをですね、検討したらいかがですかというふうな質問だったんですが、今後これ検討される余地はありますか。

○議長（橋本 健議員） 教育長。

○教育長（木村甚治） いろんな検討はしてまいりたいと思います。短期の課題、長期の課題もありますしですね、目標を持ってそれに向かって一つ一つ積み上げていって今日地球1周回ったとか、いろんなことは聞いておりますので、そういう中で検討する中では、いろんな方策は研究をしていきたいと思っております。

○議長（橋本 健議員） ここで午後1時まで休憩します。

休憩 午後0時04分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後1時00分

○議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

3項目めの再質問から入ります。

6番長谷川公成議員。

○6番（長谷川公成議員） 濟いません。芝生化の件ですが、先ほど教育部長の答弁の中でメリットを上げていただきました。私ちょっと詳細にそのメリットについて話したいと思います。

芝生化のメリットとしてはですね、まず土や砂が散らない。先ほど言われたように砂ぼこりが飛散しないですね、そういったものがありまして土砂の流出を防ぐということが考えられます。次に、地球に優しいヒートアイランド現象の軽減と温暖化の抑制につながる。夏場は照り返しでまぶしいですね、非常に私も苦手なんですけども、目をもう半分つむるような状態で一日いるともう頭が痛くなって、今はもう最近眼球も何か日やけをすると、そういった話も聞いておりますので、目に悪いのではないかなと思います。おまけに地面がですね、熱を吸収しているためとにかく暑いですね、照り返しがですね。これによって熱中症を引き起こす原因となり、非常に危険で子どもたちが家から出ず、外で遊ぶ機会が減り、体力低下につながる原因と考えます。せっかくグラウンドがあるのに遊ばないのではなくて、今の現状では遊べないというのが現状だと私は思います。芝生化になりますと、転んでもはだしになっても痛くない。砂のグラウンドに比べてすりむいたりすることがなく、思い切り動き回れ、気持ちよく遊べる

ため外遊びが好きになることが間違いないと。外で思い切り遊ぶということは、けがを恐れず遊べますので、活発な運動が増え、体力がアップすると言われております。グラウンドを芝生にしてから、子どもたちの50m走のタイムがですね、各年齢で以前よりも平均で1秒、速くなった子で2秒も速くなっているそうです。子どもたちが積極的に外遊びができる環境づくりがですね、いかに大事か。まだまだありますね。ちょっとご紹介したいと思います。

次に、ストレスの軽減が上げられます。思い切り走り回ることによってストレスが発散でき、緑の芝生が目に見えることから、精神的にも安定すると言われ、景観の向上による癒やし、いじめが減ったという例もあるそうです。こういったストレスが発散でき、いじめが減る、またはなくなるということになればですね、教育現場としては素晴らしいことだと思われれます。先日もニュース等で言われていました。小学生による実は遊びではなく実はいじめですね、窓のところに閉じ込められて飛びおり事故、これはある意味もう事件ですね。これから先の長い人生なのにみずからですね、その命を絶ってしまうという非常に悲しいことです。こういった問題が起こらないようにするのがですね、私たち大人の務めではないでしょうか。

次に、地域コミュニティの創出、芝利用や芝生管理を通してまちづくりの貢献、芝生化による意識の向上、地域への愛着などがあります。このほかに芝生には騒音を吸収する働きや多量の温室効果ガスの吸収や大量の酸素の放出、アレルギー原因となる花粉や孢子、ちりの吸着等もあるそうです。参考までに申しますが、2009年インフルエンザ流行時に土のグラウンドだった小学校は休校になりましたが、芝生化されたグラウンドの小学校はインフルエンザにかかった子はわずか1人だったそうです、この自治体の教育委員会はこの因果関係を認めてないようですが。

今、私が述べただけでも相当なメリットがあると思われれますが、教育委員会としてこのメリットをいかがお考えですか。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（今泉憲治） メリットをたくさん、私が知らないのも含めましてたくさんあるのも承知しております。ただ、そのメリットばかりではなくて、反対のデメリットもあるということ私たちは考えてどうするかというのを、総合的に判断しなくちゃいけないというふうには考えております。

○議長（橋本 健議員） 6番長谷川公成議員。

○6番（長谷川公成議員） 先ほど教育部長、デメリット申されましたけど、私が調べたときは余りやっている中でそういったデメリットは書いていなかったのですね、これ一応要望させていただいているわけですが、せめて予算のほうに関しましてもですね、先ほどご答弁されたんですが、私は独自に調査いたしましたところ、補助金や助成金が出る方法はないかなと思って調べてみますと、スポーツ振興くじtotoですね。これがあるようです。今後はですね、こういったものを活用してですね、前向きに検討していただきたいと思いますが、これいかがでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（今泉憲治） 先ほどご答弁いたしましたけれども、メリット、デメリット総合的に判断して他市の状況も成功体験ばかりじゃないというのもございます。現時点では時期尚早だというふうには考えておりますけれども、整備するに当たりましてはですね、国の補助もあるようですし、長谷川議員がおっしゃいましたようにt o t oのスポーツ振興宝くじ助成金もありますので、グラウンドの芝生化のみならず、こういうふうな補助金については活用してまいりたいと思っております。

○議長（橋本 健議員） 6番長谷川公成議員。

○6番（長谷川公成議員） 私もこの質問は2回目なのですが、正直申しますとですね、この質問をする前は予算が相当かかるのではないかなと予想していたんですが、これを調査しているうちに、これなら本市でもできるのではないかと、子ども、地域が活性するならですね、年間の運営費用は安いのではないかなと私は考えましたので質問させていただきました。

最後になりますが、要望した中ですね、1つ、2つぐらいはですね、早急に検討して対応していただきたいと思っております。子どもたちはですね、決して運動が嫌いなわけじゃなくですね、ただ身近に体を動かすきっかけがなく、やろうと思ってもどうしていいのかわからないのではないかなと私は考えます。芝生化にしたらですね、先ほどメリット述べましたけどこんなにメリットがありますし、また体を動かす楽しさを知ればですね、積極的に外遊び、運動などもすると私は思います。そうすればですね、体力も徐々に向上してくるのではないかなと、そのように考えます。教育委員会にこれから期待を込めて、私は一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（橋本 健議員） 6番長谷川公成議員の一般質問は終わりました。

次に、7番藤井雅之議員の一般質問を許可します。

〔7番 藤井雅之議員 登壇〕

○7番（藤井雅之議員） ただいま議長から発言の許可をいただきました。通告書記載の2項目について質問いたします。

まず、下水道料金について伺います。

本年3月の定例議会において市長は施政方針の中で下水道料金の引き下げを来年度から行うことを表明されました。下水道料金の引き下げについては、日本共産党市議団としても長年実施を求めてきた立場であり、今回の決断は大変歓迎いたします。来年度に向けてのタイムスケジュールとして7月に審議会に諮問を予定していると述べられていますが、具体的な引き下げ幅が決定され、市民に示されるのはいつの時期になるのか、現段階での認識をお伺いいたします。

さらに、3月議会の中で会派新風の不老光幸議員の代表質問への答弁では、平成26年度には消費税の引き上げが予定をされており、これに合わせて平成26年4月1日の実施の方向で現在検討していると述べられておりますが、仮に政府が景気動向の判断で消費税の引き上げを見送

った場合にはどのような対応をなされると考えておられるのか。私は消費税の税率アップに係らず下水道料金の引き下げを実施していただきたいと考えますが、見解を伺います。

次に、教育行政について2点伺います。

まず、就学援助制度について伺います。

経済的に困難な状況があっても、子どもたちがお金のことを心配しないで学校で学ぶために国民の権利としてあるのが就学援助です。現在、就学援助を受ける小・中学生は毎年増え続け、2011年度では過去最多となり、全国で157万人、小・中学生の6人に1人の割合で認定されています。背景には、子どものいる世帯の所得が厚生労働省の国民生活基礎調査の結果で見ると、1997年と2011年では18歳未満の子どものいる世帯の平均所得は124万円も減少しているという状況です。そういった所得状況の中で就学援助の果たす役割はますます重要になってくると考えますが、就学援助の認定は前年度の所得を基準に根拠になっていますが、突然の失業やあるいは給与等の減額などの事態に対応するために自治体においては直近の給与明細3カ月分を見て就学援助の認定を行っているところもあり、太宰府市においても検討を求めますが、見解を伺います。

次に、通学路の問題について伺います。

総務文教常任委員会の委員に学校教育課作成の太宰府市の通学路の安全点検状況の資料が提出をされましたが、水城西小学校の関係では、3カ所のうち2カ所が都府楼南四丁目のシルバー人材センター前の踏切、市の上踏切とその周辺という調査結果があります。市の上踏切については、踏切が狭く、通行に危険が伴うと示されていますが、改善対策の内容は道路整備計画策定後に実施とあり、具体的にいつごろ改善されるのかは示されておりません。通学路の安全確保という面からも早急な対応、踏切の拡張だけでなく、例えばJR都府楼南駅と水城駅との間にある歩行者が横断できる幅の踏切などを整備して、子どもたちの通学時の安全確保も検討すべきであると考えますが、見解を伺います。

また、関連して同所周辺の交通体系の整理、一方通行化などもあわせて検討を求めますが、見解を伺います。

再質問については発言席で行います。

○議長（橋本 健議員） 上下水道部長。

○上下水道部長（松本芳生） 1件目の下水道事業についてご回答を申し上げます。

下水道使用料の引き下げにつきましては、平成26年4月1日から実施するところで事務を進めているところでございます。

今後のスケジュールといたしましては、審議会への諮問を8月初旬で現在調整を進めておりました、5回程度の審議を経て10月を目途に答申をいただき、12月議会において下水道条例の改正議案を上程したいというふうに考えております。この下水道使用料の引き下げは、3月議会での施政方針で市長が述べましたように、中・長期的な財政収支見通しにおいて一般家庭で200円から300円程度が引き下げが可能との判断によるものであり、消費税の改定等とは関係な

く実施するものでございます。

よろしくご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（橋本 健議員） 7番藤井雅之議員。

○7番（藤井雅之議員） わかりました。消費税の部分については先ほど壇上でも述べました3月議会のあの議事録の部分でちょっとあったものですから、これは確認ということでさせていただきましたが、今部長のご答弁で消費税の引き上げ、消費税に関係なく、その方向でこれから審議会と議論をしていくということで、この点が示されましたので、この辺についてはですね、私どもも前任の武藤議員、山路議員のころからお願いしてきた経過もございますので、この点は大変歓迎いたしますので、もうこれは実施の方向性が審議会にこれから諮っていくということで見えてまいりましたので、この点につきましては今のご答弁で大まかな認識としてわかりましたのでこれ以上再質問はありませんので、また議会にきちんと結果を示していただきますことをお願い申し上げます、1件目については終わらせていただきます。

2件目のほうをお願いします。

○議長（橋本 健議員） 2件目に入ります。

教育部長。

○教育部長（今泉憲治） 2件目の1項目めの就学援助について私のほうからご回答を申し上げます。

学校教育法では、経済的理由により就学困難と認められる学齢児童・生徒の保護者に対しては市町村は必要な援助を与えなければならないとなっております。現在、市では、市民税の課税状況をもとに就学援助の判定を行っております。経済状態を把握する方法といたしましては最も正確で効率よく、しかも市民の皆さんにわかりやすい公平性のある方法であることから、最適と考えております。もし仮に3カ月の給与明細で判定を行うというふうにした場合、その他の収入がないのか、今後の経済状況をどう予測し、追跡調査や還付請求などに及ぶおそれもございますので、現時点では困難ではないかというふうに考えております。

○議長（橋本 健議員） 建設部長。

○建設部長（辻 友治） 次に、2項目めの通学路（シルバー人材センター前の踏切）への対応についてご回答を申し上げます。

シルバー人材センター前の踏切、JR鹿児島本線市の上踏切の改善につきましては、平成24年度から始まっております社会資本整備総合交付金事業としてJR九州、地域にお住まいの皆様方のご理解を得ながら接続道路の拡幅と合わせて整備を行っていきたいと考えております。市の上踏切の改善の必要性は十分認識しておりますので、なるべく早い時期に工事に着手できますよう努めてまいります。

次に、歩行者が横断できる幅の踏切を整備して子どもの通学路の安全確保などを検討すべきとのご質問でございますが、これは歩行者の踏切の新設になろうかと思いますが、現在の鉄道事業において踏切は基本的には統廃合による新設しか認められておりません。そのようなこと

からも社会資本整備総合交付金事業として市の上踏切と接続道路の確保を行いたいと考えております。

次に、同所周辺の交通体系の整理、一方通行化についてでございますが、一方通行等の交通規制につきましては、周辺にお住まいの住民の方の出入りに影響が出る関係から、地元の方々の規制に対する合意が必要となりますので、地元自治会と筑紫野警察署と協議を行ってまいりたいと考えております。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀田 徹） 2項目めの通学路（シルバー人材センター前の踏切）への対応について、私のほうからもご回答を申し上げます。

この踏切を渡って通学している児童は24人となっております。踏切付近における見守り等につきましては、現在保護者の方々が当番制で週2回、火曜日と金曜日に行っていただいております。今後とも必要に応じましてPTAや地域に対してご相談をしたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 7番藤井雅之議員。

○7番（藤井雅之議員） まず、就学援助のところで教育部長に伺いますが、現時点では率直に言って給与明細等で判断するのは困難であるというようなご答弁でしたけども、ただ、ただですね、その方も例えば失業とか所得の減少とかで翌年度からその就学援助の認定が行われるというのは想像できるんですが、要は今と違いますかね、きょうびのところでのそういった困難ですね。所得の減少とか、例えば所得が減少、給与が減ったとか、そういう部分で当然貯蓄等を切り崩した上でももうこれ以上の生計といいますか、そういう部分が困難で就学援助の相談に来られた場合でも、結局その前年度の所得との兼ね合いがあって結局は認定が難しくなるということですけども、仮にそういう部分の方が相談に来られてももうそれはできませんと、今年度はもう対応できませんということでお断りをするというのが今の基本的な認識でしょうか。それとも、何か別の社会的なそういう公的なものをアドバイスとか、そういった対応は考えられないのでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（今泉憲治） 藤井議員がおっしゃってあることはよくわかります。ただ、審査をする、認定するに当たりましては、これは筑紫地区4市1町でもこの認定については申し合わせをしておりまして基本的には同じ取り扱いをしておりますけれども、太宰府におきましてはさらに例えば今年度でいいますと4月の時点では平成24年度の所得、6月以降になりますと平成25年度の所得がわかりますので、そのいずれかが基準を満たせば認定をするというふうな取り扱いで他市に比べるともう一步踏み込んでおるというふうには認識しております。ただ、おっしゃいますようにじゃあ直近はどうするのかというのは、これはもうこの認定以外の市の行政のさまざまな認定についても同じような取り扱いでございまして、先ほどおっしゃいました

ようにその3カ月分の給与明細だけで取り扱うというのは不公平感と、それ以外の所得についての追跡ができませんので、非常に不公平感があるのではないかというふうにも考えておるところでございます。

○議長（橋本 健議員） 7番藤井雅之議員。

○7番（藤井雅之議員） その3カ月のその給与明細というのはあくまでもそれは実施している自治体の例でして、例えばその給与明細だけではなくてですね、前年の所得以外にですね、根拠にするものをもう別途検討できないのかということでは、例えば給与明細以外でももう難しいということでもう前年の所得に基づいて基本は対応するということでしょうか。これはもう4市1町でも今後そういった見直しとか、そういう部分も議論を太宰府から投げかけると、そういう予定もないというふうな認識でいいでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（今泉憲治） 4市1町は基本的に所得で判定するというのは取り扱いを標準化しておりますけれども、市内今後どうするかというのをですね、いろいろ研究はしたいと思っておりますけれども、それは申請主義になりまして、例えばその不動産の一時所得とか、いろんな所得があるんじゃないか、それを知っていて出さないということも考えられますし、そうじゃない逆の立場の方もいらっしゃると思いますので、そこについては他市がどういうふうに行っているか知りませんが、公平性が担保されるというのがもしあれば研究はしてまいりたいし、筑紫地区においても提起はできるんじゃないかと思いますが、今現状を申しますと先ほどご答弁したような認識であります。

○議長（橋本 健議員） 7番藤井雅之議員。

○7番（藤井雅之議員） 今、部長が言われました例えばその他の給与以外の所得の部分で例えば不動産の所得というようなことも言われましたけれども、はっきり言いまして不動産のそういった所得というか、家賃収入的なものがあればそういった就学援助とかそういった公的なものをまず頼るといような形にはならないんじゃないかなと私は考えるんですね。むしろもうそういった所得がなくて、もう給与しかない中で給与の減額、あるいはそういった減少になって就学援助が必要になるという方が多くは私には実態じゃないかというふうに推測をいたしますので、この部分についてはですね、太宰府単独でというのが難しいのなら一度4市1町でも所得以外の認定のあり方をどうすべきかというのは今後議論をしていただきたいというふうに、これはもう要望して就学援助については終わらせていただきます。この点の追跡の質問はいつかささせていただきますので、そのことも述べさせていただきますと思います。

それでは、通学路についてですけども建設経済部長、先ほど言われました社会資本整備事業交付金という事業のことを言われましたけれども、以前私が議会で質問したときにも当時の建設部長、あるいは建設課の課長さんとも事前の質問のやりとりの中でそういった社会資本整備事業交付金という言葉が出てきたのを記憶しているんですけども、それはたしか一度だめになったというか、何かそういうような認識をしていたんですが、それは違うんですか。

○議長（橋本 健議員） 建設部長。

○建設部長（辻 友治） これは藤井議員さんが平成23年6月の中で質問があっておりましてですね、そのときは地域再生整備事業ですね、そちらが終わって平成24年度からこっちの社会資本整備総合、ちょっと言葉が違うかもしれませんが社会資本整備のほうに移りますと。平成24年度以降にそういう順番を決めてやっていきたいというような答弁をしとったと思います。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 7番藤井雅之議員。

○7番（藤井雅之議員） その単刀直入にお伺いするようであれですけども、この社会資本整備事業交付金の中で対応できるんですか。この交付金が100%というか、この交付金がおりてくるというふうなものはあるんでしょうか、何か。

○議長（橋本 健議員） 建設部長。

○建設部長（辻 友治） 今ですね、関屋・向佐野線とかですね、水城駅・口無線とかもこの事業でやっておりまして、これにつきましては平成27年度完成を目指してですね、今やっているところでございます。その中の社会資本整備事業の中の項目としてこの踏切の拡幅についてもですね、上げさせていただいております、今現在今議員さんが言われましたようにですね、ちょっと予算的なものですね、はっきりいつからつくかというのが今もう満額なかなか来ていない状況なんです。それで、今の時点で何年から始めますというのはなかなか言えませんが、うちのほうの事業計画の中には上げておりますので、なるべく早い時期に何度も言いますけれども着工したいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 7番藤井雅之議員。

○7番（藤井雅之議員） 時期が具体的にいつからというのが示されていない部分はちょっと気になるんですけども、ただ現状でもですね、踏切のところで起きていることとしまして、あの踏切をもう渡らないで歩行者の方がですね、朝方踏切のところを避けて線路を渡るような、そういうような横断の状況が往々にして見られています。小さいと言っても小学校高学年ぐらいの子ども体格だと思んですが、子どもがこれは下校時ですけどもあそこの踏切のところですと遮断機がおりて一定時間遮断機がおりていたりとか、それとかあそこが狭いからなかなか渡れないからというのでぱっとそっちの線路のほうをですね、縦に横断していくとか、あと単身者用のアパートがありますけども、アパートの方は踏切に行くのがちょっと踏切に行って駅にまた戻るといような形になりますので、朝方にこれは見られるんですけども線路をもう突っ切っていくといような、そういうような状況が今見られていますので、やはりその点まで含めて今歩行者用の幅のあるあの踏切、そういったものも新設は困難であるといような答弁がありましたけども、再度そういった状況と申しますかね、これいつ事故が起きてもおかしくないような、何か私はその点も心配になるものですから、その点もう一度ちょっとJRと協議をしていただいて、そういった改善策が余地がないのかといようなのは検討していただくことは難

しいでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 建設部長。

○建設部長（辻 友治） 議員がおっしゃっているのは、自転車とか歩行者が通れるだけの踏切が先にできないかということであると思いますけども、今現在ですね、太宰府市内にはですね、向佐野を含めて3カ所ほどあります。これは新設されたものではなくてですね、当初もう農業用の通路としてあったものだろうと思いますけども、そこはもう本当に歩行者のみが通れる通路でございます。ただしですね、非常にかえって危ないと、危険であると。ほかに人がいないものですからですね、子どもさんだけ通すのが本当に安全かというのは反対に危惧するところでございます。現場の私も3カ所全部見て回っております。ただし、あそこに子どもさんを果たして行かせるのが安全かという思いがしておりますので、JRと協議するならですね、あそこを広げる、もう前提にですね、協議を始めたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 7番藤井雅之議員。

○7番（藤井雅之議員） じゃあ、広げることを前提にぜひ協議を進めていただきたいということでもありますけども、それと交通体系の整理ですね。一方通行化というのは、これは私も先日都府楼の自治会長と話をしましたけども、ぜひ交通体系の整理というのは進めてもらいたいというようなことで地元の自治会の中でも一定といいますか、その部分についてはですね、理解があるのではないかというふうに認識をしておりますので、ぜひですね、一度そういう機会を持っていただきたいというふうに思いますが、再度その点は約束していただけますでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 建設部長。

○建設部長（辻 友治） 協議をするのは間違いなくやります。ただですね、今言いましたように踏切の拡幅に伴いましてですね、その前後の道路の拡幅もですね、一緒に交差点の部分の拡幅も一緒に考えないといけないと思います。その部分も含めてある程度の青写真ができた中でですね、それも含めてやったほうがいいかなという思いもあります。今現在の状況だけで一方通行しますよという話だけじゃなくてですね、新たな交通拡幅、用地も含んでくると思います。あそこに交差点が、今交差点になっていますけども、そこが交差点になるかどうかもちよつと、あそこが交差点でいいのかなという思いもあります。だから、そういうのも含めてですね、ある程度の青写真ができた中で皆さんにおろしてこういう交通体系にしたいというほうを提案したほうがですね、いいんじゃないかという思いがしております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 7番藤井雅之議員。

○7番（藤井雅之議員） これは堂々めぐりといいますかね、なるかもしれませんけども、ある程度のその部分がどうなるというその青写真がですね、いつ今の段階で示されるのかがはっきりとしないものですから、結局現状としてあそこがいつまで、今危険な状態の通学路である、狭い踏切というようなことでもありますし、その周辺の交通事情のところではいろいろ日常的に

運転手さん同士の口論といいますか、そういったものも発生していて周辺の住民の方もちょっと嫌な思いといいますか、されていたりとか、あとその車のそういう部分での危険な思いもされているということでもありますので、その青写真がというようなことでもありますけども、そのできる前にですね、何らかのその部分の対応策というのは私はもうちょっと内部でいただく余地があるんじゃないかなということも考えますので、その点についての検討をぜひ引き続きしていただきたいということを重ねてお願いいたしまして、質問を終わらせていただきます。

○議長（橋本 健議員） 7番藤井雅之議員の一般質問は終わりました。

次に、11番渡邊美穂議員の一般質問を許可します。

〔11番 渡邊美穂議員 登壇〕

○11番（渡邊美穂議員） ただいま議長より許可をいただきましたので、通告書に記載しております3件について質問いたします。

労働省の調査によりますと、2011年の正社員の数は3,355万人、契約社員などの非正規労働者は1,756万人で、労働人口の34%、働く人の約3人に1人が非正規労働者です。1984年には15%しかいなかったことから見ると、2倍以上増加しています。この非正規労働者のうち契約期間が決まっている有期契約労働者は1,200万人となっており、非正規労働者の約7割近くを占めています。有期契約労働者が抱える問題点は、雇用の不安定、更新拒否の不安、将来の生活への不安、低い労働条件などが上げられます。一昨日の西日本新聞の社説にもありましたが、若年層の非正規労働への従事は晩婚化及び少子化の遠因だとも言われています。

このような現状を受けて、昨年8月10日、労働契約法が改正、公布されました。また、本年4月1日から無期労働契約への転換と不合理な労働条件の禁止が施行されました。この立法の趣旨は有期労働契約の雇いどめに対する不安を解消し、期間の定めのあることによる不合理な労働条件を是正するとあります。わかりやすく言えば、非正規雇用であっても安心して働ける環境づくりをすることで労働者の将来設計をしやすいとしたいということだと思います。私も県の外郭団体の嘱託職員として働いた経験がありますのでよくわかりますが、その収入で生活している人にとって来年も契約できるかどうかわからないという状況は本当に不安です。現在、市の職員は335名と聞いていますが、嘱託や臨時職員など非正規の職員の数は何名でしょうか。私が県の嘱託職員だったときは期末手当や通勤手当が出ていました。しかし、本市の非正規職員にはそのような手当は出ていないと聞いています。非正規の職員も正職員とほぼ同じ勤務内容で働いておられます。給与の面では差が生じているのですから、一定の基準のもとせめて諸手当について法の趣旨に基づいて考えられるべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

次に、以前庁舎の省エネのために九州電力だけではなく小規模電力会社PPSと競争させることによってコストダウンをご提案したことがあります。

当時の総務部長はかなり前向きに検討する意欲を持っておられたと感じていますが、現在は

どうなっているのでしょうか。

また、今建築物の省エネルギーのため人工知能を活用した効率的制御システムが提唱されています。例えばトイレの照明は人が入ってくるとそれを感知して点灯するところが増えていますが、照明だけではなく空調システムも同様に人の数や体感温度に合わせて自動的に調整することでかなりのコストダウンが見込まれます。例えばこの市役所の地下駐車場の換気扇は回りっ放しだと思います。実際には車の出入りがあった数分間だけで十分なはずですが、また、この市庁舎も真夏に入ってくると非常に寒く感じるが多々あります。外気の温度に合わせて室内の温度を調整するためそういうことが起きるのですが、室内の温度はまず外壁が温まった後で上昇するため、外気の温度よりもゆっくりとしたカーブで上昇します。室内温度や人の数に合わせて調整することで真夏のピーク時のエネルギー消費を分散することが可能になります。東京大学の研究室が中心となって進めているこのシステムによって横浜市泉区ではコスト及びCO<sub>2</sub>排出量を年間6%削減できることが証明されています。現在自治体では横浜市や多治見市、武蔵村山市、三鷹市など関東を中心に導入が進んでおり、九州では大分市が今前向きに検討されています。本市においても検討することは可能だと思いますが、いかがでしょうか。

3点目に、非婚母子世帯への対応についてお伺いします。

非婚母子家庭、つまり離婚や死別ではなく結婚されていない母子家庭は本市に一体どれくらいおられるのか、実態は把握されているのでしょうか。

非婚母子家庭も母子家庭であるということに変わりはなく、生活状況も一般の母子家庭と同じです。しかし、結婚した事実がないというだけで非婚母子家庭には保育料の控除や市営住宅への優先的な入居や税の控除などの市のサービスがない自治体が多いのが現状です。そこで、まず本市ではどのように対応されているのか、お示してください。

以上、回答は項目ごとをお願いいたします。

再質問は議員発言席にて行います。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） まず、職員の状況についてお答えをいたします。

平成25年6月3日現在の正職員数は338名ということになっております。また、嘱託職員及び臨時職員数につきましては、嘱託職員が144名、臨時職員が94名となっております。

次に、嘱託職員及び臨時職員に対する手当についてでございますが、嘱託職員につきましては嘱託職員に関する規則の規定に基づきまして正規職員と同様に休日勤務手当または時間外勤務手当を支給いたしております。

なお、嘱託職員及び臨時職員に対する県下の市区町村の現状ですが、期末手当や通勤手当などを支給している市はほとんどないという現状でありまして、筑紫地区においても支給をしていないという状況にあります。このようなことから、本市におきましても周辺自治体との均衡も考慮し、支給していないところがございます。今後、県内自治体の状況を注視するとともに、法に準じて制度整備を検討していく必要があるということは感じております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 11番渡邊美穂議員。

○11番（渡邊美穂議員） わかりました。正職よりは若干少ないけれども250名近い非正規の職員の方がいらっしゃるということで、この非正規の方、特に嘱託にちょっと絞って言いますと、週5日ですね。勤務されている方がいらっしゃって、その方々の報酬というか、給料なんですけれども、これは自治体によって違うというふう聞いておりますが、それは事実でしょうか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 今、お尋ねのとおりだということです。

○議長（橋本 健議員） 11番渡邊美穂議員。

○11番（渡邊美穂議員） それでは、この給料なんですけど、私はこれは聞いた話なんですけれども、もちろん職種によっては違うかもしれませんが、全般的にこの4市1町、4市でいいですけども、の中で太宰府市はその給与の面では若干低いというふう聞いておりますが、それはどうでしょうか、ご見解は。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 職種によって違うというのは事実でございます。

○議長（橋本 健議員） 11番渡邊美穂議員。

○11番（渡邊美穂議員） そのとおり職種によって違うというのは私も今申し上げたとおりなんですけども、全般的にですね、若干低いというふうには私は人づてには聞いているところなんですけども、その職種によって当然違うんですが、大体皆さんの給料を見ているとですね、ここところやはり値下げを若干されているような感じもしますし、平均的に見ると週5日働いてですね、手取りとしては10万円ちょっと超すぐらい、十一、二万円、十二、三万円ぐらいになっている方が非常に多いんじゃないかなというふうには私は考えております。先ほど申し上げましたように今回労働契約法がですね、改正をされました。その法の趣旨によってですね、結局非正規労働の方も正規労働の方も少なくとも給与の面で差があるわけですから、言ったように諸条件について諸手当についてはできるだけ同じようにしなさいというふうなことがこの法の中に書いてあるわけですね。実際に、その中で一番問題になってくるのがその通勤手当の部分なんですけれども、当市では通勤手当は支払われていませんよね。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 通勤手当につきまして、嘱託職員、臨時職員には支給いたしておりません。

○議長（橋本 健議員） 11番渡邊美穂議員。

○11番（渡邊美穂議員） ですから、嘱託の方もですね、やはり週5日、もしフルタイムで働いている方にとってみればですね、先ほど申し上げたように私のベースの考え方としては同一労働、同一賃金という考え方をしてはいるんですが、しかしもう給料の面で既に差が出ているわけ

で、少なくとも手当、通勤手当とかはですね、今後前向きに考えていただきたいというふうに思っているんですが、いかがでしょう。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 先ほども申しましたように通勤手当に限って言えば近隣市町支給されていない状況がございます。嘱託職員ということでございますけども、臨時職員を採用する場合に当たりましてはですね、地域の太宰府市内の雇用創出ということの視点も少し持っております。それで、自転車通勤とかですね、自動車通勤、駐車場等も準備はいたしておりますけども、そういう中でですね、特に通勤手当を支給しないと通勤が困難であるというようなことじゃなくて、やはり市内の中で採用するという条件提示もきちっといたしましてですね、相手様の方と了解の上でですね、契約させていただいているのが実情でございます。通勤手当としては支給していませんが、先ほど渡邊議員もおっしゃったようにその賃金の中でご判断をいただきながらですね、応募していただいているという実情ではございます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 11番渡邊美穂議員。

○11番（渡邊美穂議員） おっしゃるようになりますね、この規則があるんですけど嘱託の定義としては特殊な資格、技術及び経験等を必要とする職ですよね。期間を定めて任用される職員の方を嘱託というふうに言うわけで、今基本的には市内で雇いたいというふうにおっしゃったんですが、この規定からするとですね、当然市外からの通勤が必要になる場合も出てくるわけですよ。しかし、その市外から通勤する人にだけ通勤手当を支給するというわけにはなかなかないと思いますし、先ほど申し上げたように改正された労働法ではですね、やはりその正職員の方と労働法の中ではこの通勤手当とか、あとその食堂の利用とかですね、そういったことが具体的には書かれていますが、それはもう平等にきなさいよと法律の中では言っているわけですよ。ですから、これから民間にも広がっていくわけですけど、自治体というのはある程度模範としてですね、そういった先鞭をつけるべきじゃないかなと思うんですけど、今の考え方として少なくとも今後通勤手当については前向きに考えていこうという思いはおありになりますか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 今申されましたように特に専門的な方については嘱託という形で採用させていただいているのが現状でございますけども、行政サービスというのは近年かなり多様化したりですね、高度化してきております。それで、それに対応するための事務の種類や性質に応じてですね、正規の職員で定員管理を行ったり、あるいは臨時、非常勤職員、あるいは今回採用、調理に採用しました任期つき職員と、そういうような多様な任用形態、あるいは勤務形態を活用させていただきながらですね、先ほど申しました行政ニーズに対応させていただいているところです。ただ、一番最初の答弁で申しましたようにそういういろんな法的な整備、あるいは社会情勢の変化等も注視しながらですね、その辺は判断をしていく必要があると思っ

おりますけれども、現時点においては通勤手当を支給するというところの具体的な検討はいたしておりません。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 11番渡邊美穂議員。

○11番（渡邊美穂議員） まだ具体的な検討をされていないんですしたら、ぜひ具体的な検討を始めていただきたいというふうに思いますが、この法律の中でですね、主眼があるわけなんですけれども、執行部の皆さんは既にご存じかと思うんですが、これは雇いどめをなくしなさいということがやっぱりこの法律改正の主眼の一つなんですけれども、しかしこの法律はやっぱりどうしても網から漏れるところがあって、使用者側、つまり今回私が申し上げているのはこの市役所側の対応でですね、懸念される場合、対応の仕方としてはですね、無期契約社員、要するに今回の法の趣旨は5年間勤めた人はもう無期契約社員にしなさいよという法律の内容になっているわけですね。だけど、今のこの規則の中では5年を限度にするというふうに書かれているわけです。ということは、5年間勤めた人はですね、限度まで勤めた人はそのまま無期契約にすることができるわけですね、法的には、できるようになるわけです、これからですけども。そうすると、それをさせないために3年で雇いどめをすとか、4年で雇いどめをすとか、そういった企業が出てくるんじゃないかということが懸念されるわけですね。私としてはやはりさっき申し上げたようにですね、有期契約で1年ごとに更新をしていくというのは身分上非常に不安定で、その労働者の立場からすると大変に将来設計がやりづらい働き方だと思っています。さっきから申し上げておりますようにやっぱり自治体は民間企業の手先をつけて、率先になるような態度をとらなくてはならないというふうに考えております。

それで、この規則ですね。これの改正ですね。この5年を限度とするというふうに今書かれているわけですから、本当に5年間きっちり働いたらそのまま無期雇用になれるわけですから、じゃあその中で執行部の中でですね、この規則の内容についてこのままでいいのかどうかとか、どういうふうに改正したらいいのかとか、そういった検討は今までされたことはありますか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） まず、今回改正されました労働契約法の関係でございますけれども、地方公務員法に基づいては適用除外という形になっておりますと思います。今年4月からこの民間におけるその労働契約法が改正されて施行されるということになります。現時点では先ほど申しましたように直接この法が及ぶわけではございませんので、具体的な検討ということはやっておりますけれども、先ほど答弁をいたしましたようにそういう法の改正の趣旨とかですね、そういうものを照らし合わせながら、また地方公務員法も変わりますので、例えば任期つき職員の雇用とか、そういうものがありますので、総合的にそういう法規範にのっとったですね、制度をしていくことは当然必要であろうと思っておりますけれども、今後そういうことを調査してまいりたいとは思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 11番渡邊美穂議員。

○11番（渡邊美穂議員） やはり先ほど申し上げましたその法の趣旨ですね。立法の趣旨というのがありますので、ぜひこれは執行部の中で趣旨をちゃんと踏まえた上で実際にこの規則の見直し等も含めてこれから前向きに検討していただきたいと思います。これはどういうふうに変更されたかとかですね、規則が変わった場合とかはぜひ議会のほうにはお知らせをいただきたいというふうに思います。この点はじゃあ要望して、1件目は終わります。

○議長（橋本 健議員） 2件目に入ります。

回答をお願いします。

総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 質問が私のほうに集中しておりますして原稿をですね、手元に置くのを、それでは次の2件目について、市庁舎の省エネルギー対策についてご回答いたします。

まず、1項目めのPPSの採用はどのように検討されたのかでございますけれども、平成23年12月、市議会第4回定例会におきまして先ほど申されましたように渡邊議員からこのPPSの採用に関する一般質問をいただいております。このPPSとは特定規模電気事業者ということでございますけれども、これまで電力の小売自由化に関しましては電気事業法による参入規制によって地域の電力会社に小売供給の地域独占が認められていましたけれども、規制緩和によりまして現在では新規参入した電気事業者から電力を購入することができるようになっております。

今回、ご質問のPPS採用に関するその後の経過でありますけれども、平成24年度になりまして近隣の筑紫野市、大野城市、春日市、福岡市、それから北九州市、久留米市、大牟田市など7市と、それから九州国立博物館に対しましてPPS電力の活用に関するアンケート調査をさせていただいております。この調査の中でPPS電力を採用している市は、福岡市、北九州市、久留米市、大牟田市の4市でございました。その内訳としまして、九州電力以外の特定規模電気事業者から電力供給を行っている市は北九州市と久留米市の2市ということでございます。

特定規模電気事業者による電力供給の効用でございますけれども、電気料金のメリットとしては深夜電力を用いている施設において、例えば蓄熱空調施設を夜間電力で行うなどの施設については、この特定規模電気事業者からの余剰電力を利用するメリットとなりますけれども、それらの機械や施設等がない場合は余りメリットが生じないということでございます。

ただ、夜間蓄熱を実施した場合には、確かに電気料金は安くはなりますけれども、反対にランニングコストといたしまして夜間蓄熱に伴います、その作業を行う際の蓄熱要員の人件費、あるいは蓄熱槽に係る定期点検、また維持工事費用等が発生をいたしてまいります。このようなランニングコスト削減を目的に本市の調整につきましては従来夜間電力を利用できる蓄熱方式の空調設備を使用しておりましたけれども、先ほど申しました理由によりまして平成24年度中

にこの蓄熱施設を改修工事を行いまして、現在では夜間は非蓄熱方式の空調設備として変更いたしております。

PPSのデメリットといたしましては、近隣市のアンケート調査にありましたけれども、特定規模電気事業者からの電力供給が継続的並びに安定した電力供給に不安があるということ、さらに入札の際に特定規模電気事業者からの応札がなかったというような状況もあるということとございました。

このようなアンケート調査内容並びに空調設備の変更などを考慮した結果、平成25年度につきましてはPPSの採用には至っていないのが現状でございます。

次に、2項目めの効率的エネルギー制御システムの導入についてでございます。

広く発電から電力消費までエネルギーの供給と需要状況をモニタリングし、それを管理端末で適切に制御しているシステムだと伺っております。庁舎では、建物内の情報をセンサーで収集し、適切な電力消費になるようなシステムとも聞き及んでおります。

全国的にも横浜市が先進的な運用を行っておるということでございます。さらに、この横浜市の取り組みを参考とされながら、一部の市では導入に向けて検討がなされていると聞き及んでおります。この効率的エネルギー制御システムを導入する準備段階といたしまして、庁舎における電気系統器具、それから施設など、例えばあのLED照明器具への切りかえ、あるいは空調施設の改修工事等を完了した後にこの効率的エネルギー制御システムが大きな役割を持つものとは思われます。

このようなことから、効率的エネルギー制御システム導入につきましては、省エネルギー機能を持った電気設備等の改修工事を行い、これらが整った段階でシステム導入の判断をするのが好ましいと現在考えているところでございます。

本市の庁舎におきましては、段階的に空調施設の改修やLED照明への変更、さらには人感センサーの設置など、順次行っておりますので、これらの条件がそろった段階での検討及び判断を先ほど申しましたように行ってまいりたいと思っております。

このような渡邊議員からの貴重な提言につきまして、引き続き前任の総務部長と変わらず調査研究をさせていただきまして、前向きに電力供給の状況や近隣市の状況を把握しながら対費用効果などを勘案しながら私も省エネルギー対策に積極的に取り組んでまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（橋本 健議員） 11番渡邊美穂議員。

○11番（渡邊美穂議員） PPSの問題で1点だけ再質問しますが、ある大きな施設でですね、それまではもちろん九電さんだけだったんですが、要するに入札をされたわけですね。さっきおっしゃったように応札されるところが九電以外になかったという施設がありました。しかしながら、その入札をすることによって同じ九電が値段を下げてきたという事例はあるそうです。したがって、その応札するところがないから最初から入札をしないのか、あるいはとりあえずやってみるのかというのは一度検討の余地があると私は思いますので、これは少し頭の隅

に置いておいていただければというふうに思います。

それとですね、今おっしゃった部分なんですけども、まずですね、そのLEDの転換とか、空調改修をした後というふうに今部長が答弁をされたんですが、これは改修をした後に採用をしますとですね、その後に採用するよりもですね、その前にある程度検討段階に入って実際にデータを集めてみないとどれぐらいそのランニングコストが削減できるのかとか、そういったのがわからないんですね。改修工事の仕方自体が変わってくる可能性があるんで、これはその改修前にぜひやらなければ、もし導入するんだっただけですとですね、やらなければならないことなんですけれども、例えばですね、今市庁舎の中で市の中でパソコンにいろんなプログラムを導入されますよね。導入されちゃったら、もうそのメーカーがこういうふうに次は変えてください、こういうふうに更新してくださいと言ったらもう言いなりになってしまう。それにどんなにお金がかかったとしても、もう市のほうとしてはなかなかそれに抵抗しづらいような現状があるというふうに以前そういった議論があったんですけども、実際この空調もそうなんですけど、ここではすごくきき過ぎていたり、ここではすごく暑かったり、同じ冷房でもですね。同じ庁舎の中なのにそういう差ができてきているんですよ。でも、じゃあどこできき過ぎていいのか、どこが暑いのかとかという調査というのはやはり市の中ではやりづらいと思うんですよ。したがって、先にこういうAIを使ってですね、人工知能を使って本当に空調だけじゃない、照明も全部ですけども、そのできるのかということでも検討する余地はあると思うんです。その件については前向きには考えておられるんでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） まず、現状を少しお話をさせていただきたいと思います。先ほどから申していますように前任の総務部長積極的にこれ取り組みました。現在の担当係長もこれに積極的に取り組んでおります。電気の使用料の関係ですけれども、私どものこの本庁舎の機能的な施設設備からいくとですね、料金のシステムが幾つかあるんですけども、私どもが契約しております負荷率別契約というのがございます。負荷、負荷率別契約。その最大負荷率に伴いまして電気料が決まってくると、年間ですね。そういうことでやっておりますが、この庁舎であれば先ほど申されましたように九電も含んで幾つかのコンサルタントさんが少しし直したいと、提案したいからということでお話があつたですね、私どものほうの庁舎が月額平均140万円ぐらい、平均120万円から140万円ですよという、えというようなお話です。大体この庁舎だったら200万円ぐらい行くんじゃないですかと。だから、私も担当になりましたとですね、この渡邊議員の質問もありましていろいろ担当に聞きましたらですね、例え話をしては何ですけども、例えばそのハウレンソウのお浸し、これゆでますね。お湯が電気代とするとずっと絞っていきますよね。絞っていった最後の一絞りの手前でやめないとですね、それ以上絞るともうぼそぼそになっておいしくないお浸しになりますよね。そこのあと一滴がですね、絞れるか絞れないかのところまで今現状来ているんだろうと思っています。それで、先ほどのPPSも含んでですね、そういうシステムをいろいろとシステムのまたハード面からソフト面まで設備も要

ります。そういうことで、電気料等を見ながらですね、先ほど言いましたそのLEDとか人感センサーとか、常時電気が要らないところはしていますし、それから空調の関係も今ずっと工事をやっていますけれども、例えば4階の会議室とか常時空調が要らないところについては部分空調をしようとか、そういうことも検討しながらやっておりますし、LEDもですね、事務室については大体平成27年度までに完了するのではないかなと思っております。それから、もうトイレはもう人感センサーになっているのはご存じですよ。そういうことでやっておりますし、具体的に大野城市、筑紫野市との電気料を比べてもですね、うちが一番安いです。そういう状況でもございますので、渡邊議員のいろんな新しい情報の提供がございましたので、職員もですね、そういう情報を伺いながら積極的な節電に努めてまいりたいと思っておりますので、もうしばらく状況を見ていただきたいと思いますと思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 11番渡邊美穂議員。

○11番（渡邊美穂議員） それでは、最後にもう一つ、情報提供をしたいと思うんですが、実はですね、一般社団法人の環境共創イニシアチブというところがありまして、ここがですね、今申し上げたエネルギー管理システム導入推進事業、これに対しての補助金を出しております。それがですね、大体2分の1、もちろん上限はありますけども2分の1、3分の1という補助が受けられるようになってはいるんですが、この補助金制度が来年の2月で切れてしまうんですね。終わってしまいます。その2月までに導入をなさいということではなくて、確定検査を行っていただければいいというとき、導入するときその補助が受けられますよというそういう制度になっております。したがって、余り後ろがないのでですね、もしよろしければこの補助金等を利用した形での導入もご検討をいただきたいと思います。これは要望をしておきたいと思っております。

以上で2件目は終わります。

○議長（橋本 健議員） 3件目の回答をお願いします。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（中島俊二） 3件目の非婚母子世帯についてお答えいたします。

まず、1項目めの非婚母子世帯の実態についてでございますけども、現在本市におきましては児童扶養手当を受給されている母子世帯は本年5月末現在で495世帯でございます、そのうち未婚の母子世帯は30世帯でございます。

次に、2項目めの市のサービスにおける控除などについてでございますけども、保育所保育料につきましては当該世帯の前年分の所得税額及び前年度分の市県民税の課税、非課税の別によって決定をすることになっております。保育料の算定につきましては、国の基準に基づき算定しておりますことから、ご質問の非婚母子世帯に寡婦控除のみなし適用は実施しておりません。ただし、所得税非課税世帯階層におけます母子世帯としての適用につきましては非婚母子世帯も対象としております。

市営住宅の家賃につきましては、国の公営住宅法に基づき算定することとしており、その際に提出されます源泉徴収票等の前年の所得を証明した書面を基本とし、家賃を決定しているところでございます。寡婦控除につきましては、控除の対象となりますが、ご質問の非婚母子世帯につきましては所得税法の控除の対象となっておりません。家賃の算定は国の基準に基づき算定しておりますことから、ご質問の非婚母子世帯に寡婦控除のみなし適用は現時点では難しいと考えております。なお、非婚母子世帯に対する市営住宅への優先的な入居につきましても現時点では実施いたしておりません。

そのほか、児童扶養手当及びひとり親医療の所得制限額並びに国民健康保険税の算定につきましては、所得額と扶養人数で決定することになっておりますので、寡婦控除が影響することはありません。なお、児童扶養手当及びひとり親医療につきましては、非婚母子世帯も支給の対象となっております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 11番渡邊美穂議員。

○11番（渡邊美穂議員） 所得税法上の寡婦世帯というのは27万円が所得から控除されるようになっていきますし、特定寡婦の場合は35万円の控除が認められています。今、おっしゃったように現在太宰府市ではこの非婚母子世帯にはこういった控除は実施をされていないということですよ。ということは、したがってその所得税とか住民税は全く一般世帯と同じように課せられているということになるわけですよ。保育料についても現在はそういった控除はないというふうに、ちょっと私が聞き漏らしたかもしれませんが、再度ご回答をお願いします。

○議長（橋本 健議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（中島俊二） 保育料の算定につきましては、まず所得税がかかっているか、住民税がかかっているかということになりますので、その時点では確かに寡婦控除がないかあるかによって差が出てくる方はいらっしゃると思いますけども、その次の階層としまして母子世帯という階層があるんですけども、そのときには非婚母子家庭の方もですね、母子世帯としてみなしているという状況でございます。

○議長（橋本 健議員） 11番渡邊美穂議員。

○11番（渡邊美穂議員） 保育料については2段構えである程度救えることがあるかもしれないということですが、先ほど申し上げたように所得税とか住民税についてはそういったものがないという話になってきますね。今、先ほど伺いましたら、その未婚の母子世帯は30世帯あるということだったんですが、これまでも、これ健康福祉だけじゃないかもしれませんが、税法の問題とか、あるいは子育ての問題とかで、そういった未婚の母子家庭から相談とかですね、お願いとかあったことは経緯はありますか。

○議長（橋本 健議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（中島俊二） 今回ご質問いただいて庁内、関係があると思われるところでですね、確認をさせていただきました。その結果ですね、この非婚母子世帯に対するみなし適用と

か、そういうご相談はあってない状況でございます。

○議長（橋本 健議員） 11番渡邊美穂議員。

○11番（渡邊美穂議員） 濟いません。最後に、市長のちょっとご見解をお伺いしたいんですけども、現在このみなし寡婦控除を実施している自治体は宜野湾市、朝霞市など9つの自治体があります。結婚をせずに出産した理由は人それぞれなんですけれども、中には妊娠後ですね、結婚前に相手が死亡するなど、不幸な事例もあります。そこで、市長にお伺いしたいのはですね、本市の非婚母子世帯の数、今お伺いしましたら30世帯ということなんですけれども、この数から考えても大きな予算を伴うようなことではないというふうに私は思います。こういったその非婚母子世帯の方のですね、経済負担を少しでも軽減するためにぜひ本市においてもこのみなし寡婦控除について前向きに検討していただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（井上保廣） 制度の問題であるわけですから、所得税にしても市県民税にしても地方税法、まずいろんな面があると思います。文化面、家制度から家族制度、民法の問題から大きく言えば影響してくる部分もあるだろうというふうに思います。どう見るかというふうなこと、今の制度そのものをどう見るかと、その中でそういった状況の方が事実としておられると。そのことを救済していくためにはどうしたらいいかというふうなこと、国のレベル、県のレベルの中においても当然議論がされるだろうというふうに思います。そういったものも注視しながら、そして市独自としてやらなきゃいけない部分が来れば、その時点で判断をしていきたいというふうに思います。基本的にいろんな形態が今社会の中に結婚をする人、意思があって結婚しない人、結婚意思がなくて今のような非婚世帯というふうな形も出てくるでしょう。今までの既成概念から見て、その枠から外れるというふうな概念の中でのそういった底辺におられる方、これも社会構成の一員であるわけですから、そういった状況等をどう見るかというふうなことについて国の改正、あるいは必要によっては要望も行っていくというふうな形の中で対応していきたいというふうに思います。

○議長（橋本 健議員） 11番渡邊美穂議員。

○11番（渡邊美穂議員） これはもう最後要望になりますけども、先ほど申し上げたように9つの自治体ではですね、既にみなし控除という、寡婦みなし控除を開始しておられまして、本市にもそういった世帯数としては30世帯でわずかなのかもしれませんが、やはり母子世帯で一生懸命努力して生活をされておられる方がいらっしゃることはもう事実でございますので、ぜひ今までこういった方々になかなか光が当たらなかった、皆さんがご存じなかったということもあるかと思うので、ぜひ今後ですね、この件についても前向きにご検討いただきたいというのを要望いたしまして、私の質問を終わります。

○議長（橋本 健議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（古川芳文） 先ほど健康福祉部長のほうからご回答させていただいた部分で未婚

母子の世帯数が30世帯というふうに申し上げました。これはあくまで児童扶養手当を受給している母子世帯の中の内訳としての数でございます。したがって、非婚母子世帯イコールということではございませんので、よろしく願いいたします。

○議長（橋本 健議員） 11番渡邊美穂議員。

○11番（渡邊美穂議員） それは理解いたしました。

では、以上をもちまして私の一般質問を終わります。

○議長（橋本 健議員） 11番渡邊美穂議員の一般質問は終わりました。

ここで14時25分まで休憩します。

休憩 午後2時10分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後2時25分

○議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

13番小柳道枝議員の一般質問を許可します。

〔13番 小柳道枝議員 登壇〕

○13番（小柳道枝議員） ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告に従いまして2件お尋ねいたします。

まず1件目は、国道・県道・市道の安全対策と管理体制についてお伺いいたします。

1項目めは、現在市内には東西南北に国道、県道、市道と幹線道路が整備されております。さらに、九州自動車道の太宰府インターチェンジがあり、筑紫野インターチェンジも近いことから、車を利用する市民や観光客などにとっては大変に利便性が高い道路整備が進められておると思いますが、一方、歩行者や自転車の利用者の目線で見ますと必ずしも安全で安心して通行できる環境が整備されているとは思えない場所もあるようです。

通称5号線と言われている、県道31号線、福岡・筑紫野線の太宰府歴史スポーツ公園付近から吉松信号機間の歩道の横、吉松四丁目と歴史スポーツ公園の弓道場の間に小さな池があります。この場所は樹木が歩道にはみ出し、街路灯にも覆いかぶさり、夜になると暗く通行の妨げにもなっているようです。雨天時には、自転車で通行なさっている学生にとってはとても危険であり、事故にもつながりかねない危険な場所であると思われまます。また、この池は水面まで樹木が入り込み、水面には落ち葉がたまっており、一見池であることを見落としてしまうような小さな池で、柵や不法投棄対策の看板が設置されておりますが、もう少し見通しよく樹木を剪定するなど、安全面からも早急な整備や管理が必要であると考えますが、市の見解をお伺いいたします。

2項目め、国道3号線下り線君畑交差点そばの擁壁に描かれている壁画についてお伺いいたします。

この君畑交差点は、観光地太宰府の入り口として日常的に観光バスや車両の往来も大変に多い箇所であります。また、信号が変わるまでの間、とまっている観光バスや自家用車から見渡

せる場所にありながら、擁壁に描かれている壁画は排気ガスやほこりのせいなのか、大変汚れております。景観的に決してよいとは思えません。太宰府の玄関口とも言える場所です。その手入れなど管理体制などどのようになっているのでしょうか、お伺いいたします。

2件目の交番新設誘致についてお伺いいたします。

昨年、このことについてお尋ねいたしました、その際に筑紫野警察署と協議を進めていくとのご回答をいただいておりますので、その後の協議内容、進捗状況、今後の見通しなどをお聞かせください。

以上、ご答弁は件名にてお願いいたします。

再質問は発言席にて行わせてもらいます。

よろしくお伺いいたします。

○議長（橋本 健議員） 建設部長。

○建設部長（辻 友治） 1件目の国道・県道・市道の安全対策と管理体制についてご回答いたします。

まず、1項目めの県道31号線の歩道の街灯整備や樹木の剪定、弓道場横の池の管理体制につきまして、ご質問の箇所は歴史スポーツ公園と芳池周囲の樹木のことですが、公園管理棟の入り口の西側の緑地帯と池につきましては、自然林ということで人がむやみに立ち入らないような部分的にしか剪定の管理を行っておりませんでした。

しかし、ご指摘のように樹木が成長し、繁茂して池の存在がわからないくらいに水面に木が覆いかぶさってきています。このため、歩道部については樹木の剪定をして、歩行者が安全に通行できるようにしたいと考えております。全体的に強めの剪定を行い、池全体を明るくして見通しがきくようにしたいと考えております。

また、その上で、歩道がまだ暗いようでしたら、道路管理者である那珂県土整備事務所に街路灯の増設を要望していきたいと考えております。

次に、2項目めの国道3号線君畑交差点下りの擁壁につきましては、昭和63年に梅の花をデザインした壁画の施工がなされました。これは、この交差点が太宰府への玄関口であることから、国土交通省、旧建設省が施工したものであります。

ご存じのように君畑交差点は交通量も多く、車両の排気ガスにより擁壁の汚れや経年劣化によりデザインされた梅の花もくすんできているのが現状でございます。この擁壁については管理者である国土交通省と協議を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 13番小柳道枝議員。

○13番（小柳道枝議員） 今、ご答弁もいただきました。池の名前もわからなかったんですね。ただ通りすがりに通ったときにここはちょっと怖いなど、カーブいたしておりましたですね、それでその後に夜間と昼間と少し歩いてみました。そうすると、そこに池があったというのが一般的に私青山のほうに住んでおりますもので西校区のほうは疎かだったんだと思います

が、でもそこを二、三日通ってみますと、どうしてもですね、その池の中が物すごく濁っているというのか、まだよどんでいるという感じなんです。先ほどのご答弁でここは自然林であるから剪定をするなどしてももう少し明るくして下さるということなんです。この芳池というのは今どういうふうにご利用されているんですか。それとも、これは市の管理なのか、どうなのか、よくわかりませんので、その辺もあわせてお聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 建設部長。

○建設部長（辻 友治） この池の芳池につきましては所有は太宰府市でございまして、水の管理につきましては吉松の水利組合で行っておることになっております。ただし、今はこの池につきましてはですね、この池を使った耕作者はいないというふうに聞いております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 13番小柳道枝議員。

○13番（小柳道枝議員） そういたしますと、市が管理なさっているということと、今その池は全然使っていないということですが、この池は何か手入れするといってもどのようにするのかちょっとわかりませんが、危険箇所にもまだ載ってないんじゃないでしょうか。一見ですね、全然本当見落とすようなところなんです。それで見ますと高校生は通っている、地域のご年配の方がお買い物帰りに通ったりですね、さまざま子どもたちも通っているんじゃないかなと思うんですが、その辺もその管理ってどのような管理を市がなさっていただけますでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 建設部長。

○建設部長（辻 友治） 議員さんからのこういう一般質問が出た後ですね、私も現場に夜もちょっと行ってみました。確かに暗くてですね、街灯がちょうど電柱が40m置きぐらいにあるんですけども、ちょうどその真ん中ぐらいにこの池がございましてですね、ちょうどそこが街灯がないというような状況で、私も確かに暗いな、怖いなという思いはしております。それで、先ほど言いましたように思い切り剪定をしてですね、どのくらいの明るさになるかとかですね、確認をしたいと。県のほうにも要望したいと思っております。ただし、水のほうですね、長年あのままの状態だったみたいなんです。それで、これにつきましては吉松の水利組合とも、今後協議して1回池を干してやるものか、その辺も含めてですね、これから協議をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 13番小柳道枝議員。

○13番（小柳道枝議員） 吉松の水利組合さんともよくご相談なされて、本当にちょっとした水たまりというしか感覚なかったものですから、もし子どもさんたちが何らかのことですね、もう落ち込んだりとかするようなことはないとは思いますが、また防御柵もちゃんとありますし、また看板も設置をもうちょっと新しく看板を建てかえたらいかがかかと一つ思いました。危ないという看板の設置だけはちょっと目につきましたけど、子どもの視線では見えない

位置の高い位置の看板でございました。不法投棄はちゃんとその柵のほうにありました。

それと同時にですね、その弓道場に入るところの入り口の右のほうがソテツがですね、すごく何か元気よくはびこっておりました。だから、それと連動するような形の横の池だと思いますので、あわせてその辺も剪定できますでしょうか。弓道場も使っている方も結構多いようでございますので、あわせてですね、安全管理、要するに危険の伴わないような人が見てわかるようなそういう対策をお願いしたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 建設部長。

○建設部長（辻 友治） 弓道場の入り口あたりからですね、もう本当生い茂っている状況でございますので、その辺は私のほうも確認しております。今後、そういう思い切った剪定をですね、やりたいと。そして、管理をしていきたいというふうに考えております。

よろしく申し上げます。

○議長（橋本 健議員） 13番小柳道枝議員。

○13番（小柳道枝議員） じゃあ、その芳池及び、またその付近の剪定、そして見通しが明るくなって、そしてまた街灯につきましてもですね、昔の古い街灯のような気がいたしました。ですので、また新しく街灯を設置されるなりですね、協議をなさってやってもらいたいと思います。今、梅雨の時期ですので、国道3号線とか、そこの政庁前あたりはきれいに散髪が剪定がされておりますけれども、こちらのほうが5号線ですか、旧道ね。5号線のほうがまだされておられませんので、どうぞその辺も市内で全域のですね、やっぱりチェックを入れてもらいたいと思います。子どもたちの安全のため、そしてまた高齢者も大分住んでいらっしゃるようでございますので、その辺が安心して通れるように、この池、そしてまた弓道場付近のですね、整備につきましましては本当によろしく申し上げます。次の点に移りたいと思いますので、もう安心しておりますので、一日も早い手入れをお願いいたします。

じゃあ、3号線のほうお願いします。

いいですか。じゃあ、続けていってよろしいでしょうか。済いません。

それではですね、3号線の君畑付近のその交差点の件なんですが、私過去にも2回ほど安全面の観点からですね、街灯もなかった時代がありましたですよね。それが長いこと2回、3回ほどお尋ねした結果、最近おかげさまをもちまして3基の街灯がついたということで歩行者も大変に安心されているようです。そしてまた、甘木線、福岡・甘木線のバスを活用なさっている方たちがですね、とても喜んでおりました。明るくなりましたとそういう声を聞いている中でちょっと気になりましたもので、この擁壁についてお尋ねしているところですが、これ国土交通省というご答弁でございましたけれども、手入れはもう太宰府市としては全然手が出せないのでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 建設部長。

○建設部長（辻 友治） まずですね、これらの持ち物が国土交通省ということでございますので、その辺を国土交通省のほうも管理体制とかいろいろあると思うんですよね。見回りもあつ

ているんですけども、最初はこういう状況ですよという話にですね、お伺いしたいというふう
に思っております。その中で、うちのほうとしてはやっぱり国土交通省のほうで、そういう管
理をしていただいて、清掃関係もお願いしたいなというふうを考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 13番小柳道枝議員。

○13番（小柳道枝議員） 例えばですよ、これ国土交通省にお願いして、即できるものではない
と思うんですが、大体時間的にどれぐらいかかると思われますか。早急にとおっしゃいますけ
ど、この早急が1年なのか、半年なのか、1カ月で終わるのか、どの辺を考えていらっしゃる
ますか。

○議長（橋本 健議員） 建設部長。

○建設部長（辻 友治） これは板付に出張所がございまして、そちらの管理になると思いま
すので、今この場でですね、1カ月で大丈夫ですよとか、なかなか言えませんもんですから、なる
べく早く強くお願いするということですね、ご了解いただきたいと思いますが。時期的なも
のがはっきりしましたら、また何かの場でですね、議員協議会とか、そういう場でまたお知ら
せをしたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 13番小柳道枝議員。

○13番（小柳道枝議員） やっぱり国の管轄とか、県の管轄になりますとね、そこでの協議が大
変だということは十二分に承知いたしておりますが、何と言ったって太宰府70万人から太宰
府に観光客もお見えになります。通勤通学の人たちがいつも通っている場所なんですよ。もう
ついでに、あわせてあと2基ぐらいの街灯を増やしてもらおう要望と、そして一日も早く美しく
なって、みんながですね、太宰府はやっぱり美しいな、梅の木、梅があそこにあるなというふ
うに思えるような、そういうふうなまちづくりの一環として観光地の目玉でございますので、
どうぞ入り口を玄関を大事になさって、出口も大変ですけど、もう一カ所何かそういうところ
がありますけれども、あわせてそちらのほうも、湯の谷ですかね、あちらのほうもお願いでき
るんでしょうか。あちらはどこの管轄ですか。

○議長（橋本 健議員） 建設部長。

○建設部長（辻 友治） 今最初に街灯のお話がございましたけども、街灯につきましてもあと一
基ぐらいというお話でございます。現地を見ましたけども、あと一基ぐらいつくれるような状
況じゃないかなという、私個人は思っておりますので、その辺も含めて国土交通省とは協議を
したいと思っております。

それと、小柳議員からこの壁画の話がございましたときに県道の筑紫野・太宰府線、北湯の
谷谷団地でございます。もとの歴史資料館に行く道でございますが、あの湯の谷団地のほうに
もですね、同じようにあれは県のほうで施工した壁画がございます。それにつきましてもす
ね、今回私のほうも調査させていただきました。非常にやっぱり経年劣化で汚れておりますの

で、これにつきましても県のほうに清掃関係を要望していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 13番小柳道枝議員。

○13番（小柳道枝議員） どうぞ前向きに、そしてまたいいご答弁だったと思いますので、大いに期待をいたしておりますので、どうぞ一日も早くきれいになって、そしてまた太宰府が明るくなることを願っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

じゃ、次の交番新設誘致についてお願いいたします。

○議長（橋本 健議員） 2件目に入ります。

総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 次に、2件目の交番の新設、誘致についてご回答申し上げます。

本年4月の福岡県警の人事異動に伴いまして、筑紫野警察署の担当管理官及び課長がかわられておりますので、5月2日に生活安全管理官及び生活安全課長に昨年9月議会での一般質問等々も含めて現在までの経緯と太宰府市の要望内容につきまして、改めて協議を行っております。

交番の新設につきましては、現在福岡県内の交番数は222カ所、駐在所数は107カ所あるということで、平成15年の交番統廃合以降、福岡県下における交番の新設はないとのことでございます。

交番を新設する場合においては、その理由と必要性をいろんな関係の疎明資料等で明らかにしながら土地の購入費用、あるいは建築費用及び人件費等の予算確保を行わなければならないけれども、現状ではなかなか困難であるということで、特段の理由が必要であるということ、それから犯罪の増加に対する治安の悪化については警ら活動の強化を実施し、それでも改善されない場合については配置定員の調整で今のところ対応しているということの内容の報告を受けております。

この件につきましては、今後も事あるごとにですね、先ほど申しましたように引き続き協議を行ってまいりたいと思います。

なお、この協議の中においてですね、西鉄五条駅のロータリー内にパトカーと、ロータリーとちょっと外れたところですけどパトカーというような路面標示をした駐車枠をですね、パトカーの駐車枠を設置しておりますが、管轄の太宰府交番、それから自動車警ら係に対し西鉄五条駅での乗降者が増加する時間帯の立ち寄りや駐留警戒を実施し、さらに強化していくとご回答もいただいているところでございますので、あわせて報告いたします。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 13番小柳道枝議員。

○13番（小柳道枝議員） この交番の件に関しましては昨年もお尋ねしたんですが、なぜまた今年、今回この早々にさせてもらったかと申しますのは、実はですね、4月には大体どこの自治

会でも総会があると思います。そうしますと、その中でですね、組長さん、新しい組長さんたちが意見交換会をする中で東ヶ丘の総会の中で西鉄五条駅にどうして交番ができないのかとそういうお話になって、それを自治会の総会の折に話してくださいという何か市民の集まりの中から出てまいりまして、ある程度は説明いたしました。けれども、市民はどうして交番がないの、これだけ高齢化迎えているし、留学生もいるし、そしてまたそのお店もだんだんテナントもなくなってきている状況の中にやっぱりお巡りさん、交番というのは派出所というのは必要なんだよと、そういう声が物すごくありますということを受けまして、今回また再度お尋ねするところでございますが、何か市民でですね、誘致に対してはちょっと困難であるとか、ちょっといろいろ今のご答弁はあったんですけども、市民は今、前も申しあげましたけれども、3万人時代の町の時代にできた交番と、今7万人を超している今現状でまだ2カ所というのも西鉄五条駅もそうですけれども、西校区のほうの人口増というのは目覚ましいものがあると思うんですよ。この子どもの数でもここ3年間ほどで100名を超すぐらいの児童が増えているし、家も建っています。まして言いますと、西校区のほうでいけば、もう高齢化率が37%とか47%と、それだけやっぱりお巡りさんを頼りにしている人たちもいると思います。その反面、補導連絡協議会や自治の防犯パトロールの方たち、市民の強い協力があつて、今何事もなく前よりは犯罪も大分減っているとは思いますが、安全の面からいってもですね、交番というのはあと1カ所、2カ所、どうしても必要だと思うんですよ。それに関しまして、市が今一生懸命取り組んでいただいているのはよく理解できますが、それに関しまして市民とか、いろんな団体が何か協力できることがありますか。もしありましたら、私どももそういう形ですね、協力していきたい、誘致に向かっていきたいと思いますが、もしございましたら教えてください。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） この交番の増設を含んでですね、来年の4月に筑紫野警察署が分解されて春日市のほうに新しい警察署ができると。これはもう長年の地域の筑紫地区ですね、市民からの要望、あるいは犯罪状況等も酌んで県のほうで判断されてやられたと思います。ただ、かなり長い道のりがあったとも私も感じております。現状の交番でいいますと、旧水城村と太宰府町、1カ所ずつあったというような状況の中でですね、今ご指摘の西地区のほうに新たな団地造成ができて、新たな需要ができてきているということが一つの要因だろうと思います。先ほど申しましたように要望しますよというようなお願いをするとですね、先ほどご報告させていただきましたように前平成15年のそういう見直しの中でですね、現状では無理だという回答しかできないということになりますので、私どもも積極的に協議をしてまいりますし、いろんな関係機関がございます。先ほどご指摘のように警察と一緒にやるような取り組みですね。その中でもそういう交番の必要性を皆さんと一緒に訴えていながらですね、実現できればと思いますけども、先ほど言ったような筑紫野署の分割の中で来年4月になると思いますので、新たな体制の中でですね、また警察のほうもそういう課題を整理されなが

ら筑紫野警察署管内の新たな管内の市民の安全・安心を守るにはどうしたがいいかというような体制も当然議論していただくものと思っておりますので、市民の皆様と行政と一緒にしながらですね、地域安全・安心のまちをつくっていきたいと思っております。そういうことでご理解いただきたいと思っております。

○議長（橋本 健議員） 13番小柳道枝議員。

○13番（小柳道枝議員） 市のほうも要望とかいろんなさまざまな角度から取り組んでいらっしゃるということはよく理解できますので、一日も早い、一日と言いませんけども、とにかく誘致活動はこのままずっと続けさせていただきたいと思っております。そのことが市民が安心して安全で安心して暮らせるまちづくりでもあると思っております。

それともう一点が、五条駅前にパトカーがとまるようになってはいますが、私ずっとあの辺にいるんですけどもパトカーのとまったのはほとんど見たことはありません。ただ郵便屋さんとか、何かいろんな方がとまっているようにあります。タクシーはとまったことはありませんけれども、そのように太宰府には前と違いまして7万人という人口も超えておりますので、どうぞ庶民の本当に市民の皆さん方と協力し合って一日も早い交番が新しい交番ができるのを市民は望んでおります。それだけはお伝えしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げまして、終わりたいと思っております。本当ありがとうございました。

○議長（橋本 健議員） 13番小柳道枝議員の一般質問は終わりました。

次に、17番福廣和美議員の一般質問を許可します。

〔17番 福廣和美議員 登壇〕

○17番（福廣和美議員） 議長より許可がありましたので質問させていただきます。

今回の質問は、件名としては2件であります。1件目は高齢化対策について2項目と、2件目、交通安全対策について2項目についてお尋ねします。

1件目の1項目めは、高齢化に合わせた交通システムについてですが、今現在まほろば号がほぼ市内全域を走っており、十数年前に比べると市の努力により大分便利になりました。そこで、以前市の中に予約型、登録型のデマンドバス及びデマンドタクシーの紹介をしまいましたが、今現在どのようになっているのか、お答えください。

2項目めは、高齢化社会の中で子どもたちが親元に帰らないため空き家になるケースが増えてくることが予想されますが、空き地同様、条例を考えてみてはとありますが、いかがでしょうか。

2件目の1項目めは、交差点の信号で歩車分離式信号がありますが、今後太宰府市として多く設置採用していこうという考えがあるのか、それとも今のところ採用する考えはないのか、どのような考えなのかについてお聞かせください。

2項目めは、県道の梅大路交差点と西鉄の踏切について、何か対策はないのか。あれば教えていただきたいと思っております。

再質問は発言席にてさせていただきます。

○議長（橋本 健議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（中島俊二） 1 件目の高齢化対策についてご回答いたします。

まず、1 項目めの高齢化に合わせた交通システムについてでございます。

これまで高齢者の外出支援対策に関して平成21年7月に健康福祉部が事務局となり、関係課職員を委員としたデマンドタクシー等検討委員会を立ち上げ、デマンドタクシー等の調査研究を行い、本市にふさわしい福祉対策についてコミュニティバスまほろば号や福祉タクシーとの関係も考慮しながら15回の会議を重ね、デマンド交通のメリット、デメリットなどを検討してきました。

その後、コミュニティバスまほろば号では、道路幅員等の要因により乗り入れが困難な公共交通空白地域対策としてデマンド交通も視野に入れ協議を行いました。結果的には地域の要望もあり、平成23年2月から9人乗りワンボックスカーによる湯の谷地域線を、平成24年度には地域の方々と検討しながら連歌屋地域線を運行開始したところでございます。

しかしながら、自力でバス停まで行けない高齢者や障がい者等にとっては、まほろば号等の既存の公共交通手段の利用ができないため、近親者の自家用車やドア・ツー・ドアであるタクシーを利用するしかありませんが、経済的な理由で常時利用することが困難であったり、さらに身近に近親者がいない場合には外出する機会が減り、自宅にひきこもりがちになったりすることも考えられます。

したがって、今後も交通弱者への外出支援としまして、既存のコミュニティバスまほろば号や、それを補完する各地域線の導入経過を含め、総合的な地域交通体系の見直しや実情に応じた対策を考えてまいります。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（古川芳文） それでは次に、2 項目めの空き家、空き地についてご回答申し上げます。

空き家の適正管理に関する対策についてですが、平成20年に実施されました住宅・土地統計調査によりますと、全国の空き家率は13.1%と、過去最高となっており、少子・高齢化に伴い、今後も増加していくことが考えられます。

平成24年度末の本市の高齢化率は23.4%ですが、自治会ごとの高齢化率を見ても、昭和40年代ごろに丘陵地に造成されました団地の自治会が上位を占める結果となっておりまして、高齢化を要因の一つとする空き家の増加が予測されるところでございます。

空き家の発生に伴いまして、火災や家屋倒壊などの防災上の問題、不法侵入や犯罪の誘発などの防犯上の問題、雑草や樹木の繁茂などの近隣環境の問題、景観の悪化など、さまざまな問題が想起されます。現状では、雑草や樹木伐採の相談は環境課で、それ以外の相談は内容によりまして担当課がそれぞれ土地所有者等に連絡をし、適正な管理について指導を行っているところでございます。平成24年度中、環境課への空き家に関する相談ですが、これは14件、この

うち10件が雑草の繁茂に関するもの、2件が樹木伐採に関するもの、その他が2件でございました。

しかしながら、高齢化やその他の要因とも相まって、空き家の増加は将来的に本市でも起こり得る問題と捉え、防災・防犯・環境保全、景観など、さまざまな視点で対策を講じていくべき問題であると認識をいたしております。そこで、平成24年度に空き家の適正管理に関する条例の必要性につきまして関係課による視察や協議を行ってまいりました。その結果、現状では空き家に関する相談件数は多くはないものの、いずれ問題化するという認識で一致をいたしました。必要に応じ協議を行うことを確認したところでございます。

今後も、先進市の事例等も参考にしながら、空き家の適正管理に関する条例につきまして関係課で協議を行い、検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 17番福廣和美議員。

○17番（福廣和美議員） 今、ご回答いただきました1件目のデマンドタクシーの件でございしますが、ただいまの回答で15回ほど検討委員会開かれて検討したと。その結果、地元の要望でその採用というか、その方向はなかったというお答えでございましたが、もうこれで今後こういうデマンド型について検討するもう考えはないというふうに認識してよろしいですか。

○議長（橋本 健議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（中島俊二） 地域の中でいろんな交通体系が考えられますけども、その検討委員会の結論といいますか、最終的にはですね、なかなか結論が出なかったということでございすけども、先ほども申し上げましたとおり、今後各地域の交通体系をどうするかというところでですね、その一つとしてデマンドタクシーもですね、俎上には上がるというふうには思いますが、具体的にそれが採用されるかどうかというのはこの時点では申し上げることができません。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 17番福廣和美議員。

○17番（福廣和美議員） 当然この場所で採用するとかしないとかと言えるものではないと思いますが、先ほど15回の中でメリット、デメリットというお話でしたが、今回何でこの質問も何遍もやる中であるようにしたかといいますと、最近皆さんが乗り入れを決めたところの住民の方からやっぱりこれじゃだめだという質問を受けたんです。やっぱりデマンド型、その人が言うには私が考えておったことと同じことをこういうのはどうなんですかと、こう聞かれた。だから、僕は思いますけどね、地域型地域型と皆さんいいように言うけども採算性のことを考えたら無理ですよ。利用率からいったらデマンド型にしたほうが私は利用率は上がると思う。その中で、そこでもう一つ言われたのは、以前問題になりましたけども、市民の方が言ったとおりに言いますけどね、あの観世のマミーズ・まほろば号はおかしいと。公平感がないと。それはそうでしょうね。無料ですからね、今でも。それはマミーズがお金出しているでしょうけ

ど、マミーズ自体が観世の人たちの利用の利益だけで食べているわけじゃないですから。よその利益がそっちにも行っているわけですから。これは一番当初議会の中でも問題になったように我々は完全に認めたわけじゃなくて経過措置を見ますということになっております。今回、市がそれをそのほか言うことありませんけども、一応そういうことを市民の方から言われた。その中で僕が聞きたいのはね、市がデメリットと考えるのはどういうことですか。

○議長（橋本 健議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（中島俊二） その検討委員会の中で検討させていただいたんですけども、デメリットとしましてはデマンド交通というのが予約制でございますので、事前の電話、パソコン等を使っての予約登録が必要でありまして、高齢者等にとっては負担になるとか、予約登録制のためシステム構築費用と及びオペレーターの人件費がかかる、予約状況によりまして到着時間にずれが生じるというふうなデメリット。メリットも当然ございまして、ドア・ツー・ドアで送迎が可能、利用者がいない場所をバスが過走できる。バスというか、タクシーですね。それから、乗り合いの利用形態ではございますけども、利用者に著しい不便を与えることがない経路を選定して運行できるというメリットも委員会で上げております。

○議長（橋本 健議員） 17番福廣和美議員。

○17番（福廣和美議員） 言われた経費の問題ですが、経費はどれぐらいかかるという計算ですか。

○議長（橋本 健議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（中島俊二） 申しわけありません。経費までは持ち合わせておりませんが、検討委員会の中でですね、そういう業者さんからの話を聞いたという記録は持ち合わせております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 17番福廣和美議員。

○17番（福廣和美議員） これについては他市町村のことも調べたと思うんですが、こういったところの調査をされたんですか。

○議長（橋本 健議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（中島俊二） 申しわけありません。4月にかわったばかりの言いわけでございますけども、過去の記録を見ますとですね、その研修に行こうとした経緯はあるように思いました。しかし、その視察までは行ってないというふうに理解しております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 17番福廣和美議員。

○17番（福廣和美議員） 今、自分たちで何カ所か視察も行ってまいりましたけれども、今言われたようなデメリットというのはほとんどない。それは、市のほうが勝手にそう思い込んでいただけです。言い切れません。どこも勉強せずにね、今のほうがいいというんであればもうなら今のこの地域型、地域地域でやりたいようにやると。それを採用すると、地域が決めればそう

なんですよと、全体感を持たないということでものね。なかなか厳しい問題ですね。もう少しね、はっきりその経費がこれぐらいかかるからだめだとかね、そういうものを示してほしいんですよ。経費がかかる、経費がかかるのは当たり前じゃないですか、バスを運行するのに。経費がかからないほうがおかしいんですから。今のまほろば号だって経費が随分かかるんですよ。これじゃ、15回も何を検討したとかなと、こう思うんですね。一遍その議事録を見せてほしいぐらいありますよ。検討する気がなかったら別にいいですよ。必ず検討しないといけないという問題じゃないでしょうから。我々が今までこの方法が最終的にはいいんじゃないかと、そう思ったから今からの高齢化社会、特に今から必要になってくる、この問題をね、大きく僕は前進させるんじゃないかと、まほろば号はまほろば号として、これはこれとして新しい太宰府のやり方を模索していくのもいいのではないかという意味で今まで皆さん方に質問もしてきましたし、問題提起もしてきたわけですが、だからね、このデマンド型がもうこうこうこうだから予算がこれぐあいばかり過ぎるから太宰府にとってはかかり過ぎるとか、こういう問題点が具体的にありますとかね、それよりも今のやり方のほうがこうこうこうでいいですよというようにね、そういう比較もね、今まで何遍も一般質問してきたわけですから、その中で検討してきます、検討しますと言ってきたんだから、そういうのはやってほしいなと、こう思いますけどね。また、ほとぼりがさめたころでできればやりますけど、この問題に関しては市長も余り乗り気ではないですか。乗り気というか、採用するとかしないとかじゃなくて、検討そのものについてもう一遍やってみようという気はございませんか。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（井上保廣） 高齢者の皆様方が外出する際、あるいは買い物する際、生活必需品、生活されるわけですから外に出て何がしかの買い物をし、あるいは人とのつき合い等々の中で外に出るというふうなこと等については、これは大事でありますし、避けて通れないというふうに思います。今、市がやっておりますのは高齢化率が高いところ、市内一斉に高齢化率が高くなることはありません。それぞれの今行っておりますのは、湯の谷西、湯の谷地域線、あるいは連歌屋地域線、あるいは観世団地あたり、あるいは高雄、高雄台等々を中心にまほろば号、あるいはマイクロバス、その道の状況に合った形で行っておるというふうなことです。今は高齢者の皆様方がまだバス停までに行けるというふうな前提での高齢化率であるわけです。中には、もう家から一歩も出ることができないというふうな人もおられるでしょう。あるいは、ドア・ツー・ドアと言いましたけども、玄関まで送迎が来ればそれに乗って外に出向くことはできるというふうな方もいらっしゃるでしょう。あらゆる、またその外出するというふうなことの着目だけではなくて、いかに生活そのものをサイドから支援ができるかということ、高齢化によって今まで家庭の領域で行っておいりました支援、あるいは家族の中で支え合っておりました、そういった支援が社会化しておるといこと、行政がサポートしていくというふうな必要性が今超高齢社会の中においては出てくるということ、そういった際にタクシーをどう使うか、今障がい者の皆様方等々については初乗り料金等についてはタクシーチケット券を活用しながら

生活がされておるといふような状況がございます。それと、同じような形をやるのかどうか、あるいは今ご指摘のデマンドタクシー等々、予約制をし、そして活用してもらって生活を続けていただくというふうな選択肢がいろいろその高齢化率を担って、あわせて事前に検討していく15回ほどデマンドバス等についても大分協議を行ったというふうなことでございます。

もう一方では、宅配というふうな形の中で、家にいながらにしてやはり生活をするために生鮮3品を中心とした生活必需品をやはり宅配の中で支援していくというふうな必要性も私は出てくるというふうに思っております。そういった際に、個人の商店、国分のストア、あるいは関屋のストア、相川ストア等についても、あるいは高雄地域のマミーズ高雄店等々についても閉鎖をされております。むしろ個人商店が今からについては見直しをし、必要になってくるといふふうに私は思っております。それに対する支援といひましようか、市民の皆さんと一緒にこういった状況になった場合については外の遠いところの店よりも近くの個人商店なんです。今、細々と自分の家の店舗というふうなことで経営をされておるような採算ベースに乗ってないというふうな状況等があります。そういった自分の住んでいるエリアの中の個人商店をやはりきちっと育成をし、そして行っていく、宅配を含めたシステムを構築していくということ、そのことそのものが私どもに求められてくるものではないかなと、両面にわたって外出される際における支援、あるいはそれ以上になられた場合についての生活支援をどうするかというふうなことをあわせて私どもは幾通りかのそういった想定をしながら社会支援できるような方策を講じる必要があるというふうに思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 17番福廣和美議員。

○17番（福廣和美議員） いつものように何か話が違う方向に行ったような気もしないでもないけれど、再度言いますけども先ほど言われたデメリット、あれがメリットなんです。あれがメリットなんです。あれをデメリットと考えたらこの話は何も進みませんよ。予約型、それがメリットです。そういうシステムをNTTがしているそうです。これは前日予約型、その場合そこがやっているのは運賃が200円、当日予約型ができるところは当日300円、これが今これを採用しておられるところの運賃でございます。買い物の話はそれはそれとして違うことも考えていかねばならないというふうに思いますけども、必要になれば検討されるでしょうからそれまで待つ以外ないと、そういうお答えを市民の方にはしておきたいというふうに思います。

それから、次のご回答ですけども、今部長言われたとおり、もうそのとおりでございます。空き家、空き地について十二分にですね、検討してほしいというふうに思います。この中で前から問題になっている、あの高雄の白藤病院、ここのこともですね、少しでも前に進むような形でぜひ取り組んでいただきたいということは要望いたしておきます。

それと、先ほどもちょっと問題になりましたけど、空き地の件に関して、この空き地の草刈り、管理というものをですね、どのようにしていくかというものも大きな問題に、空き家はそのまま空き地になりますけども、全くの空き地、建物が建ってないところにあつてですね、い

いわゆる適正管理、適正管理をされておっても草刈りが必要な場合も地域の方からすればあるかもわかりませんが、最低限適正管理が行われているかどうかというのをですね、随時やっぱり今から検討していく必要があるんじゃないかと。何か、まだ太宰府においてははないと思いますが、空き家においてそのいわゆる中が見えるような形に普通の家でも最近はされているところが多い。樹木がそのままになると中が見にくいという面もある。そういうところからの火災がね、発生したりしたら大変なことにもなってしまうので、その空き地についてね、いわゆる今条例の中であってもどうこうするとかなかなか難しいというお話も聞いておりますが、何かいい方法がないものか、それについてお伺いしますが。

○議長（橋本 健議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（古川芳文） ただいまご指摘の条例につきましては、空き地に繁茂した雑草等の除去に関する条例ということで運用を行っておるところでございます。この条例では、空き地に雑草が繁茂したり、枯れ草が密集し、かつそのまま放置され火災や犯罪の発生原因となるような危険な状態にならないようにすること、これを目的といたしております。空き地の所有者等に義務づけを行っておるところでございます。その上で、空き地が危険な状態になるおそれがあるとき、この場合は市長が所有者に対して雑草や枯れ草の措置について必要な指導、助言、勧告、命令を行うことができるようになっております。ただ、現実的には、そういう空き地に関する連絡が入りましたら、原課のほうで所有者等も確認しながらですね、当然現地も調査をいたします。所有者に口頭なり文書を持ちまして連絡をとって対応をお願いしているという状況でございます。

参考的に申し上げますと、この空き地に関する土地苦情件数ですが、平成24年度で申しますと71件、ほぼ雑草に関するものが61件でございます。あとが、樹木の伐採に関するものが10件というような状況になっておりまして、毎年それに近い80件、90件程度の空き地に関する連絡が入っているということでございます。

実際の対応につきましては、勧告、命令までいくケースというのはもうほとんどございません。実際に連絡をとったり文書でお願いをして適切な対応をしていただくと。連絡をとった後、1カ月程度あけてですね、現地の状況を再調査をするということで徹底しておるところでございます。なお、それでもかつ実施をされないところについては再三お願いをしていくという流れで行っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 17番福廣和美議員。

○17番（福廣和美議員） 対相手がおられることですから大変とは思いますが、いわゆる今先ほどのお話では、担当するところがその用途によって違うみたいですね。まずは、環境課に電話すれば環境課のほうでその行き先を振り分けてもらえるんですかね。それとも、その件はここですからこっちに電話してくれとか、そういうことになるのか、現状はどっちですか。

○議長（橋本 健議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（古川芳文） 実際には空き地に関するものがほとんどでございますので、環境課に連絡が入ってまいります。ただ、先ほど申し上げました関係課に協議をしてということで申し上げましたが、この関係課というのが環境課、いわゆる空き地の雑草とか、そういう繁茂した分ですね。それから、協働のまち推進課、これは防犯に関するところでございます。あと、都市整備課と生涯学習課、これは青少年の健全育成、また住宅に関するものということで関係課4課が集まって協議を行っております。今、福廣議員がおっしゃいましたように外部から連絡があつて、たとえ環境課の所管外でありましても環境課のほうで受けて関係課のほうにつながるという責任を持った連絡をしたいというふうに思っております。

○議長（橋本 健議員） 17番福廣和美議員。

○17番（福廣和美議員） わかりました。この空き家の問題につきましては、大体福岡県の中で十五、六カ所の市町がもう条例をつくっておられるみたいでございます。今度、検討の中でどうしてもやはり条例が必要というケースも生まれるかもわかりませんので、よく検討した上でですね、太宰府に合ったものをつくっていただきたいというふうに思いますので、その件はよろしくお願いしておきます。

じゃあ次、お願いします。

○議長（橋本 健議員） 2件目に入ります。

建設部長。

○建設部長（辻 友治） 2件目の交通安全対策についてご回答いたします。

まず、1項目めの歩車分離式信号につきましては、歩行者と車両の通行を時間的に分離し、歩行者の安全を確保するための信号です。通常の場合は、車両と歩行者が同時に通行するため衝突の危険性がございます。

設置することによって歩行者と車両の通行が分離されますので、歩行者の安全な横断が図られるというメリットがある反面、信号の待ち時間が長くなるため、交通渋滞のおそれがあるというデメリットもございます。

現在、太宰府市内における導入箇所であります西鉄太宰府駅前交差点は、全ての車両を停止させている間に全ての歩行者を同時に横断、斜め横断させるスクランブル方式となっております。歩車分離式信号の導入につきましては、車両の通行量、歩行者数を鑑みて検討の上、筑紫野警察署と協議を行いたいと考えております。

次に、2項目めの梅大路交差点と西鉄の踏切についてご回答いたします。

九州国立博物館の開館に伴い、迂回経路情報の提供、標識設置、右折レーンの延長の整備及び踏切と信号の連動制御の検討を行い、その中で右折レーンの延長を実施され、少なからず効果は出ておりますが、抜本的な交通渋滞の解消には至っておりません。

梅大路交差点の抜本的な交通処理の改善につきましては、鉄道、道路の高架、鉄道、道路の高架や地下化などさまざまな構想が考えられますが、本市の将来を見据え、今後とも研究を続けていきたいと考えております。このようなことから、観光客が集中する時期につきまして

は、交通渋滞緩和及び交通機関の利用促進のため携帯電話やスマートフォン利用者に対する駐車場満空情報の提供などを行いますとともに、ホームページにおいても常時ライブカメラ画像などを活用した道路状況の情報発信など渋滞緩和に向けた取り組みを順次進めているところがあります。今後も情報発信の強化に努めたいと考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 17番福廣和美議員。

○17番（福廣和美議員） 歩車分離の信号なんですが、今ご回答があったように車両と歩行者の数の問題があると思うんですが、通学なんかは朝と夕方の2回ですよ。一番我々が守ってやらなければいけないのはやっぱり子どもの命、歩行者の安全というものを守ることが第一に来ないといけないと思うんですよ。この前、大野城市に最近その歩車分離の信号が多く、あちこちで見るとみですから聞いてみたら筑紫野署が推進をしていると、歩車分離の信号をね。あとは言われたとおり、この時間が長くなるので車両のほうがね、どうなのかというのはあるし、地域によってはその地域の人が本当に賛成してくれるかどうかというのはなかなか疑問があるんですが、だから今回は場所を特定せずにお話をさせてもらっていますけどね。安全からすれば一番いいのではないかなと、こう思いますね。あと、そのいろんな方法が考えられるんでしょうけど、このことについてはまた今回は問題提起をさせていただいて、どういうところならつくのか、太宰府の場合はなかなか難しいと思うけども、大野城を見ても大野城のついでところを見るとね、昼間は歩行者はほとんどいないところばかりですよ、はい。あれはやっぱり通学用の小学生のためだなど思えるようなところに信号がいっぱいついています。ほとんど昼間はいないんですから。ちょっと話聞くと地域からは少し苦情も出ている。それはそうかもわかりませんが、苦情を心配してね、子どもの命は守れないというようなこともあるかもわからないし、そういうこともまた一遍いろいろ調べてどういうところならできそうなのかね、そういう要望があったらぜひお願いします。

○議長（橋本 健議員） 建設部長。

○建設部長（辻 友治） 今の福廣議員さんの大野城市の箇所につきましてはですね、大野城市が山田三丁目、下大利駅入り口とかですね、下大利二丁目、上大利三丁目とかという箇所がございます。それにつきましてちょっと私も現地を見ておりませんので、今回の提言を受けまして確認をさせていただきたいと。私の思いとしては何カ所か候補地は太宰府もここがいいかなというところがあるんですけども、昼間見ますとですね、全然人が通ってないと。朝夕だけが多いという箇所が多いのかなという思いがありますので、今言われました大野城市の朝と夕方だけやっているとこのところがちょっと現状確認させていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 17番福廣和美議員。

○17番（福廣和美議員） 思いは一緒だと思いますので、一遍そういうところを調べてくださ

い。

よろしくお願いします。

それと、梅大路の交差点の件についても今ご回答いただきましたが、そういうことだと思うんですね。ただ、これ一番当初の話をもう今さら言っても仕方ないんだけど、本当はあそこは渋滞させないというのが国立博物館誘致のときの話だったんですよ、ね。知っとる方もいらっしゃると思いますが。そういうこともあってお伺いするんですが、この前天満宮の宮司さんの話では、やっぱり今言ったように上を通るか、下を通るかしかないんじゃないかという話。この前、何年か前は高田君が笑わせてくれたけれど、いいなと僕は思っていたけれど話もあったし、僕は今日また変な話をしますけど、あそこを信号でね、踏切をなくしてとまることはできないんだろうかと。電車もとまってもら。いや、だから、わかりませんよ。僕は何も調べた上で言っていないから、自分の思いついたこととか、この前テレビでね、ちらっとそういうところがあったんですよ、大都会の中で。それがまねできるかどうかはわかりませんよ。わからないけれども、そういうことができるのであればね、それが一番早いしお金もかからないと。しっかり走らすほう、相当やっぱり時間とお金がかかるんじゃないかと、こう思うんですが、ただそうしてほしいということではなくて、これは西鉄のほうがあることですからね。その法令的にもどうなっているか、私もわかりません。そういうことはもう今できないようになっとなるかもわからんし、危険も若干伴いますからね。あるんですが、そういうことを今日はちょっと提案をさせてもらおうと思って一般質問しました。

全体的に今回は提案型で、そのまほろば号だけしつこく言いましたけども、自分の思いがそこにあったものですから、今後よろしくお願いしますと思います。ありがとうございました。

○議長（橋本 健議員） 17番福廣和美議員の一般質問は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（橋本 健議員） 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

次の本会議は、6月13日午前10時から再開します。

本日はこれもちまして散会します。

散会 午後3時30分

~~~~~ ○ ~~~~~

1 議 事 日 程 (4日目)

[平成25年太宰府市議会第2回(6月)定例会]

平成25年6月13日

午前10時開議

於 議 事 室

日程第1 一般質問

一般質問者及び質問項目一覧表

| 順位 | 質問者氏名
(議席番号) | 質 問 項 目 |
|----|-----------------|---|
| 1 | 上 疆
(3) | <p>1. 太宰府市災害時等要援護者避難支援制度について</p> <p>(1) 65歳以上のひとり暮らしの人、または65歳以上のみの世帯の人については、地域の民生委員・児童委員などが声掛け説明し、各自治会でとりまとめ、申請書(同意方式)を1月初旬市に提出し、市に直接提出された申請書(手上げ方式)と集約して、3月末に自治会に情報を提供するとされていた。いまだに報告がないが、どのようになっているのか伺う。</p> <p>(2) 市全体の手上げ方式と同意方式の状況を伺う。</p> <p>(3) これまで、この制度については昨年9月、10月号の広報で周知されており、今後は避難支援していただく方々を募る必要があるが、自治会任せにせず、市も積極的な支援が必要と考えるが、いかがか伺う。</p> <p>(4) この制度について内容が変えられたのか伺う。</p> <p>2. 安心情報キット(救急医療情報キット)について</p> <p>昨年度日赤募金活用事業による「安心情報キット(救急医療情報キット)」2,500個を一人暮らしや高齢者のみの世帯などに自治会へ配付依頼され、好評であることから不足分は本年度も支給すべきと考えるが、いかがか伺う。</p> <p>3. 小中学校における土曜日の授業の実施について</p> <p>本年度は、土曜日の授業の実施は各学校の判断で年2回されると聞き及んでいるが、どのように考えているのか伺う。</p> |
| 2 | 門 田 直 樹
(12) | <p>1. 本市における子どもの読書活動の推進について</p> <p>昨年「太宰府市子ども読書活動推進計画」が策定された。読書環境の整備を進め、子どもの自主的、主体的な学習や読書活動を支援・推進するとしているが、その進捗状況と今後の見通し、ならびに学校と市民図書館との連携について伺う。</p> |
| 3 | 神 武 綾
(2) | <p>1. スポーツ施設の充実について</p> <p>現在市内のスポーツ施設の充実として、国士舘大学跡地の有効活用と、看護学校跡地に総合体育館を建設する予定がある。</p> |

| | | |
|---|----------------|---|
| | | <p>(1) それぞれのランニングコストの概算について伺う。</p> <p>(2) 体育センターを含め4カ所になるが、本当に必要なのか。今後の方向性について伺う。</p> <p>2. 子どもの放課後や長期休みの居場所について
児童館建設や公民館開放など行い、子どもたちが交流できる場が必要という声があるが予定はあるのか伺う。</p> <p>3. 中学校給食（ランチサービス）について</p> <p>(1) 利用向上のため今年度入学の生徒、保護者向けのランチサービスのPR方法について伺う。</p> <p>(2) 現在の保護者、保護者OB、これから保護者になる人の大半は完全給食を望んでいる。完全給食を検討できないか。</p> |
| 4 | 小 畠 真由美
(5) | <p>1. 給食のアレルギー対策について
昨年12月に東京調布市の小学校で、給食を食べた女兒が食物アレルギーに伴う「アナフィラキシーショック」の疑いで亡くなった問題を受け、給食のアレルギー対策が改めて問われている。</p> <p>(1) 本市における食物アレルギーの子どもの実態について</p> <p>(2) アレルギーのある子どもに対する取り組みについて</p> <p>(3) 教職員の研修状況、エピペンについての周知について</p> <p>2. 老朽化した公共施設への今後の対策について
更新手法、修繕計画等、全体的に把握した公共施設管理白書はあるのか。また今後の計画は。</p> <p>3. 風疹の予防接種の助成について
近年の風疹の流行による新生児の先天性風疹症候群を防ぐためにも風疹予防接種の助成への見解について</p> |
| 5 | 芦 刈 茂
(4) | <p>1. 行財政改革への取り組みについて
(公財)太宰府市文化スポーツ振興財団の行った平成24年度コンサート事業について</p> <p>2. 公共施設の再配置（案）について
松川公共施設の体育館の活用について</p> |

2 出席議員は次のとおりである（18名）

| | |
|----------------|----------------|
| 1番 陶 山 良 尚 議員 | 2番 神 武 綾 議員 |
| 3番 上 疆 議員 | 4番 芦 刈 茂 議員 |
| 5番 小 畠 真由美 議員 | 6番 長谷川 公 成 議員 |
| 7番 藤 井 雅 之 議員 | 8番 原 田 久美子 議員 |
| 9番 後 藤 邦 晴 議員 | 10番 不 老 光 幸 議員 |
| 11番 渡 邊 美 穂 議員 | 12番 門 田 直 樹 議員 |
| 13番 小 柳 道 枝 議員 | 14番 大 田 勝 義 議員 |
| 15番 佐 伯 修 議員 | 16番 村 山 弘 行 議員 |

17番 福 廣 和 美 議員

18番 橋 本 健 議員

3 欠席議員は次のとおりである

な し

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（26名）

| | | | |
|--------------------|---------|------------------|---------|
| 市 長 | 井 上 保 廣 | 副 市 長 | 平 島 鉄 信 |
| 教 育 長 | 木 村 甚 治 | 総 務 部 長 | 三 笠 哲 生 |
| 市民生活部長 | 古 川 芳 文 | 健康福祉部長 | 中 島 俊 二 |
| 建 設 部 長 | 辻 友 治 | 会計管理者併
上下水道部長 | 松 本 芳 生 |
| 教 育 部 長 | 今 泉 憲 治 | 教 育 部 理 事 | 堀 田 徹 |
| 総 務 課 長 | 友 田 浩 | 経営企画課長 | 濱 本 泰 裕 |
| 公 共 施 設
整 備 課 長 | 原 口 信 行 | 市 民 課 長 | 宮 原 広富美 |
| 納 税 課 長 | 伊 藤 剛 | 福 祉 課 長 | 阿 部 宏 亮 |
| 高齢者支援課長 | 平 田 良 富 | 保健センター所長 | 井 浦 真須己 |
| 子育て支援課長 | 小 嶋 禎 二 | 都市計画課長 | 今 村 巧 児 |
| 上下水道課長 | 石 田 宏 二 | 教 務 課 長 | 井 上 均 |
| 学校教育課長 | 森 木 清 二 | 生涯学習課長 | 木 原 裕 和 |
| 市民図書館長
兼中央公民館長 | 田 村 幸 光 | 監査委員事務局長 | 関 啓 子 |

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

| | | | |
|--------|---------|---------|---------|
| 議会事務局長 | 坂 口 進 | 議 事 課 長 | 櫻 井 三 郎 |
| 書 記 | 白 石 康 子 | 書 記 | 松 尾 克 己 |
| 書 記 | 力 丸 克 弥 | | |

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（橋本 健議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第2回定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（橋本 健議員） 日程第1、「一般質問」を行います。

3番上疆議員の一般質問を許可します。

〔3番 上疆議員 登壇〕

○3番（上 疆議員） 皆様、おはようございます。

ただいま議長より質問の許可をいただきましたので、通告いたしております3件について質問させていただきます。

最初に、1件目の太宰府市災害時等要援護者避難支援制度についてであります。この太宰府市災害時等要援護者避難支援制度については、市において太宰府市災害時等要援護者支援個別計画推進委員会を設置され、また災害時等要援護者避難支援関係者会議を開き、十分検討を行って、市自治協議会の役員会にて概要説明をなされ、その後、市広報「だざいふ」により昨年9月1日、10月1日号にて2回ほど災害時等要援護者避難支援制度開始のお知らせをされており、その中では、東日本大震災を初め各地で多発する集中豪雨による洪水、土砂災害、地震などの自然災害により自力避難することが困難な高齢者や障がい者などが多く犠牲になっている、そのため太宰府市では、災害が発生したときや災害発生のおそれがあるとき、支援が必要な高齢者や障がい者などに対する安否確認や避難の手助けが地域の中で速やかに安全に行われるための仕組みを地域の皆さんと一緒につくっていきたくないと述べられています。

そして、本制度は、災害が起きたときに自力で避難することが困難なひとり暮らしの高齢者や障がい者などにあらかじめ市に対して災害時等要援護者として登録申請をしていただき、その登録情報をもとに地域の皆さんの協力を得て情報伝達や避難誘導などを支援する制度となっており、その登録方法は手上げ方式と同意方式の2通りがあります。その手上げ方式とは、登録を希望する人が直接市に申請書を提出する方法です。また、同意方式とは、地域の民生委員や福祉委員が必要と思われる人に直接声かけして登録申請を勧める方法です。そして、申請していただいた情報に基づいて市で災害時等要援護者として登録し、地域で支援に当たる自治会や自主防災組織、避難支援者、民生委員などに情報を提供します。このため、申請に当たっては、地域の支援者に個人情報を提供することに同意することが必要です。また、登録された情

報は、災害時以外にも地域でのふだんの安否確認や防災訓練などに活用されますと説明されています。そこで、以下4点について質問いたします。

1点目は、65歳以上のひとり暮らしの人または65歳以上のみの世帯の人については、地域の民生委員、福祉委員などが声かけ説明し、各自治会で取りまとめ、申請書、同意方式を1月初旬までに市福祉課に提出するよう依頼があり、市に直接提出された申請書、手上げ方式ですが、と集約し、3月末に自治会に情報を提供するとされておりましたが、いまだに報告はないが、どのようになっているのかご所見を伺います。

2点目は、市全体の手上げ方式と同意方式の提出状況と避難支援者の登録状況などについてご説明ください。

3点目は、これまでの制度については先ほど申しましたように昨年の9月、10月号の広報で周知されているが、それ以降何ら周知されていないが、今後は避難支援をしていただく方々を募らなければなりません、自治会任せにせず、市も積極的に避難支援者としての協力を市民にお願いする必要があると考えますが、ご所見を伺います。

4点目は、この制度について、先月12日の読売新聞によりますと、災害時の避難支援を目指した名簿をめぐって自治体間で対応の違いが大きいことや、ふだんから協力団体に開示して共有することで災害時の迅速な誘導に生かすことが期待されているが、未作成の自治体があったり、名簿を非開示としたり、また名簿をつくり開示しているものの、同意した人だけを載せる同意方式の自治体では肝心の住民の掲載率が低い自治体が多いと報道されていますが、当市においても各自治会でかなり温度差があると考えられますが、市としてはこれまでどおりで推進していくのか、それとも内容変更を考えておられるのか、ご所見を伺います。

次に、2件目の安心情報キット、救急医療情報キットについてであります。この安心情報キットは、高齢者など健康に不安がある人が持病やかかりつけの医療機関、日ごろ服用している薬の情報などを入れたキットを冷蔵庫に入れておき、救急で医療機関に行く場合や災害時などに救急隊員や支援者などが冷蔵庫から取り出し、適切な救急医療活動に役立てるために、市では支援が必要な高齢者などに対し昨年度から配付されました。そこで、日赤募金活用事業による2,500個を自治会へ配付を依頼され、地域の民生委員や福祉委員などによりましてひとり暮らしや高齢者のみの世帯などを訪問の上、内容説明し、配付をしたところ、高齢者の皆さんはこれで大変安心して寝られるんですなど大変好評でありまして、配付されなかった方々は早く支給してもらいたいと望んでおられます。当市の高齢化率23.4%で65歳以上の人口が1万6,462人で、そのうちひとり住まいの方が3,741名、また65歳のみの住民世帯が4,048世帯となっている現状から、配付されなかった方がたくさんおられる状況であります。不足分は本年度に支給すべきと考えますが、ご所見を伺います。

次に、3件目は、小・中学校における土曜日の授業実施についてであります。福岡県教育委員会は本年度から小学校と中学校で土曜日に授業を実施できる指針を決定され、週末は家庭で子どもを育てるという週2日制の趣旨に反しないよう、保護者に授業を公開することなどを

条件に原則半日を月2回まで認めているようですが、本市では土曜日の授業の実施は各学校長の判断で年2回されると聞き及んでいるが、どのように考えているのかご所見を伺います。

なお、回答については件名ごとをお願いいたします。

再質問については議員発言席にて行います。

○議長（橋本 健議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（中島俊二） おはようございます。

1件目の太宰府市災害時等要援護者避難支援制度につきまして、市長ということでございますけれども、事務的な部分がございますので私のほうから回答させていただきます。

まず、1項目めの自治会への情報提供の件についてでございますけれども、当初の計画では、3月中旬には台帳を管理するための電算システムに全ての申請書情報の入力を終え、3月末に自治会を初め民生委員・児童委員、福祉委員の方々など地域の支援者の皆様へ情報提供を開始することとしておりました。しかしながら、実際に入力を開始してみますと記入内容に誤りや不明瞭なものが多数あり、作業に予想以上の時間を費やす結果となり、先月までに要援護者の名簿の整備を終えたところでございます。本件につきましては、既に先月22日に開催されました自治協議会役員会で同様に報告いたしており、今月から自治会ごとに個人情報に関する覚書を交わした上で名簿を提供していく予定であります。なお、本日から校区自治協議会を訪問し、ご報告をしております。

次に、2項目めの市全体の申請状況についてであります。自治会を中心として民生委員・児童委員、福祉委員の皆様を初め関係各位のご尽力によりまして、全体として550名の方が要援護者として登録されております。その内訳としましては、同意方式により登録された方が505名、手上げ方式により市が直接勧奨して登録されました方が45名であります。なお、避難支援者の登録状況ですが、550名中302名、率にしまして54.9%の方の支援者が決定しております。

次に、3項目めの市民への周知につきましては、昨年の9月、10月号の市広報で掲載いたしており、現在は市ホームページ、デジタルサイネージ、市民便利帳に掲載しているところでございます。今後はさらに、まほろば号車内の広告等、さまざまな媒体を利用して制度の周知に努めてまいります。また、避難支援者につきましては、各地域でのご協力をお願いしておりますけれども、市及び社会福祉協議会におきましてボランティア団体での避難支援を調整するとともに、市民の皆様には制度の必要性をご理解いただき、支援者となっていただくよう働きかけてまいります。

次に、4項目めの制度の内容変更についてでございますけれども、変更は考えておりません。名簿の提供につきましては、台帳登録申請に当たり、1名の方を除き、皆様地域の支援者へ個人情報を提供することに同意をいただいておりますので、1項目めで回答しましたとおり、自治会ごとに個人情報に関する覚書を交わした上で名簿を提供していく予定です。

○議長（橋本 健議員） 再質問。

3番上疆議員。

○3番(上 疆議員) 3月末に情報を提供するという事になっておりましたが、諸事情によって6月末ということなんですか、よくわかりませんでした、6月中に配付されるということのようですので、それにつきましてはそれに遅れないようにですね、早目に出していただきたいと思います。1点目はですね、それはそういうことですのでよろしくお願いします。

2点目ですが、手上げ方式45名、同意方式が505名、合計550名ということですが、これは登録者が多いか少ないか、市の判断はどのように考えていますでしょうか。それと含めて、要支援者が550名あって支援者が500名ということであれば、足りないですね。私は、この避難支援者は要援護者に対して3名は確保していかないと、恐らく名前だけでですね、昼間いる方、夜できる方とかですね、夜はできない人とか、それぞれおる場合があります、災害はいつ起こるかわかりませんので、そういったときに1人が1人を見るんではこれはできません。私ども考える中では、最低要援護者1人に対しまして3名は支援者が要るなというふうに考えていますが、その辺も含めて2点目をちょっとお答えください。

○議長(橋本 健議員) 健康福祉部長。

○健康福祉部長(中島俊二) ただいま議員がおっしゃいましたけども、登録率としましては、当初65歳以上の高齢者とか障がいをお持ちの方とか、対象者の数にしましては要援護者は5.36%という数字になっております。今後、先ほども申しましたけども、さまざまな形でこの制度をですね、周知しまして、まずご利用、登録される方をですね、周知をさせていただいて、なおかつ、その避難支援者が議員おっしゃいますように必要ですので、その呼びかけもですね、積極的に行っていきたいというふうに考えております。

○議長(橋本 健議員) 3番上疆議員。

○3番(上 疆議員) 5.36%ぐらいの要援護者がおられるということのようですが、それでまあまあということでしょうけども、確かに高齢者というのは逆にですね、太宰府市そのものが大きな災害というのが想定できない部分が若干あることもありますし、それと高齢者というのは人に迷惑かけたくないというふうなこともあってですね、若干やっぱり手を上げる方が少ない、確かに45名ですからね。私は、45名というのはやっぱり障がい者等々含めてですね、かなり1人で災害時にですね、外に出るといふうなことは非常に難しいかなと思っておりまして、そういう中で、これからも要援護者を広げていくという、周知をしていくということですので、それはぜひ積極的にですね、やはりまだよくわかっていないんですよ、これは。浸透していないんですよ、市民にね。だから、そういう部分では広報も今後とも、先ほどもまた次の分でも言いますが、広報などを含めてですね、ホームページとか言っていましたが、ホームページは、高齢者が対象ですから、高齢者そのもの、上のほうの方がですね、なかなかもうホームページを見てうんうんとか、そういう問題じゃないし、よく趣旨が理解がまだできていないのが現状じゃないかなと思っておりますので、もう毎回でもいいですが、毎回じゃあれでしょうから、広報のですね、月2回のうち1回ぐらいはどっかにやっぱりこの要援護支援制度につ

いてですね、周知を徹底していただきたいなと思います。

あと、3点目ですが、これはホームページで言うということになりましたけども、まずですね、今度各校区に入られて同意書をとるというか、なかなか会長も同意をしたものの、自治会長はですね、大変かなと思うところがあるんですよ。そういう部分もありますが、それはそれとしてですね、やはりもっと、自治会も当然積極的にしていくと考えていると、私もやりますが、皆さんもそう思っていると思います。そういう部分ではですね、自治会は積極的にやると思います。しかし、市がやっぱりどんどん要支援者をですね、募ってもらえるような、来ていただけるように何らかの対策をですね、やっていただきたいなと思っています。これについては各校区協議会で話すということですので、校区協議会の中で意見を聞いていただいいてですね、全世帯にチラシを配布して徹底していくか、回覧等で回して徹底するかですね、そういうことも含めて考えてもらいたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（中島俊二） ただいま議員おっしゃいましたご提案もですね、考えながら、より浸透するようにですね、努めてまいりたいと思っております。

○議長（橋本 健議員） 3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） 最後もですね、これまでの市の制度をですね、そのまま考えてやっていくということですので、これもですね、昨日の会議でもちょっとありましたが、自主防災組織が27組織できてとんですかね、あとは17ぐらいができていないということになるんだろうと思いますが、これについてもですね、その17の自治組織ができていない状況はですね、やはり、先ほども言いましたが、災害そのものがまだ自分たちには本当に身に詰まっていない部分があるから、なかなかそれに取り組むのが何をやっていいかわからないというようなこともありましたですね、なかなかできないんだろうと思います。

私は、そういうことでですね、私はと言うべきかもしれませんが、うちの地区についてはですね、この制度ができたことによって、これとあわせてですね、自主防災組織を、自主防災と防犯含めた組織をつくっていかうと思っておるところですが、そういう部分ではですね、なかなか各自治会によって本当に温度差があつてですね、やはりもう大変、毎年毎年災害が発生しているところは大変なことだろうと思っておりますし、身に詰まっていることは間違いのないと思います。それはですね、それとしまして、全市的にこういう取り組みをですね、できるようなことで、ぜひ市のほうも随時ですね、先ほども言いましたように市民に浸透できるように積極的にやっていただくことをお願いいたしまして、この件は終わりたいと思います。

次、2件目をお願いします。

○議長（橋本 健議員） 2件目に入ります。

2件目の執行部の回答を求めます。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（中島俊二） 続きまして、2件目の安心情報キットにつきましても私のほうから

ご回答申し上げます。

安心情報キットにつきましては、毎年市民の皆様からご協力をいただいております日本赤十字社の募金の交付金を活用しまして、昨年度、自治会のご協力により、ひとり暮らしの高齢者や高齢者夫婦のみの世帯など地域で見守りが必要な世帯に配付させていただき、好評を得ているところでございます。少子・高齢化や核家族化が進行していく中、高齢者のひとり暮らし世帯や高齢者夫婦のみの世帯は増加している状況にあり、また高齢者に限らずとも健康に不安をお持ちの方もおられます。このようなことから、本市といたしましても、必要とされる世帯に安心情報キットを常備していただき、救急時に備えとしていただきたいと考えているところでございます。お尋ねの本年度の支給予定についてでございますけれども、昨年度に引き続き、安心情報キット2,500セットを購入し、追加配付を予定しているところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） 昨年2,500個配付されまして、今年2,500個ということで、合計すると5,000個だと思いますが、先ほど数字を出しましたけれども、これも市のほうからお聞きしてやっているわけですが、ひとり住まいの方が3,741名、そして65歳のみの世帯が4,048人ですから、これはお二人お住まいですから半分といたしましても2,000、そのうちの8割方が、住民票は別になつとるけどもということで、恐らく2割の方はですね、子どもさんと一緒に同居されとんじゃないかなと私は想定するところですが、そういうふうにはいたしましても5,700人ぐらいの関係者がおるということが実際はあるわけですし、そのほかに身体に障がいがある方々についても、人数は私確認していませんが、その方々もおるわけですし、昨年を進め方がね、昨年を進め方というか、自治会に配付してくださいと言う前に配付の個数が、民生委員さんの会議の中で各自治体でどのくらい要るかということになってですね、民生委員の判断で、私のところは私のほうに相談がありましたけれども、自治会の協議会の中では全然自治協議会の会長そのものが知らなかったと。その数字はどこから出たとかとかというようなこともございました。だから、その部分ではですね、数字がどのくらい必要かというのがわかっていないと思うんですよ。

で、改めてこの情報キットを配付いたしまして大変喜ばれているということですのでですね、これにつきましても各校区の自治会のほうに、自治会長含めて民生委員と協議をしてもらって、何個要るのかと。大体、ひとり住まいは半分ぐらいは行っていると思うんですが、高齢者のみ世帯の部分については、お元気なね、ご夫婦で片一方の方がですね、片側の方が、女性でも男性でもあれですけども、お元気であればまあまあ問題はないと思うわけですし、そういう方々はまだまだ要らないかもしれませんが、そういう部分での数字をですね、改めて希望を出していただいでですね、その数字によって2,500個がひよっとすると少ないかもしれませんし、足りないかもしれません。そういった部分ではですね、不足した部分については何とかですね、2,500個で昨年ですと70万円ちょっとぐらいの金額でできているようですから、日赤募

金でやることですから、足りない分は市の予算で継ぎ足してでもやっていただければと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（中島俊二） 昨年、2,500個買いまして配付をさせていただきました。2,500個で足りるのかなというふうなことでですね、現場のほうは心配しておりましたけども、特にですね、苦情等は上がっておりません。実際、追加配付もさせていただいて、約2,150個配付をいたしております。現在、350個残がございます。65歳以上とか老夫婦だけの世帯はということで8,000ぐらいということですけども、あくまでもこれは希望ということでございますし、住民票をお分けになってある方もいらっしゃるということもございますので、私としては平成25年度に買います2,500個でですね、行き渡るのではなかろうかというふうに考えております。

○議長（橋本 健議員） 3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） 今、部長が言われるようなことで数字がまとまればいいんですが、今言いましたよね、昨年の申し込みについては民生委員さんの考え方でやっているということがあって、町内会そのもの、自治会長そのものはそれにかかわらんで数字を出しているということですから、そういう分はね、新たに本年度は自治会長のほうに、自治会としてどのくらい要るんかというようなことをですね、確認していただいて、数字が、これが余れば私は何も言うことありません。足らなかった場合については市で、もう残った人は、足りない分はじゃあ来年度ですと、そういう長い話じゃなくて、この問題は、何が起きるかわからないときですから、そういった部分でやっぱり高齢者が安心してできるようにぜひしていただきたいと思っておりますので、その辺も含めてやっていただくようお願いを、お願いをというか、自治会そのものに今度同意をとりに行くときにですね、この安心情報キットについても自治会長にお話をさせていただいて、要望をですね、とっていただいて、その数字の中でまた考え方をですね、私もその数字を後で、恐らく今月中にはできるんですかね、お話は。

○議長（橋本 健議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（中島俊二） 先ほどの災害時等要援護者台帳の。そうですね、今月中の役員会で全ての校区のほうにご説明するように考えております。

○議長（橋本 健議員） 3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） 6月中に校区自治協議会のほうでお話をするということですので、その際に安心情報キットについてね、個数を確認をするように、というか、そんなときはすぐできないと思いますよね。だから、前もって言うこともできませんので、その会議でそういう話をさせていただいて、各自治会の個数をですね、確認をして、そして集計をとってもらって、先ほど言いましたように昨年の残り分と今年2,500個で何とか間に合うという部長の判断ではあります。それが不足する分についてはそれなりのことも含めて再度、こんなのは一般質問である必要はないと思っておりますので、その数字をですね、確認させていただいて、部長なり市長な

り副市長なりに私のほうがまた相談をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

じゃ、次、3件お願いします。

○議長（橋本 健議員） 3件目に入ります。

教育部理事。

○教育部理事（堀田 徹） 3件目の小・中学校における土曜日の授業の実施について、まず私のほうから回答させていただきます。

土曜日の授業につきましては、平成23年度から小学校、そして平成24年度から中学校の新教育課程が完全実施されたことに伴いまして、授業時数が増加し、平日にその授業を確保することに苦慮しているところでございます。そのため、土曜日に授業の実施を行うと年間の授業時数が余裕を持って確保できるという利点がございます。福岡県教育委員会は、土曜日の授業の基本方針として、保護者や地域住民に開かれた学校を推進する観点で、教育課程内の授業を半日単位、月2回を上限として代休日を設けずに実施できることを示し、具体的には家庭、地域との連携による行事や授業、保護者や地域住民等への公開授業の2つを実施することができることを示しております。

本市におきましては、この方針に基づきまして、平成25年度は各小・中学校で年に2回、各学校の教育目標に沿って地域の皆様や保護者の皆様とともに体験学習や校外学習を実施し、授業時数の確保も行っております。また、10月の第3土曜日が小学校、第4土曜日が中学校に、市教育委員会で設定しました教育の日における公開授業等の行事とあわせて実施することにより、主たる狙いであります子どもの健やかなる成長と保護者や地域住民に開かれた学校を推進していく所存でございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） もう既に実施しているということでしたね、今。そういうことですね。

それですね、その実施についてですよ、私が思うには、今学校運営協議会というのが立ち上がっていますよね、各学校とも。そういう中にお話はされましたでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀田 徹） これまでの経緯を少しご説明をしたいと思います。

まず、教育の日でございますが、これにつきましては平成23年度から各学校で市で統一いたしまして実施をしておるところでございます。土曜日授業につきましては、昨年度の末、平成24年度末の市の校長会で方針等について確認をいたしまして、そして本年度になりまして平成25年5月の教育委員会議の中で説明をし、承認をいただきまして、そして今年度のスタートで学校長のほうから各学校で地域あるいは保護者に説明ということでございます。

ただ、各学校の学校運営協議会の第1回目の日程が、早いところで5月、ぼちぼち1回目が開かれているのが6月ということでございますので、学校長から学校運営協議会の中で具体的

にそうした説明が年度当初というわけにはなかなかいきませんで、地域の皆様等にそうした連絡が遅れましたことにつきましては申しわけなかったというふうに。ただ、方針は決定しておりますので、年度末、3月の段階で地域の皆様あるいは保護者の皆様に、来年度についてはこういった考えで進めていきたいといったような話は校長のほうから説明があつたんじゃないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） 実施は決まっておったのに、5月以降の会議しかなかったから正式には学校運協には話していないということ、それは私も聞いておりますけども、保護者にも言っていないんじゃないですか。保護者はばらばらじゃないですかね。それで、先ほど、質問の中で言いましたけども、各学校長の判断でやりなさいというようなことで、各学校でするようになっていくというふうに聞いていますが、それはどうなんですかね。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀田 徹） まず、学校の教育課程についてでございますが、今議員さんおっしゃいましたとおり、学校の教育課程については、学校長が子どもの実態それから教育目標の実現に向けて工夫を凝らしながら教育課程については決定をしていっておるところでございます。で、保護者へのそうした年間行事等の説明につきましてはですね、基本的に4月のPTA総会を各学校実施をしております。その中で学校の年間行事等については説明をしまして、そして年間計画の予定表を各学校で子どもを通じて保護者に配付ということで進めていっておるところでございます。ただ、PTA総会に向かうまでにPTAの役員会等を随時開いていっておりますので、その中では総会前にPTAの役員さん等を中心として説明はしてきておると。そういった手順で説明しておると思います。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） その辺が、説明したというようなことでしょうか、PTAそのものに集まる方々が、全員来るというわけじゃありませんのでね、徹底しないんだろーと思っておりますが、先ほど言いましたように、聞くところによると、あるらしいよというぐらいしかわかっていない保護者がほとんどでしたね、私が聞くところによりますと。

そういう部分でですね、保護者もそうですけれども、先ほど言いました学校運営協議会とか立ち上げているんですから、これにですね、重要な問題をですね、早く言わないというのは私わからないところなんです、そういった分はですね、やっぱりそういう運協というのは地域の方々に応援をいただく、保護者と一緒に、学校も一緒にというのが学校運営協議会の立ち上げの目的で、最終的にはコミュニティスクールにつなげていくということでしょうが。そういう中でですね、こういう大きな問題については、時間がなかろうが早かろうがですね、決めたからにはですよ、こういう運協の会長がおられるんですから、会長さんのほうにでもそういう

話をぜひ、もうこれ済んだことですからあれですが、今後については、学校運営協議会というのを立ち上げているんですから、このことについてはですね、担当校長から言ったとか言わないとかじゃなくて、教育委員会としてですね、学校運協の会長などをですね、集めてもらってお話することもできるわけですから、そういうことをぜひしていただいて、保護者そのものが納得した中での土曜日の授業開始をしていただきたいなと思っているところでしたが、それが遅れておりますので、今後はですね、そういうことも明確にさせていただいてですね、やっていただきたいと思いますが、ただ1つですね、私どもの小学校でいいますと東小学校ありますが、東小学校ではですよ、土曜日にはわくわく発表会、これが9時20分から12時10分までという半日間ありましたよね。それから、運動会は当然ありますが、これも9時から15時30分ぐらいまでありますよね。もう既にずっとこれ2つをやっているわけですよ。そのほかにやるのかやらないのかということら辺はいかがですか。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀田 徹） 今、ご指摘いただきましたとおり、コミュニティスクールの取り組みの一環としてもそうですし、地域に開かれた学校、地域とともにある学校づくりということで、これまでも土曜日、日曜日等に公開授業を行ったりとか、それから授業参観を行ったりとか、あるいは地域を含めたところの学校行事を推進したりとか、これはこれまでも推進をしてきておるところでございます。ここでいいます土曜日授業といえますのは、先ほど最初に説明を申しあげましたとおり、振りかえ、代休日をとらない土曜日の授業ということでございます。これまで実施しておりました土曜日あるいは休日の行事等につきましては振りかえをとる日の行事等でございますので、その点がここで言う土曜日授業とこれまでやってきた休日授業との違いでございます。したがって、これまでやってきているものを今回申し上げております土曜日授業に充てる学校もありますし、また新たにつけ加えて実施する学校もあるかと思えます。したがって、学校の状況によりまして、授業時数の確保、それから地域とともにある学校づくりといった観点でどうしたほうが一番いいのかというのは各学校で学校長が判断をいたしまして、そして教育委員会のほうに届け出をいたしまして、教育委員会と協議しながら最終的には決定をしていくということになると思えます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） その点わかりましたが、もう一つですね、県の考え方は原則半日を月2回までですよ。ということは24日ですかね。24日、夏、冬、休み期間は別といたしましてもかなり日数がありますよね、県の範囲としては。太宰府は今後どのように考えてあるんでしょうか。2日間のみですか。

○議長（橋本 健議員） 教育長。

○教育長（木村 甚治） 土曜日授業の件でございますけど、これちょうど20年前私が担当しておったときに週6日あった分が4週間に1度土曜日を休日にして、それからまた隔週の2日、

2週間に1度になったりして、たしかその間の土曜日の子どもたちの居場所といたしますか、そういう地区での社会体育も含めての活動を条件整備として3年ぐらいかけて週5日制に持っていったものでございまして、それが今度は週5日制から週6日のほうにですね、進んでいくという、ちょっと時代の変遷としても逆のですね、流れになってきたなというふうに考えております。

そういうところで、じゃあ実際保護者等はどう思っているのかなと思いますけれども、地元の調査等はしたわけではございませんけれども、ベネッセコーポレーションの数値等を見ますと、週5日でいいと言われるような保護者の分が17.9%でありますとか、じゃあ逆に完全に週6日していただきたいという保護者の数値はそれほど多くなくて24%程度ですか、そのくらいで、そこそこ隔週週6日ぐらいがいいというふうな数値が一つの参考資料として出てまいりました。そういう中で、福岡県等の県の教育委員会等では月2回というような形で考え方としては出されておりますが、実際に今、今年から取り組もうとしておるのは、教育の日のほかに年2回ということで今理事のほうでご説明申し上げたところです。

その授業については、今上議員さんご質問いただきました、これまで行ってあった、例えば東小のわくわく発表会等は今回の土曜日授業のほうに組み込む。違いは何かというと、行事はわかりませんが、違いは先生たちの振りかえがあるかないかという形が、そのくらいの変更しか、年2回であればそう授業の変更はございません。しかし、これを月2回という形でいくと本当の授業等に入ってくるのかなと思います。それについては、まだまだ地域の方あるいは学校の校長先生も含めての議論が必要だというふうには考えております。今後、そういうこと含めて学校運営協議会等でさらなる地域の協力をいただくようなことが出てこようと思いますので、だからこそ月2回というようなどころに行けるのかどうかですね、それは地域の方々の協力等いただきながら進めていきたいというふうに現在考えておるところでございます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） 教育長が言われたようなことでしていただければと思うんですが、これはですね、やはり今年からそういうことになったということですので、まだまだ市教育委員会としてもなかなか難しさがあるんでしょうけども、土曜日の授業の実施についてですね、やっぱり教育委員会として実施する目的や理由をですね、はっきり明確にして、そして保護者や学校運営協やいろいろその関係者にですねお話し、子どもも大事ですね、子どもも大丈夫かなと思うんですが、子どもはせつかく休みやのに何で学校に行かないかんとかなとかですね、なる可能性もあるし、塾に行っている子どもたちもおるかもしれませんし、そういった分では非常に難しさがあると思うので、そういうやっぱり明確なですね、要綱なりをつくっていただいで、来年度はですね、皆さんにはっきりわかるようにしていただくようなことが大事じゃないかなと思います。

1つ、昨日長谷川議員の話ではございませんでしたが、それをおかりしますけども、遠足が

近場になっていると。やっぱり、そういう部分ではですね、体力向上が大丈夫なのかという心配も、私も思いましたが、やはりそれもですね、年2回をもっと増やすことも必要かなと思うし、それがどうかというの私も自信はありませんが、その辺はですね、教育者の皆さんで十分その辺を検討していただいて、目的理由をはっきりし、子どもたちにも明確に説明してあげて、そしてそういうことを、来年度は要綱なりをですね、今言いましたけども、立ち上げていただいて、ぜひみんなに喜ばれるものになるようにですね、ぜひ進めていただくことをお願いしまして、私の質問は終わります。

○議長（橋本 健議員） 3番上疆議員の一般質問は終わりました。

次に、12番門田直樹議員の一般質問を許可します。

〔12番 門田直樹議員 登壇〕

○12番（門田直樹議員） ただいま議長の許可をいただきましたので、通告しております内容につき質問いたします。

近年、子どもの活字離れ、読書離れが危惧されているところですが、一方、インターネットなど情報メディアの急激な発達によって子どもたちを取り巻く社会環境は大きく変化しています。インターネットの情報は、即時性、操作性などの利点の反面、情報が断片的であったり、間違っていたりすることもあり、知識の習得としては補助的なものと考えられます。小さいころから読書を楽しむ習慣を身につけるには、読み聞かせやお話し会などによって読書の楽しさ、大切さを認識し、生活に根づかせていく、また子どもの生活の中で最も身近に読書活動が行われる学校で、発達段階に応じて読書習慣を形成するとともに主体的、意欲的な学習を支援していくことが必要です。本市は昨年、太宰府市子ども読書活動推進計画を策定しました。計画では、読書環境の整備を初め子どもの自主的、主体的な学習や読書活動を支援、推進していますが、その進捗状況と今後の見通しについて伺います。

まず、学校図書館図書標準による学校図書館に備えるべき蔵書冊数の割合はどれくらいでしょうか。

また、3月定例会では、市内の全小・中学校に専任の学校司書を常時配置することを求める請願が市民から提出され、全会一致で採択されました。これを受け、各小学校には司書資格を持った方をそれぞれ配置したと報告がありましたが、中学校においては市民図書館の司書3名が業務を一部支援するというにとどまっているようです。今後、中学校にも専任の学校司書を配置するお考えがあるのかお聞かせください。

また、太宰府市民図書館の司書1名が学校図書館を訪問し、学校司書の業務の支援や相談を受けるということですが、どのような立場でどのような支援を行うのかお聞かせください。

最後に、総務文教常任委員会では、先月、読書活動の推進、学校図書館の運営と活用等についての調査研究を目的に行政視察を行いました。本市において独自の取り組みなどがあればお聞かせください。

以上、再質問は発言席にて行います。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（今泉憲治） 本市における子どもの読書活動の推進についての質問にお答えいたします。

昨年策定いたしました太宰府市子ども読書活動推進計画の目的は、市内に育つ18歳以下の子どもたちが対象で、家庭や地域、保育所、幼稚園や学校、市民図書館において自主的に読書活動ができる環境の整備を推進することです。ご質問の学校図書館図書標準の割合でございますけれども、各学校の蔵書冊数を小学校別の学級数に応じた標準冊数で割ることでその割合が求められます。太宰府におきましては、小学校7校の平均値としましては約103%、中学校4校の平均値で見ますと約101%となっております。

次に、学校司書の配置でございますが、5月から小学校全校に学校司書を配置し、なおかつ市民図書館の司書が巡回支援をしております。中学校におきましても、3月議会で中学校に学校司書の配置を促す請願が採択されたことを受けまして、図書館の司書が週3日常駐しております。長年の経験と専門性を生かしまして、今まで手薄だった学校図書館の配架整備や蔵書の受け入れ、廃棄、興味を覚える説明書きや読書相談、教師からの調べ学習に対する資料相談などを受けまして読書環境の整備に努めているところでございます。また、小学校を巡回している市民図書館の司書の立場でございますが、学校図書館の運営責任は学校長にございます。学校からの疑問や質問に回答するなど、連携支援をしているところでございます。学校司書に対する実務研修につきまして、今年度、選書、廃棄の仕方、資料の装備と修理、読み聞かせ実習などの実務研修を学校教育課や指導主事と連携しながら実施をしております。今後とも読書環境の整備に努めてまいりたいと考えておるところでございます。

学校図書館に対する市民図書館の学校支援に対する取り組みといたしましては、これはほかでもやっているとは思いますが、学校文庫の貸し出し、授業用資料の配達支援、小学校の職場見学、中学校の職場体験の受け入れを行っておりますが、市独自の取り組みといたしましては小学校への移動図書館の巡回乗り入れを実施しているところでございます。学校図書館が調べ学習や授業でも活用され、活性化するよう、学校と連携、調整、相談いたしながら今後一層の充実に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 12番門田直樹議員。

○12番（門田直樹議員） ありがとうございます。

先日、先ほども申しましたが、視察に2カ所この関係で行ってまいりまして、片や日本一を標榜するところでありまして、片や都会の中で子どもたちの読書指導に対して非常に力を入れていると、そういった自治体でございます。当日、図書館長も随行いただいたので、内容については私どもが一々説明するまでもありませんけれども、今教育部長のほうからご説明いただいた中で、そういったところとちょっと比較もしながらですね、私どももというか、私自身もなかなかこの図書館行政といいますか、こういうところよくわからない面がありますので、お

伺いしながら、ちょっと提案なりもしたいと思います。

まず、本市の推進計画ですが、きちんとしたものがあまして、実は寡聞にしてよく知らなかったんですが、一通り目を通させていただきました。まず、現状からその課題ですね、目的等々、で、どういった方向で進んでいくか、その体制はどうかというところまできちんとあるんですが、いかんせん何か感想としては少しかたいなど。いわゆる上級官庁に対する報告書みたいな感じですね、もう少し砕けて、イラスト等も入れてですね、何か市民にもっと呼びかける形でもよかったのではないかと。これに関するいわゆる実施要領のような、ダイジェスト版みたいな何かチラシ等のようなものはあるんですかね。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（今泉憲治） 申しわけございませんが、これは平成24年度から平成28年までの5カ年計画といたしております。今いただきましたご提言につきましては、次のときに見直しをしたいと思っております。お尋ねのダイジェスト版につきましては作成をいたしておりません。申しわけございません。

○議長（橋本 健議員） 12番門田直樹議員。

○12番（門田直樹議員） せっかく内容的にはですね、非常にまとまったいいものと思いますので、これ三郷さんですけども、非常に図式がですね、例えば役所の課と学校図書館、家庭とボランティアとのかかわりとかですね、一目でわかるような形があるので、こういうふうなもの参考にされたらと思いますが、その中で蔵書冊数ですね、ちょっと伝え聞くところによると国が定めた分てなかなか厳しいものもあるというところで、例えばこれにのっかって蔵書を増やすということになると施設の問題等もあるということもちょっと聞いてはおります。ただ、この荒川区さんなんかはですね、小学校の平均が139%、中学校が125%で、155%も中にはあるということで、かなり努力されてあるなど。決してうちに比べて広いところじゃありませんからね、人口密度が10倍ぐらいのところですから。ま、予算等もあります。ただその中で、まず今言ったような図書標準は今お聞きしたら100%超えているということで、まずはいいのかなと思うんですが、1日当たりの貸出冊数ですね、今おわかりになるならですが、荒川区の例でいきますと、1人平均ですね、小学校の平均の、年間と思いますが、62冊、中学校が10冊、かなり減りますけど、本市で小学校、中学校のそれぞれの年間の1人当たりの貸出冊数が今おわかりならお伺いしたいんですけど。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（今泉憲治） 申しわけございません。把握をしておりません。

○議長（橋本 健議員） 12番門田直樹議員。

○12番（門田直樹議員） 濟いませぬ、通告に入れとけばよかったです。62冊といいまして、開館が200何ぼですから、ほとんど3日に1回ぐらい借りるわけですかね。かなりのものであると。いわゆる読書、市民図書館とですね、学校の図書館ということでちょっと分けて考えないかんわけでありませぬけれども、支援として環境支援、読書環境の整備充実ですね、物的

な環境、箱物の充実、それから人的環境ですね、職員、ボランティア等々の充実ということになると思います。で、先ほど独自のものとして移動図書館の乗り入れ等のご説明ありましたが、逆に、例えば三郷さんなんかでいうと分館がいっぱいあるわけですね。で、結局移動、もちろんそういう車のやつはあったけど、必要ないということでもうやめたそうですね。そのかわり、学校に対するいろんな資料、それからまとめた貸し出し等は、もう上を通さずに個人、担任がファクス一つでいいそうですね。それで、大体まとまった時点でどんと積んでぐるっと回ってそれをすると、そういうふうなことをされているようであります。

そこで、今言いましたような読書環境の中の人的環境で、先ほど司書の状況というのをご説明いただいたんですけど、確かに請願が通りまして、そして非常にいろいろと厳しい中、7校全部に常駐の司書、5時間ということを知っていますが、なぜ6時間じゃないかなとちょっと思ったりもするんですが、とりあえず5時間と。実働5時間ということですかね。休憩1時間の実働5時間ということですかね。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（今泉憲治） 基本的には9時から3時で昼休みの1時間をとっております。だから、実働5時間ですかね。

○議長（橋本 健議員） 12番門田直樹議員。

○12番（門田直樹議員） できましたら、そういうふうな、全中学校もですね。確かに、中学校になると読書の時間が減っているというのは全国的にどこでも同じようなことが言えるようで、そこは考え方で、だから、どうせ読まんのだから少なくていいのか、だからこそもうちょっと力入れるのかと。一つは、決して数としては減っているけど質としては高まっていくというか、格差がかなり、いわゆるスポーツに打ち込んで余り読まんようになってきたりするのとそうでないのになるのか、よくちょっとわかりませんが、そういったものもあるので、現在はそういうふうな指導ということで3日間ですね、3日間行かれていますようですが、なるだけ、将来的にはずっとこのまんまでいくのか、今7つに置いたばかりですからね、すぐというわけにはいかんけれども、この基本計画というのが平成28年までやったですかね、その間に検討されていけるのか、ちょっとその辺、現状のお考えを。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（今泉憲治） 太宰府市は今年からようやくこういうふうな配置をいたしまして、スタートに立ったばかりでございます。この基本計画にありますように、現在の状況、これからの状況を見まして、少しずつ充実をしてみたいというふうには考えております。

それと、太宰府市独自といいますと、今まで学校図書が中央公民館と連携して中央公民館の図書司書が学校に行くということ自体は、ほかの自治体じゃなかなかないということで、これは太宰府独自の取り組みではないかというふうには考えております。

○議長（橋本 健議員） ここで11時15分まで休憩します。

休憩 午前11時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時15分

○議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

12番門田直樹議員。

○12番（門田直樹議員） 司書に関することを今ご回答いただいたんですが、いわゆる司書の中で中心的になるような司書さんですね。また荒川区さんのほうですけども、教員免許を持った先生ですね、が同時に司書の免許も持ってある方が、スーパーバイザー、スーパーバイザーって何かITなんかでもよう使うんですが、ITでいうところのスーパーバイザーというのはシステムの中の中核のモジュールなんですよ。で、日本語でいうと、いわゆる統括、監修とか統括責任とかというふうなどうしても表現になるわけですね。でいくと、以前、また少しずれるかもしれませんが、IT関連で責任者はどなたですかということを知ると、当時の助役であった市長さんが私ですと言われていましたが、それは責任をとる上での責任者、その責任者ですね。そうじゃなくて、実務というか技術的なこと等も全部わかる責任者ですね。采配する人と言ったらいいのかな。そういう方はどなたですかって聞いたんですが、このスーパーバイザーというのはそういう意味で使われてあって、確かに先ほどのご回答では校長がその責任をとる、それはわかり切ったことと言ったら失礼ですけど、そういうことなんですね。しかし、図書館の指導とかですね、調整は当然あると思いますけれども、図書館の運営等に関して、例えばどういうふうな配置をすとか、デコレーションをどうすとか、ボランティアとの関係とか、諸団体との関係とか、そういったことを取りまとめるスーパーバイザーですね、的なそういうふうな司書の統括というのは先ほどの中学校等を見てある方と考えていいのか。その場合、どういった資格等をですね、教員免許とか、あるいは図書司書の資格はあると思いますが、その辺はどうでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（今泉憲治） 各学校には司書教諭というのはおります。基本的には、学校の司書についてはこの人が中心になって動きますけれども、図書館の司書は今まで市民図書館でいろんなノウハウを蓄積しておりますし、人的ネットワークもございます。だから、図書館の司書についてはこの人たちとタイアップをしながら、さらに学校の図書環境を充実するというふうなスタンスでおるところでございます。

○議長（橋本 健議員） 12番門田直樹議員。

○12番（門田直樹議員） ありがとうございます。あと二、三点。

そういった中で、報告を総務文教にいただいた中で、研修を行った後、任命して配置したというふうなご報告をいただいておりますけれども、今後の研修ですね。ちなみに、これは荒川区のほうですが、学校司書研修が年間38回とか、すごいなと思うんですが、ここまではどうかなと思うんですが、どういった今後対応を考えてあるのかお聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○**教育部長（今泉憲治）** 読書リーダーの養成講座を開催したりしております。それと、今後につきましてはですね、さらに実務的な研修も定期的にやっというふうには考えております。他市の例も参考にしながらですね、定期的な研修を進めていって充実を図ってまいりたいというふうには考えております。

以上でございます。

○**議長（橋本 健議員）** 12番門田直樹議員。

○**12番（門田直樹議員）** よろしく申し上げます。

最後じゃないんですけど、小・中学校にまず司書、ま、小学校に司書を置いたわけですね。で、今度は司書教諭を任命するということで、その任命というのはそもそも市にあるのかというのはあるんですが、いわゆる先生をそこに割り振るといふような意味の任命だと思いますが、その辺は何かあるのか。で、学校司書はもう先ほどお伺いしたとおりですね。それともう一つが、読書活動支援員というものがあるというふう聞いた、本市にはそういった仕組みがあるのか、その辺をお聞かせください。

○**議長（橋本 健議員）** 教育部長。

○**教育部長（今泉憲治）** 学校の司書教諭は当然県のほうの配置で決まっておりますので、しましけれども、今回は、あえてしているのは、市民図書館でセンター機能を持って、そこから学校との連携を図るといふ意味で教育委員会から任命をしておるところでございます。それと、もう一点言われました支援員につきましては、太宰府市にはおりません。

以上でございます。

○**議長（橋本 健議員）** 12番門田直樹議員。

○**12番（門田直樹議員）** できますればそういうふうな形で、今中核になられる方が現におられるようですので、先ほど言いましたスーパーバイザー的な機能を持っていただいて、さらにこういうふうな支援を進めていただきたいと考えます。

本市の取り組みといいますか、本市もいろいろ潜在、顕在ありますが、いわゆる潜在的な環境というものは他に劣るどころか非常にいいものがあるのではないかと、また人材を含めまして。で、今回行った日本一というのはありますけれども、日本百でもいいんじゃないかと。自治体が1,700、市が780ぐらいですかね、ぐらいの中の100番だったらいいと思いますけど、いやいや、その気になれば上位10番入れるんじゃないかなと思う潜在力は持っているとは私は考えております。

例えば、三郷市さんですね、では言葉の力という冊子を発行しておられてですね、見事なものであって、非常な努力されたと思うんですが、予算のと言いますと、予算が当初800万円ですか、800万円ですね。小学校の低学年、中学年、高学年、そして中学生ですね。で、内容が非常に、物語、詩、そしてエッセイ等ですね、すごく洗練されたものがありまして、大人が読んでも非常に感銘を受けるような内容です。著作権、印刷代全部ひっくるめて当初800万円で、学年上がって新しい、増刷せないかんですから、それが毎年200万円ぐらいだそうです。

ちなみに、三郷市さんはうちの倍ぐらいですね。一般会計も804億円ぐらいと聞いておりますし、人口も約倍ぐらいですね。ですから、やっでできんことはないなと思ひますが、よそはよそ、うちはうちですね、さらなるこういうふうな読書環境の充実に向けて頑張つていただきたいということをお願いいたしまして、質問を終わります。

○議長（橋本 健議員） 12番門田直樹議員の一般質問は終わりました。

次に、2番神武綾議員の一般質問を許可します。

〔2番 神武綾議員 登壇〕

○2番（神武 綾議員） 議長より質問の許可をいただきましたので、通告しておりました3件について質問いたします。

まず、スポーツ施設の充実につてお伺ひいたします。

現在、市内のスポーツ施設の充実として、国士館大学跡地の松川公共施設と看護学校跡地に体育複合施設を建設、整備する予定があります。それぞれ体育館機能を持たせるとあり、使用中の体育センター、南体育館と合わせて一気に4つになります。市民の方からは、体育館ばかりつくつてどうするんだ、どうなるのかという声が多く聞かれます。それぞれのランニングコストと今後の方向性についてお伺ひいたします。

2件目は、子どもの放課後や長期休みの居場所について伺ひます。

子どもたちの集いの場所として、自治会によっては曜日を決めて公民館を開放したりするなど地域での取り組みを行っているところがありますが、子どもたちの遊びや育ちを保障する児童館の建設や子どもと地域の方の交流の場としての公民館の開放など、市として積極的に取り組む計画があるのかお伺ひいたします。

最後に、3件目ですが、中学校のランチサービスについて伺ひます。

3月議会でも代表質問で取り上げましたが、新しい年度が始まり、新1年生の保護者からランチサービスの改善や完全給食にしてほしいとの声を聞いております。ランチサービスは相変わらず利用数が少ないため、業者が撤退するのではないかと不安があります。ランチサービスは、平成18年度に、完全給食は実施することが望ましいということから、実施方法は選択制の弁当給食を検討するというこで教育委員会で提言され、今に至つています。しかしながら、安定した事業実施にはほど遠いものがあり、事業の充実も多くの子どもたちの喫食率が上がらなければ難しいと言われてきました。ランチサービスを食べてもらうための対策として今年度に向けて取り組まれたことと、さらにこれから取り組もうとしている対策についてお伺ひいたします。

また、保護者から要望の高い完全給食については、自校式、親子式、センター方式と方法はいろいろあると思ひます。検討する考えがあるのかお伺ひいたします。

以上、3件につきましてご回答お願いいたします。再質問は発言席にて行ひます。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（今泉憲治） 1件目のスポーツ施設の充実についてご回答申し上げます。

まず、1項目めの、それぞれのランニングコストの概算は、についてでございますが、建設予定の総合体育館の規模につきましては、策定した基本計画に対するパブリックコメントを経て、11月末にはコンペ方式の入札によりまして基本設計が決定される予定となっております。そこで決定される規模や施設内容、管理内容によってランニングコストの概算も変わってまいります。詳しい数字はなかなか難しいのでございますけれども、他市の施設の例からすれば、年間の維持管理費は約8,600万円から4,600万円程度ではないかというふうに現在では考えております。また、国士舘大学跡地の体育館のランニングコストは約1,000万円程度と考えておるところでございます。なお、現在2カ所の本市の体育館のうち、体育センターにつきましては朝から夕方までは隣接しますルミナスとの管理を兼務しておりますことから、午後5時からの管理に対する指定管理委託料といたしまして232万円、南体育館の維持管理費は約800万円でございます。

次に、2項目めの、体育センターを含め4カ所になるが、本当に必要なのか、今後の方向性は、についてお答えを申し上げます。

市といたしましては、このような屋内スポーツ団体のニーズだけではなく、高齢化社会における市民の健康づくりという観点から、各種の教室、講座、イベントなどの開催場所として新たな体育館が必要と考えております。市では、それぞれの体育館の立地や規模に応じた役割を持たせたいと考えておるところでございます。体育センターにつきましては、市の中心地区の屋内スポーツ施設として、また南体育館はこれまで同様地域に根差した体育施設として、国士舘大学跡地の体育館は市東部地域の屋内スポーツ施設として、そして総合体育館は市の西部地域の体育館として、またその規模からして市民大会などの中規模の大会が開催できるものと考えておるところでございます。さらに、体育館機能だけではなく、教育、文化的機能、防災機能をあわせ持つ複合施設を目指してまいります。なお、これらのいずれの体育館も、災害状況に応じ、避難場所としての役割を備える施設と考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） まず初めに、ランニングコストについてなんですけれども、以前にどのくらいかかるのかということでお伺いしたことがありまして、大体そのときと金額が大きくは変わっていないようです。合計すると、やっぱり体育複合施設が規模がどのくらいになるかによって、ちょっと幅が大きいからですね、高いところで8,600万円というふうにおっしゃいましたけども、これでいくとランニングコストが1億円ぐらい、4カ所ですね、なるということになるんですけども、このランニングコストがこれからの太宰府市ですね、負担が本当に可能かどうかというのがとても不安なんですけれども、今公共施設白書を作成中ということで、いつごろこの白書ができ上がるのかって予定がわかりますでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 現在、調製中でありまして、本年度中には白書を調製、上げたいと思っ

ております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） この公共施設白書が今作成中だということで、これもずっとお話あったんですけども、この白書をつくるに当たって、恐らく体育館施設を含めてですね、いろいろ調査されてですね、まとめられていると思うんですけども、その中で体育館の兼ね合いですね、どのように考えられているのかというのを伺いたいたんですけども。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 現在調製しております白書については、既存施設の白書としてまとめております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） 公共施設に今回体育館が加わるということで、既存施設と今度新規の施設とですね、あわせてこれから太宰府市としてどういうふう運営していくかということが出てくると思うんですけども、そこら辺がですね、公共施設白書の中に体育館のことも入れて市民のほうに明らかにしていく、この2つの施設を今回購入して建設予定していくということですね、わかりづらいと思いますので今公共施設白書のことをちょっと伺いたいたんですけども、この建設自体、建設というか、体育館施設が、松川の施設と看護学校跡地に建てられるその2カ所がですね、今後公共施設として本当に機能が可能なのかということをお心配しておりますので今質問をさせていただきました。

次のですね、体育施設が4カ所も必要かということなんですけれども、6月議会の5月30日の議員全員協議会で公共施設整備推進課が作成した公共施設の再配置案が提出されました。この再配置案というのは、市職員の課長職以上で構成された公共施設再配置検討委員会がこの2カ月間ですね、3回開催されて意見集約されたということなんですけれども、これが3月議会では平成25年度の早い時期に決めたいということをお伺いしたんですけども、もう既にこういう機能を持たせたいということで提示がされましたので、ちょっとすごいスピード感ですね、どのように理解すればいいかというところで正直戸惑っているところなんですけれども、市民の方の利便性を最優先で取り組まれているということはお聞きしております。先ほども申し上げましたけれども、公共施設をこれからどう再編していくのかということですね、白書は今の既存の施設の見直し、今度新しく2カ所の分に関してはまた別に考えるというふうな形だと思うんですけども、そこをあわせて将来を見据えて慎重に行っていくべきではないかと思うんですけども、その点はいかがでしょう。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 今、議員おっしゃいますように、既存施設、かなり建設時期が早い時期のものを所持しておりますので、そういう寿命化計画あるいは建てかえ問題とかですね、維持

補修の関係とかいろいろありますので、まず現状を診断するということで白書という形で今整理をしているところでございます。当然ですね、いろんな事業内容の中でそれぞれ所管がですね、市民の希望あるいは行政需要等を調査しながらソフト事業、ハード事業を計画しながらやってきております。そういうハード事業の部分についてはですね、こういう施設が要るとかそういうものについては、新たに生まれる施設として一括してですね、公共施設推進のほうでですね、調整をしながらやっていくということも視点で置いております。当然、国士館は市の公共財産という形で公共施設になりますので、当然そういう白書の中にも入れていくということだろうと思います。

それで、総合体育館の基本計画と国士館が、何か今一緒にご質問されましたけども、少し整理させていただきますと、総合体育館につきましてはこの間いろんな答申もいただきながらですね、総合体育館の建設のための委員会も内部で立ち上げてまして二十何回というような協議を重ねておりました。で、議会のほうにもご報告しましたように、本年になりまして国士館との協議が調いまして、本市のほうにお譲りいただけると、4月に引き渡しをするというようなお話になりましたので、議員さんたちもご存じのように、あの体育館あるいは管理棟、実習棟、グラウンドも含んでですね、有効活用しようということでもありますし、それから子育ての総合施設として五条保育所の移転、新設も含んでですね、行いますので、全員協議会のほうでも報告しましたように、総合的に公共施設の機能の再配置をする必要が生じてきましたので、本年になりまして太宰府市の公共施設再配置検討委員会ということで発展的に組織を編成しまして、鋭意協議を重ねてですね、一定の方向性を出したということでございます。その中には当然、総合体育館、国士館、この前報告したような施設についてご報告を差し上げているところ

です。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） 公共事業のですね、全体をどのように考えるかということなんですけども、先日、公共事業の拡大を考えるという講演がありまして、そこでちょっと話を聞いてきたんですけども、何かヒントになるかなと思ったんですが、この拡大、今のまま拡大することについてですね、どんなふう考えるかということなんですけども、話の前提として国立社会保障・人口問題研究所のデータを示されまして、年齢構成をですね、3つに区切って、65歳以上の高齢者の方を見ると、今から55年前は5%だったのが今から7年前の2005年には20%、そして2055年の40年後には41%になるということをおっしゃっていました。反対に、子どもの数はどんどん減っていきます。これはもう皆さんがご承知のことだと思うんですけども、そこからですね、公共事業はやっぱり高齢者に対して、福祉ですね、施設を充実させるためのものに転換していくべきではないかというようなことがお話しされました。

太宰府の場合は、第五次総合計画において平成32年までに7万2,000人の人口になるというふうに予測されていますけれども、これが30年後、40年後ですね、どのようになるかということ

も前提としてですね、まちづくり、これから今回の体育複合施設、それから松川公共施設を含めてですね、急がず、やっぱり市民の方の意見を聞いてですね、本当に必要なものをつくるというか、運営してですね、要らないもの、要らないというか、一緒に統合できるものは統合していくというふうなことをしていただきたいと思います。そうやって、これから太宰府の、大きく言えば100年後ですね、どのような町になるかということも含めて考えていけるのではないかと思いますので、その点をよろしく願いいたします。

○議長（橋本 健議員） 2件目いいですか。

2件目入ります。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（中島俊二） 次に、2件目の子どもの放課後や長期休みの居場所についてお答えいたします。

現在、市では、子育て支援センターを中心としまして、就学前児童を対象として、いきいき情報センター内のビガールームを利用いたしまして児童の年齢に応じたひろば事業を実施しており、児童、子育て中の保護者の交流を図っております。このほか、年4回程度ではありますけども、中央公民館を利用しました親子であそぼう会や大宰府政庁跡、通古賀近隣公園での戸外であそぼう会、また地域の公民館、集会施設を利用している事業といたしましては出前保育がありまして、自治会との連携を図りながら現在市内9カ所において実施しているところでございます。本年度におきましては、地域からのご要望に応じて、さらに長浦台区、湯の谷区での実施を予定しております。

一方、就学児童におきましては、放課後児童クラブや各自治会のアンビシャス広場があり、このほか中央公民館におきましては、学習スペースの設置要望を受けまして、子どもの長期休みの居場所としまして、夏休み期間中に限り小学生から大学生の自主学習のための研修室、会議室の開放を実施したところでございまして、本年度につきましても継続して実施してまいります。

児童館につきましては、遊びを中心とした活動を通じて心身ともに健やかに育成することを目的としており、その活動内容といたしましては、遊びによる子どもの育成から子どもの居場所、保護者の子育ての支援に至るまで多岐にわたるものでございます。雨の日などにも気軽に親子が集って遊び回ることができる施設の設置は必要であると考えており、体育複合施設の中で児童が遊べるプレールーム、絵本、児童書コーナーの設置を検討しております。当面は、保育所での地域子育て支援事業や総合子育て支援施設整備事業によりまして、子育て支援の核となる施設として充実を図ってまいります。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） お話しいただきました中の、体育複合施設の中の児童が遊べるプレールーム、絵本、児童書コーナーというところなんですけども、これは児童館機能を持たせるとい

うような内容になるのでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（中島俊二） 体育複合施設内の児童スペースにつきましては、今後詳細を検討することになりますけども、体育施設の利用を前提としまして一時的に子どもさんが遊べる場を考慮しておりますので、児童福祉法に規定されている児童館とは考えておりません。

○議長（橋本 健議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） 私は児童館が必要だというふうに考えておりますので、その点でお話をしたいと思うんですけども、以前です、子どもの遊び場について一般質問いたしました。そのときに、児童館とは別にですね、学校施設を使ったアンビシャス運動や、それから開放教室、そして小・中学校の体育館に指導員を配置して運営していくなど、新しい施設が無理であれば、そういうふうな提案を今後既存施設の中で行っていくことを検討することも大事な視点であるというふうな回答をいただいておりますけれども、この点については検討されていますでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（中島俊二） 私としましては、当面は子どもたちが集える場としまして小学校の体育館をですね、放課後から社会体育開放までの時間を活用できないかとかですね、またアンビシャス広場とか地区公民館の活用など考えられないか、教育委員会と協議をしまいたいというふうに考えております。

○議長（橋本 健議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） 小・中学校の体育館についてはですね、そういう回答いただいたので、そういうことが可能なのかなと思ってちょっと利用状況を見てみたんですけども、1カ月間見てですね、小学校名はちょっと控えていないんですけど、ある小学校は水曜日と金曜日は夕方社会体育が入っていないのでいつもあいています。もう一つの学校も金曜日があっていました。ですので、そういうところをとりあえず試行的に開放して行ってみるということをお願いしたいと思います。

それからですね、その回答いただいたときにですね、自治会制度が3年目を迎えて、自治会の拠点施設の不足するところについてはコミュニティセンターの設置を考えているので、そのときには児童館機能も入れるかどうか、そういった方法もあるかと思うというふうに言われているんですけども、今回の公共施設の再配置の中にですね、松川公共施設と体育複合施設の敷地内に残るようになっている包括支援センターの2階を使って2カ所コミュニティセンターをというふうにあったんですけども、この2カ所でそういうふうな開放、子どもたちに場所を開放するというようなお考えはあるのでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（中島俊二） 平成23年6月議会で神武議員さんのほうからこの件につきましてもご提案をいただいておりますけれども、今回のコミュニティセンターにつきましては

は、現在の包括支援センターの2階をコミュニティ施設として有効的に活用しようというものでございます。今後、コミュニティセンターを新築する場合に当たりましては、施設として余裕を持たせられる場合には、例えば現在の子育て支援センター等との関連性とか、また社会的要素の度合いをですね、今後子育て支援計画を策定する中でニーズ調査も行いますので、そういったことを通じまして併設についても検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 今、コミュニティセンターのご質問ございましたので、コミュニティセンターの考え方、少し私のほうからもお話をさせていただきたいと思っております。

今回、再配置の中で予定をいたしております国士館並びに包括支援センター跡地を活用したコミュニティセンターにつきましては、これまでの平成21年からの新たな自治会制度の中で、校区協議会あるいは自治会長44名が集まれる自治協議会、そういう組織活動の中でですね、校区ごとのコミュニティセンターを整備していくという大方針のもとで行っておりますけれども、じゃあコミュニティセンターにどのような機能を持たせるとかですね、地域にとってどのようなコミュニティセンターがいいのかという、そういう議論をずっと重ねてはきておりますけれども、今回の部分につきましては、国士館におきましてはですね、太宰府小学校区の中で14行政区ございますけれども、現状はですね、校区の会長になられたところの公民館少し狭いので、例えばいきいき情報センターを借りて会議をしたりとかですね、そういうことをされておりますし、それぞれの体育部会とか福祉部会とかそういうものがですね、より活動が充実しておりますので、定例的に会議をするときにどちらかの会場を借りないといけないので会議ができる場が欲しいというようなことからですね、そういう国士館の有効活用をしようということで今予定をしているところです。それと、自治協議会のほうについてもですね、会議をする場が欲しいということです。

それから、包括支援センターにつきましてはですね、太宰府西校区自治協議会の事務所とか会議室の中でですね、そういう利用をしたいというようなこともありますし、あるいは会議室であれば水城小校区あるいは国分小校区においてもですね、そういう会議室の利用をしたいというようなことで、校区協議会あるいは自治会長のほうからそういうお声をいただいておりますので、今ある既存施設を、先ほど健康福祉部長が申しましたように有効活用しながら使っていこうということでございます。ただ、いろんな活動するときにはですね、当然総合体育施設とか、国士館についてもグラウンド、体育館ございますのでね、そういう事業展開をできる活用も有効にできるんだらうと思っておりますし、また地域の方が活動するのに近場がいいとかですね、そういう工夫をされることについては、校区協議会の中でまたいろいろ議論されながら決定されていくんだらうと思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） コミュニティセンターに児童、子どもたちが集まれる場所を併設するこ

とも考えるというふうにおっしゃっていましたので、今回この中に入っていたからですね、そこに、そこを使うとですね、子どもたちが日常的に集まるというか、気軽に行ける場所としては適当ではないかなというふうに思いましたので、ちょっとお伺いいたしました。

今、学校でコミュニティスクールが進められていますけども、その中でですね、校長先生によっては地域の公民館を使ってですね、公民館学習の推進などの取り組みを今後計画していきたいというお話もあっています。地域の公民館で、家でなかなか宿題ができない、親御さんが仕事でですね、遅いのでそういう環境にないという子どもたちや、気軽に来て遊んだりとかですね、そういうことができる空間が必要だということから発案されているんですけども、実際にもう南児童館でも学習活動がされていて、家庭的に経済的に厳しい子どもたちをプラスアルファ地域で見ようということを始められたということなんですが、それが今市内全体に必要なようになってきているかなというふうに感じています。校長先生みずからですね、そういう場所が必要ではないかというふうに話されているんですけども、このような状況は把握はされていますでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀田 徹） コミュニティスクール関係でございますので、私のほうから少しお答えさせていただこうと思います。

今、議員さんおっしゃいましたとおり、公民館等を使って勉強会をしたいということにつきましては、校長のほうから、それから自治会長さんのほうからもお話をお聞きしておるところでございます。コミュニティスクールにつきましては市の行政といたしましても積極的にかかわっていくということで、各学校の学校運営協議会の委員といたしまして、全部長、そして教育部の課長が委員として入って行ってコミュニティスクールに積極的にかかわっていくということにつきましては、昨日教育長のほうからもお答えしたところでございます。学校の図書室、エアコンがきいた場所とかですね、そういったところも含めまして、子どもたちのためにそうした学習をする場を学校として、あるいは学校運営協議会としてですね、検討していただきまして具体的に進めていくということでお聞きしておりますし、これからも教育委員会としても協力をしていきたいというように考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） で、そのときにですね、学校からの発案ということになると学校の先生たちに負担がかかってしまうのかなというふうに思うんですけども、やっぱりそれはちょっと厳しいということで、児童館であればですね、児童厚生員という専門職の方がいらっしゃるんですけども、そういう方たちをですね、配置して、子どもの育ちですね、育ちとか遊びを保障するという体制をつくっていただきたいと思います。

あるお母さんがですね、フルタイムで働いている方なんですけども、6年生のお子さんをお持ちで、土日ですね、塾の迎えに行くときに、ふと、何で休みの日まで塾にやっているんだ

ろうというふうにしたそうなんです。で、旦那さんにそのことを言うと、平日に学校から帰ってきて心配やけん学童がわりに塾に行かせよっちゃろというふうに言われて、ああ、そうだったというふうに気づいたということなんですけども、学童も今3年生までで、定員がいっぱいですね、長期休み、夏休み、これから夏休み近づいてきますけども、そういう子たちの居場所がやっぱり塾ではなくて地域の公民館だったりとか学校だったりとかですね、そういうところを早く開放して、信頼できる大人たちに見守られて子どもたちが育つようなですね、環境をつくっていただきたいと思います。

私たちの子ども時代と違って、今夏休みは出校日がありません。なかなか友達と会うチャンスがなくてですね、ラジオ体操もだんだんと開催日が減ってきて2週間しかありません。夏休みに入っただけの1週間と終わりの1週間とかですね、減ってきていますし、学校のプール開放もなかったりしていますので、本当に家に閉じこもってゲームしたり、テレビ見たりとかですね、ということをして過ごしているんじゃないかなと思いますので、この事業を進めていくときには子育て支援課だけではなくて学校教育課とか協働のまち推進委員会ですかね、も含めて横のつながりを生かしてですね、ぜひ前向きに早く取り組んでいただきたいと思います。これはお願いいたします、終わります。

○議長（橋本 健議員） ここで午後1時まで休憩します。

休憩 午前11時57分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後1時00分

○議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

3件目の回答をお願いします。

教育部長。

○教育部長（今泉憲治） 3件目の中学校給食、ランチサービスについてご回答申し上げます。

まず、新入生や保護者向けのランチサービスのPR方法につきましては、各中学校の入学説明会に担当職員と栄養士が出向きまして、会場に手づくりで作成したパネル表示、実際の弁当の容器を示しての利用の呼びかけを実施しております。また、申し込みにつきましては1週間単位で変更はございませんけれども、趣向を凝らしたメニューの配付を、生徒を通じ保護者に配付しております。これまでの1カ月に1度から、5月末より毎週配付に切りかえておるところでございます。さらに、校長会や教頭会において呼びかけを行いまして、学校においても昼休みの校内放送でPRしたり、掲示板でのお知らせなどを行っておるところでございます。また、ケーブルステーション福岡の地域情報、太宰府市の情報におきましても献立表の放送もしております。保護者や生徒を対象とした試食も実施しておりますけれども、今後もさらに工夫、検討してまいりたいと考えております。

次に、中学校の完全給食の実施についてですが、3月議会でも市長が答弁いたしておりますとおり、中学校ランチサービスの実施に当たっては、議員の皆さんで構成されました太宰府市

中学校給食・少子高齢化問題特別委員会での調査、検討を踏まえ、平成18年12月から導入しているところでございます。基本的には保護者による手づくり弁当が望ましいと思っておりますけれども、弁当をつくるのが難しい家庭のために、パン注文以外の選択肢を増やすためにこのランチサービスを導入いたしております。成長期にある生徒の心身の発育、発達や健康の維持増進に必要なカロリーや栄養価に配慮しながら、安全で安心な多様な食品をバランスよく摂取させることを目標としているところでございまして、現時点におきましては中学校の完全給食の検討はいたしておりません。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） ありがとうございます。

このランチサービスのPR方法なんですけど、今回回答いただいた趣向を凝らしたメニューというのはどういったものがあるのか教えていただけますか。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（今泉憲治） ただメニューを載せるだけじゃなくて、イラストとかいろんな情報を盛り込んだチラシを作成いたしております。

○議長（橋本 健議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） ランチサービスの利用、喫食率のですね、を向上させるために何かいいアイデアがないかということは、もうずっと教育部のほうでもいろいろ考えられていると思いますし、私もいろいろ考えてはいたんですけど、今の趣向を凝らしたということですので、大野城市のほうでは生徒がですね、家庭科の時間に食育の学習をする中で献立を立てるそうなんです。それをランチサービスのメニューとして取り入れていると。それが、子どもたちが考えた内容をメニューにするということで、子どもたちも楽しみにして、頼んでみようかみたいな感じですね、実際に注文が増えたということを知っています。

今年度に入って新しく1年生に上がったお母さんたちからの声ですね、アンケート少しとってみたんですけど、ランチサービスを利用しない理由というのが、前回もお話したと思うんですけど、みんなが頼まないから頼みにくいというのとですね、3つあります、量が多かったり少なかったりということですね。それと、あとは当日注文ができるようにしてほしいということなんですけど、これが改善できないかと思ってですね、春日市が喫食率が50%から55%を維持していましたので、春日市と、最近喫食率が上がったというふう聞いていた大野城市のほうですね、ちょっと話を聞きに行ったんですけど、みんなが頼まないからとりに行くのが面倒ということに関してはですね、太宰府の場合は注文した子が配膳室にとりに行くんですね。で、とりに行って、その子がクラスに戻ってきて席に着くまでそのクラスの子たち全員いただきますはできないので、そろってからいただきますなんです。ですので、クラスで今二、三人しか頼んでいませんから、何か待たせるのが申しわけないなというので頼みづらいということなんですけど、大野城市さんの場合はクラスにですね、給食係をつくられて、その子が係

として配膳室までとりに行かれているそうなんです。これは学校側とのすり合わせになると思うんですけども、これも少し検討していただきたいなと思います。

2つ目の御飯の量についてなんですけど、男の子は足りないし、女の子は多いということなんですけど、この点についても業者のほうでちょっと難しいというようなお話があるということを知ったんですけど、大野城市の場合はですね、大盛り、小盛りと2種類ありまして金額は同額です。これを導入したことによって実際に喫食率が増えたというふうにお話を聞いています。

それからですね、最後の当日注文なんですけど、これもですね、業者さんのほうがちょっと難しいというふうな回答をずっといただいていたんですけど、実際に大野城市で当日券、大野城市は前日券もあるんですけど、それを導入してですね、やっぱり最初は食材の発注とかでロスが出ていたそうなんですけど、一定期間置くと数が安定してくるので、あとは業者さんがですね、専門ですので、天気だったりとか季節とかですね、その地域の行事とか、そういうことも含めて、この日はちょっと増えそうとか、そういう判断がつくということなんです。ですので、それも対応ができていくということですので、そこのところも業者さん、今委託している業者さんとですね、話し合いをして改善できないかと思うんですけども、この3点ですね、実際に経費はかからないかなと思いますので検討していただきたいんですけど、その点はいかがでしょうか。できそうでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（今泉憲治） いろんなご提言ありがとうございました。

家庭科の時間で子どもたちがメニューをつくるというのも一つのアイデアだと思いますし、内部で検討させていただいてできるものからやっていきたいと思います。ただ、大盛り、小盛りとか、今委託しております株式会社クッキングセンター佐賀とも定期的に協議はしておりますけれども、それができるかどうかについては再度また協議をしていく必要があるとは思っております。

○議長（橋本 健議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） 先ほど壇上でも申し上げましたけども、喫食率上がっていませんので、本当に必要な方がですね、使えなくなる、業者がですね、事業自体が維持できないということで撤退されると困りますので、今のようなことを実施していただいでですね、恐らくプラスになるんじゃないかなと思いますので、そういうところもちょっと説得というか、していただいで取り組んでいただきたいなと思います。

2項目めですね、完全給食についてなんですけれども、今話したのはランチサービスでですね、やっぱり理想は完全給食なので、それは保護者の方もほとんどの方がですね、希望されています。方法としては自校式と親子式とセンター式と3つぐらいあるかなと思うんですけど、その3つでですね、方法として、自校式だと、中学校が避難場所に指定されていると思いますので、実際に災害があったときにですね、避難された方に食事を提供することができるの

ではないかということもあります。

あと、親子式なんですけども、これも以前お話ししましたけど、中学校の一番近くにある小学校でつくって配送するという形なんですけど、例えば太宰府小学校だったら太宰府中学校の生徒さんの分を太宰府小学校でつくるということになるんですけど、一番生徒数が多かったときがですね、1,100人ぐらい子どもがいたんですけど、今太宰府小学校と太宰府中学校の子どもたちですね、合わせて900人、1,000人切っていると思うんですね。ですので、少し改善していただいて、それもちょっと難しいという回答はいただいたんですけども、個数の問題とかですね、備品等で問題が難しいということだったんですけども、そういうところをちょっと検討していただいてですね、そうすると市内の、東中学校だと東小学校、そして太宰府西中学校だったら西小学校ということで数的にはカバーできるような数字になっていますので、一度検討していただきたいと。実際に開始をすればどのくらいかかるかとかですね、少しちょっと前向きに取り組んでいただきたいなと思います。学業院中学校だけが、一番近いのが水城小なんですけど、水城小学校が余り生徒数が変わっていませんし、学業院中学校は子どもが多いからですね、今800人ぐらいいると思うんですけど、ちょっとカバーできないかなとは、今のままではですね、カバーできないような状況なんですけども、水城小学校のほうの調理室を改善していただいてですね、4校親子式で可能ではないかなというふうに考えていますので、少し調査研究していただいてですね、中学校の給食実現に動き出していきたいと思うんですけども、この点についてご回答というか、考えをお聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（今泉憲治） 最初にお答えいたしましたように、現時点におきましてはランチサービスを維持していくということで、いろんな選択肢を増やすということで、その方針を持っております。したがって、完全給食について積極的な検討はいたしておりません。それが可能かどうかというのは調べることはできますけれども、それをすぐに実行しようということは現時点では考えておりませんので、ご理解よろしくお願いたします。

○議長（橋本 健議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） 中学校の完全給食についてはですね、もう十何年、20年とか長い期間ですね、中学生を持った保護者の方たちの強い要望がずっとあっていると思うんですね。ですので、ちょっと今のところ検討されていないということですけども、また今後いろいろ情報とかですね、私も提供していきたいと思いますので、先ほどお話ししました親子式ですね、どの程度かかるのかぐらいは少し調査していただきたいなと思います。

以上で一般質問終わります。ありがとうございます。

○議長（橋本 健議員） 2番神武綾議員の一般質問は終わりました。

次に、5番小島真由美議員の一般質問を許可します。

〔5番 小島真由美議員 登壇〕

○5番（小島真由美議員） ただいま議長の許可をいただきましたので、通告いたしておりました

3件につきまして質問をさせていただきます。

1件目は、給食におけるアレルギー対策についてでございます。

厚生労働省によりますと、国民の2人に1人が何らかのアレルギーに悩まされているとのことで、アレルギー疾患はまさに国民病だとも言えます。近年は子どもの生活を取り巻く環境も大きく変化をし、子どものアレルギー疾患も年々増加の一途をたどっています。昨年12月、東京都調布市の小学5年生の女子児童が給食を食べた後、食物アレルギーに伴うアナフィラキシーショックの疑いで亡くなるという悲しい出来事が起こりました。このことを踏まえて、太宰府市の子どもたちが安心・安全な場所学校で、ましてや給食により命を落とすことなど決してあってはならない、そういった思いで今回の給食のアレルギー対策について質問をさせていただきます。

まず1点目、現状といたしまして、小学校における児童数とアレルギーを持っている児童数、そのうち重篤な児童数など、食物アレルギーの子どもの実態をお伺いいたします。

2点目に、アレルギーについてどのように把握をされ、アレルギー対応食をどのように提供されているのかご説明ください。

3点目に、事故を起こさないための取り組みとして教職員への勉強会はどのように行われているのかを伺います。さらに、ショック症状を和らげる自己注射薬エピペンについて、講習会はどのように実施をされ、周知を図っているのかもあわせて伺います。

2件目、1960年、昭和30年代後半から1970年にかけて国や地方自治体で整備された道路、上下水道のインフラや学校や公民館等の公共施設が築後40年から50年を迎え、今後の自治体のアキレス腱になってくることはわかっていながらも、公的財産の更新、修繕計画を見据えた政策に力を入れている自治体が余りにも少ないとも言われています。本市におきましても、公共施設における整備の老朽化などにより本来の機能が失われるなど、その利用に弊害が生じたときに改修をする管理体制ではなく、計画的かつ効率的に施設の維持、更新を実施することが重要であると考えます。市が維持管理している公共施設について、現状の把握をどのようにされているのか伺います。また、長寿命化か、建てかえか、集約化か、複合化か、更新手法をエリアと機能配置を効果的に検討するための基礎となる資料の作成とその取り組みをお聞かせください。

3件目、風疹の予防接種の助成について質問をいたします。

風疹は、発熱や発疹、リンパ節が腫れるなどの症状が出る感染症で、妊娠初期の女性が感染すると、生まれてくる赤ちゃんが心臓や耳、目などに障がいが出る先天性風疹症候群になるおそれがあります。昨年の春から全国的に大流行をし、今年に入っても流行はおさまらず、さらに感染拡大の可能性があるとのことで、妊娠を希望する女性と周りの男性は風疹の予防接種を受けてほしいと国立感染症研究所も注意を促しています。患者の多くは男性で、その多くが子どもころ予防接種が対象外だった20代から40代です。未接種の人に予防接種を受けやすくするため、ワクチンの助成について見解を伺います。

再質問は発言席よりさせていただきます。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀田 徹） 1件目の給食アレルギー対策について、まず私のほうから回答させていただきます。

本市における食物アレルギーの子どもの実態についてですが、6月1日現在、小学校7校で合計96人の児童にアレルギーがございます。うち15人がアナフィラキシーショックのおそれがある児童となっています。

次に、2項目めのアレルギーのある子どもに対する取り組みについてですが、保護者に使用食材のわかる献立表を事前に配付したり、原因食品を除いた給食を提供する、いわゆる除去食を提供するなどの取り組みを行っております。

3項目めの教職員の研修状況、エピペンについての周知についてですが、昨年6月、太宰府西小学校におきましてエピペン研修を全教諭対象に行っております。アレルギーの情報につきましては、養護教諭、栄養士、担任の先生を初め学校全体での共有が図られておるところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 5番小畠真由美議員。

○5番（小畠真由美議員） これまで公明党は、特に学校でのアレルギー疾患対策を推進するために、平成16年に文部科学省に検討会の立ち上げを要請し、小児アレルギー専門医を中心とした検討会をスタートさせました。そして、平成20年に、学校生活管理指導表の活用促進を含め、授業や給食、年間行事などの学校生活に即した学校のアレルギー疾患に対する取り組みをガイドラインとして作成をされました。さらに、公明党は保育所でも同様のガイドラインの作成を求めてきた結果、厚生労働省より保育所におけるアレルギー対応ガイドラインが作成され、保育所でも取り組みが開始をされました。今現在、自民、公明で、国を挙げてアレルギー疾患基本法案を作成する予定でございます。

先ほど、小学校アレルギーの実態のご答弁をいただきまして、非常に重篤な患者、アレルギー一患者の子どもさんが15人もいるということにちょっと驚きでございました。そして、最初の質問の中に入れておりませんでした保育所でのガイドラインもつくって今保育所でも取り組んでおられると思いますので、同じ質問をさせていただきますので、どうぞご答弁をお願いいたします。

○議長（橋本 健議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（中島俊二） 市内の保育所、保育園には、卵、牛乳、エビ、カニ、ゴマ、大豆、魚、山芋、バナナ、キウイ、小麦、ピーナツ、それぞれのアレルギーを持たれている子どもさんが現在80人いらっしゃいます。対応につきましては、共通の認識を持って保育ができるようにしております。具体的には、今議員おっしゃいましたけども、平成23年3月に発表されました保育所におけるアレルギー対策ガイドラインに基づき、入所時に食物アレルギー除去食品確認

表を用いて保護者、給食担当、保育士と3者で聞き取りをした上で、給食及びおやつを提供するときにアレルギー食品の除去や代用食品を使用し、対応をしております。また、職員の研修状況、エピペンにつきましてでございますけれども、管理栄養士や看護師によりますアレルギー等の対応について、基礎知識や取り扱いについて保育所内で研修を行っております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 5番小島真由美議員。

○5番（小島真由美議員） 命にかかわることですので細かい質問をさせていただきますが、ご了承ください。

まず、ガイドラインに沿って申し上げますと、ガイドラインの中にはよりよい提供食として代替食というふうに明記されてあると思えますけれども、除去食を選択された理由と、また代替食に対する検討がどうなされたかをお聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀田 徹） 代替食につきましては十分把握はしておりませんが、本市におきましては除去食による対応ということで、トレーの色を変えましてとか、あるいは担当が実際アレルギーの子どもところに運んでいたりでありますとか、あるいはカードをつけるとか、そういったことで原因の食材を除去したところの除去食が徹底できるように図っておるところでございます。

○議長（橋本 健議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（中島俊二） 保育所の対応でございますけれども、別献立で原因食品を除去した特別献立を提供したり、献立の中の原因食品のかわりに代替食品を準備したり、献立の中から原因食品を取り除き、残りを食べるとか、献立の中から原因食品を避け、それにかわる食品として弁当を持参していただくとか、そういうふうな対応をしております。

○議長（橋本 健議員） 5番小島真由美議員。

○5番（小島真由美議員） ありがとうございます。

栄養士さんがきちんとした栄養管理の中で、除去食の中で栄養がきちんと行き届くような、そういったことで除去食ということであると思えます。そして、ただ除去食、代替食もそんなんですけれども、給食調理室の整備というか、代替食になると本当に大変になってくるということは聞いておりますので、そういったことも理由の一つになっているのかとも思っておりますが、除去食をつくるにしてもですね、例えば7大アレルギーですね、卵、乳製品、イカ、エビ、それから小麦、ソバ、それから落花生、こういった7大アレルギーを複数で持っている子もいらっしゃるし、イクラであるとか、全く7大アレルギーではないアレルギーを持っているお子さんもいらっしゃるということで、こんろも幾つも必要になってくると思えますし、施設の中でも調理ができるところ、こんろを使えるところだとかという細かい衛生上の取り決めもございますことから、大変な思いを今給食センターの方たちもされていらっしゃるのかもしれない。そういったお声は、今のところ給食センターの整備についてはないでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀田 徹） 現在、除去食をつくる工程につきましては、原因食品が加えられる直前で別の調理器に移して調理をするといったような形で徹底を図っておるところでございます。各調理員の皆様にはいろいろお世話をかけておるところですが、そういったことでお願いをして周知を図っておるところです。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 5番小畠真由美議員。

○5番（小畠真由美議員） それでは、今回ですね、東京調布市で起こった事故に即してちょっとご質問させていただきたいと思います。

この事故は、この小学5年生の女子児童は、エピペンを常に持って学校に登校していた重篤なアレルギーの疾患を持ったお子さんでございました。そして、給食のときに、このお子さんはチーズに対するアレルギー反応でアナフィラキシーショックを起こしたということなのですが、チーズ入りのチジミがおかわりができる状態で余っていたそうなのですが、その余ったチジミをおかわりする子はいないかという先生の問いかけに、この女の子は手を上げて、これを食べて、そしてアナフィラキシーショックを起こして、そのとき先生が大丈夫かという言葉に、先生、大丈夫ですという言葉返して、先生もじゃあ大丈夫だろうということでそのときは終わった後、直後にひどい症状になって、校長先生が走ってきてエピペンを打ったけれども遅かったというような本当に悲しい出来事だったんですけれども、この中で幾つか錯覚というか、盲点が幾つかあるので、この件に沿ってちょっとご質問させていただきたいと思っています。

まず、本市におきましては、おかわりというか、おかわりをするときは、自分は違うものを食べているという認識のある子もいると思うんですが、まさかおかわりをする食材に対して警戒しながらおかわりをするところまでのお子さんは、特に小さい子になるといっちゃらないと思うんですね。で、それを管理するのは教職員、担任の先生だと思うんですが、その辺の管理体制はどうなっているんでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀田 徹） まず、除去食については先ほどから説明をしておるところでございますが、除去食をとるような手続に際しましてですね、まず保護者にアンケートをとるようにしております。食物アレルギーに対する調査を含めたところのアンケートをとりまして、医師の診断書をつけて、具体的にどんな食物に対してアレルギーがあるのかといったことをしっかり把握をいたしまして、そして保護者とも具体的に実際面談をして決定をしておるところでございます。したがって、そういったアレルギーの特に心配を要する子どもにつきましては、担任のほうで十分それを承知をいたしまして、管理をして徹底を図っていただいております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 5番小畠真由美議員。

○5番（小畠真由美議員） それから、もう一つ盲点といたしましては、先生がお子さんのほうに大丈夫かということでお聞きして、小学5年だから自分の病気はよくわかっているだろうという先生の認識もあったでしょうし、そこでエピペンを使いこなせなかったという現実もあったでしょうし、しかしこういうことがあるからこそエピペンに保険適用をし、そしてお子さんに親御さんが持たせてある状況がそこにあるわけですよ。本市におきましても、今ご回答の中で、西小学校のみ先生が教職員全員がエピペンの使用の仕方を講習を受けたということですが、これにつきましては全学校で、これだけの重篤な患者を、子どもさんがいるという状況もありますし、今後も増えていくという傾向は必ずあるわけですから、ここにしっかりと研修の力を注いでいただかないといけないんじゃないかと思うんですが、その辺の認識はどうお考えでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀田 徹） 先ほど、アレルギーで重篤な子ども、心配される子どもが15名おるという話をいたしました。そのうちエピペンを携行しておる子どもが2名おります。一名は、自分で持参をしてランドセル等に保管をしておると。それから、もう一名につきましては家庭で保管ということで、保護者が保管をされて連絡をもらい次第ということになります。また、薬、エピペンを持つほどの重い症状ではないというふうに判断をしてあるんだと思いますが、薬を持参している子どももおります。これにつきましても、本人が持参をするか、あるいは学校で保管といったような体制をとっておるところでございます。今、議員さんがおっしゃいましたように、エピペンを初めアレルギーの基礎的な知識等につきましても先生たちにしっかり習得をしてもらって、自信を持ってエピペン等の対応ができるようにしていく必要があるというように考えておりますので、今後全体研修等を検討していきたいというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 5番小畠真由美議員。

○5番（小畠真由美議員） 5月27日の官庁速報によりますと、文部科学省はですね、2014年度より、学校給食での食物アレルギーを原因とする事故を防止するため教職員への啓発と研修を強化するということを発表をされ、その中で、食物アレルギーへの今までのガイドラインというのが90ページほどあって、全体的なアレルギーに対するそういったガイドラインであったこととか、給食とかそういう食物アレルギーに特化したものではなかったとか、さまざまな今回の事故の反省点から新しく書きかえられて新しく刷新をされるということでございます。その中で、先進地におきましてはもう既に、このガイドラインはあくまでもガイドラインでありまして、先ほども代替食か除去食を聞きましたけれども、ガイドラインでは一番いいのは代替食だということを書いてあるけれどもうちでは除去食というようなことでありますし、ガイドラインはあくまでもガイドラインとして、その中で本市がもっと詳しくきちんとしたものをつくっ

ていくという取り組みも必要ではないかと思っております。

これはもう先進地で進んでいるところはどんどん自分なりの、自治体なりの、先生たちをこういった事故に遭わせないような、エピペンの使い方もいち早く全教師が研修をするという体制もとられておりますし、これはもう本当に国からの指示を待つとかではなくて、この官庁速報の中にもですね、文科省は現在年6回の教職員向け研修を実施しているけれども、参加者は校長や養護教員らが多く、一般職員は少ないということで、回数を増やしたり、自治体に委託して地域ごとにきめ細やかな研修を実施し、全職員に知識を持ってもらうよう働きかけているというような、官庁速報に載っておりますので、しっかりこれは捉えていただいて、何とか、これだけエピペン持って来られている子もいらっしゃるし、それにちょっと前は小麦アレルギーということで世間を騒がしたのもございますけれども、小麦を体に入れた後ちょっと運動したときに、重篤なアナフィラキシーショックに今までなかったことがない子もなるかもわからない。アレルギーというのはメカニズムも複雑で、大変やはり学校側としても慎重にならざるを得ないところもあるけれども、給食をより楽しく食べさせてあげるためには、まず受ける側がきちんとした知識と、そして準備を、土台をつくることをいち早くやらないと、親御さんも安心できないし、またやっぱり先生たちも不安なまま対応をしないといけないと思いますので、この辺しっかり教育委員会のほうで検討をお願いしたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 回答は要りませんか。

○5番（小島真由美議員） 回答はいいです。済いません。

○議長（橋本 健議員） 5番小島真由美議員。

○5番（小島真由美議員） それから、済いません、もう一つですね、要望なんですけれども、今先生たち、教職員に向けた研修の要望を申しあげましたけれども、もう一つは子ども同士、子ども同士がですね、何で自分だけ食べ物が違うんだとか、また何であんただけ食べ物が違うとか、そういったこともやっぱり会話の中であっているかもしれないと思うんですね。それで、ある自治体ではですね、週に1回、アレルギーの勉強会ということも含めまして、7大アレルギーを除いた給食を提供している自治体もございます。そして、体でアレルギーというものを、7大アレルギーを除いた給食を全員が食べることによって、アレルギーというものがどういふものであるかということの勉強も含めながらこういった取り組みもしているところもございますので、ぜひ、子ども同士でいたずらを、ちょっとしたいたずらから死に至るケースもございますし、またさまざまな、食べ物が違うということであるとか、アトピー性皮膚炎で皮膚が赤くなっていたりとかということからいじめになったりとか、さまざまなアレルギーにわたっての症状が子ども同士の変な壁にならないような取り組みをですね、ぜひお願いをして、1件目終了いたします。

○議長（橋本 健議員） 2件目入ります。

回答をお願いします。

総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 次に、2件目の老朽化した公共施設への今後の対策についてご回答申し上げます。

今後の公共施設の保全、改修については、不都合が出てから改修を行う事後保全から、不都合が出る前に計画的に改修していく予防保全に転換していく必要があります、そのほうが最終的には公共施設のライフサイクルコストが少なく済むと言われております。計画保全の取りかかりとして、市内の主要公共施設34施設を対象として公共施設白書を作成しているところでございます。この白書は、個々の公共施設に関する情報の整理、分析を行い、今後の公共施設のあり方を検討する上での資料とするもので、既存施設の概要、運営状況、利用実態、コストを分析、整理するものです。この白書により公共施設の状況について市民と共通認識を持った上で、今後の公共施設のあり方、つまり長寿命化か、あるいは建てかえか、集約、複合化などを検討してまいります。そして、具体的な改修方法の検討のために既存施設の改修履歴を調査した施設カルテを整備しつつ、予防保全に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 5番小島真由美議員。

○5番（小島真由美議員） 実は、この2件目は、通告締め切りのぎりぎりに公共施設の再配置案というものをご提示いただきましたので、急遽入れさせていただいた質問内容でございまして、最初に申し上げておきますが、まず公共施設と言っても、大きくは土木系、水道関係であるとか、また建設系、いろいろあると思いますが、今回の質問は建設系の公共施設に限ってご質問させていただきたいと思っております。

今、部長がお示しいただいた白書でございすけれども、早急に今つくっていらっしゃるということと内容もお聞きいたしましたけれども、この白書をもとに今からさまざまな保全計画を組んでいくということでございます。公共施設の再配置の資料とともに公共施設再配置検討委員会というものも立ち上がっているようでございますが、これは私が思うにですね、再配置というのは一つの手段であって、一つは大きくアセットマネジメントをしてやっていこうとするような組織体制、例えば一元化をいろんな、情報一元化を、白書とか公有財産の状況などを全部把握をして一元化をして、そこで権限を持っているいろんな手を尽くしていくというような、そういった組織体制ではなく、ただ再配置ということでの委員会という捉え方なんでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） この間ご報告しております公共施設の再配置につきましては、総合体育施設、それから本年度取得しました国士館、あるいは計画をいたしました子育て支援総合施設、そのようなものと、今まで既存施設の中で不足していた部分等で急遽的に再配置を検討する必要があったということで、総合体育館の建設検討委員会から発展的に組織化をして検討したということでご報告をいたしております。

今後におきましては、公共施設をですね、全体的に維持補修あるいは改修、先ほどご答弁申

上げましたように、建てかえなのか、あるいは新築するのか、そういう総合的な、公共施設を管理する全体的なマネジメントとしての位置づけということで捉えております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 5番小島真由美議員。

○5番（小島真由美議員） 私は、最初に申し上げておきますが、総合体育館に反対をするという否定的な意見を持って質問しているわけではございません。逆でございまして、これから再配置というのは必ずいろいろやっていかないといけないような状況がございますので、その裏づけとなる、また土台となるものをきちっと企業会計に近いものをつくっていかないといけないという思いから今一般質問をさせていただきます。

今回、新地方公会計制度に基づく財務書類を前回ご提示いただきまして、この公会計制度は総務省の改訂モデルのほうを使っているように見えますけれども、基準モデルのほうはなぜ選ばれなかったのか、ちょっと教えてください。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 今ご質問ありましたように、改訂モデルを使ったということで、特に分析をしてそれを採用するということがなかったということです。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 5番小島真由美議員。

○5番（小島真由美議員） 今、多くの自治体が、最初は改訂モデルを使って、最初に大きな設備、いろんな情報をつくるのにお金がかかるとか、いろんな諸条例があって改訂モデルというようなことなんでしょうが、少しずつ今、基準モデルのほうの方がより企業会計に近いということでシフトしてきているようなところもございまして、東京都はもっとそれが進化をしていて、もっと透明性があるような公会計になっております。私もかつて企業の資金を運用させていただいたときも、本当に企業の含み資産、そしてさまざまな企業の考え方と現金主義と発生主義と減価償却と、いろんなことが頭に単語が回りながら、何かやっぱりちょっと、まだ今のところ自治体の決算、予算になれないようなところもございまして、もっとシビアに企業会計に近づくようなところが必要かなというふうにも思っているところでございますが、この新公会計制度の大きな目的の一つとしては、決算の補完する資料もそうですけれども、それ以上に公共施設の台帳を整備をして把握をして、それから将来への更新計画であるとか、さっき部長がお示しくださったような財務戦略を立てていくような、こういったことへの材料でございまして、で、その中で1つだけ質問させていただきたいんですが、有形固定資産と売却可能資産がここで一括して書かれてあるんですが、個々の内容は各所管がつかんでいるのか、これも白書の中できちんと一元化をするのか、それをちょっとお聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 財産管理という、簿記会計みたいなところですね、認識ではなかなか持ち得ていないところがあるんですけれども、財政課のほうで一括して、財政系のほうです

ね、一括して財産の集計をしたということです。で、今お尋ねの白書の中にはですね、先ほど申しましたように、この白書については施設と、それぞれに伴います事務事業との関係を見きわめながら、コスト対効果とかですね、そういうものを整理するために白書でつくっておりますので、有価資産みたいな財産台帳というような位置づけではこの白書はございません。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 5番小島真由美議員。

○5番（小島真由美議員） 減価償却というような考え方はやっぱりどっかで持っていかないといけないし、そのための財務書類ですよ。ですよ。そしてですね、ちょっと1つだけなんですけど、例えば今回のこの検討委員会の中で一元化をしてくださるといふご答弁ございました。それで、例えば各所管から、うちの所管のこの建物を修繕したい、こうしたい、ああしたいということ、そういったものが持ち上がってきて、そこで権限を持って決定をしていくというような、そういった組織でございますか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 今お尋ねの部分につきましてはですね、組織として公共施設整備推進課を位置づけて、きちっとした減価償却みたいなですね、先ほどご質問にありましたような公共施設を財産管理していくということじゃなくて、長寿命化とかそういう部分でですね、今まで投資した費用と、それから今後投資していく費用がどうなのかという全体的なコストの感覚の中でですね、この白書を位置づけておきまして、先ほどありました企業会計みたいな形ですね、明確に減価償却しながら資産管理をしていくというような白書ではないことは事実ですけども、そういう視点も取り入れた白書としてですね、位置づけをいたしております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 5番小島真由美議員。

○5番（小島真由美議員） ご答弁のように、白書というのは一つの手段でございまして、ほかにもさまざまな、こういった公会計の資料であるとか、さまざまな資料をもとにしてしっかりと検討をしていただきたいと思いますし、そういった老朽化した施設を含めた再配置を考えていくことこそ新しい施設への大きな実効性があるのじゃないかなと思います。特に、新しい総合体育館の複合施設のつくり方としては、例えば壁を可動制にしてどんな形にでも、今度の再配置が幾らでもできるような形であるとか、これから恐らくですね、再配置というのは大きな流れの中で何回かしていかないといけないんじゃないかなというふうに思っています。それと、懸念しているのがルミナス、これは個人的な意見なんですけれども、ルミナスを総合体育館のほうに移すとかですね、何かを持っていくとかというときには、やっぱりそれに対応できるようなつくりの複合施設としての設計をしていただきたいなかなというふうに思っております。

それと、もう一つ質問をしようと思っていたのがですね、立川市の公共施設保全計画というのが、これはダイジェスト版ですけども、平成24年につくられております。これはですね、

いわゆる結果というか、一番大きな目的が保全計画であって、その手段として白書であるとか、こういった公会計であるとか、そういったものになっていて、この内容をちょっと見えますとですね、直近の5年、それからそれプラス15年、いわゆる前半の20年と、それから後半の20年、40年のスパンで保全計画を立ててあるんですね。こういうことを目的にして白書をつくるとか、委員会を立ち上げるとかしないことには始まらないんじゃないかと思えますし、そういう意識の中でこの委員会があるのかどうかお聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 白書の部分でございますけれども、今言われましたように、今後のそういう長寿命化計画の中で、当初5年間でどこまでやるのか、10年間でどこまでやるのか、長期的、短期的なところでそういう事業の検討をしている内容にいたしております。公共施設再配置の検討委員会につきましては、今小畠議員おっしゃいますように、設置した状況はそうございましたけれども、今後市全体ですね、公共施設の配置あるいは利用目的達成のためにどういうふうにやっていくのか、全体的なところの委員会に発展させていくべきものだろうと思って考えております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 5番小畠真由美議員。

○5番（小畠真由美議員） ぜひ、三笠部長が総務部長であるうちにしっかりと保全計画までつくって後を引き継いでいただきたいと思っておりますけれども、今大枠を質問させていただきましたが、2点、小さいところでちょっとご要望というか、2点ございます。お聞きしたいことなんですが、1点目が老人福祉センターでございますが、この老朽化というのは一番の最上位に来るような懸案事項じゃないかなと思っております。いつ風呂釜が壊れてもいいような状況ですし、また部品もない、でも利用状況は多うございまして、結構なお年寄りの方たちが楽しみにお風呂に入ってこられますね。ですから、ここを今、直近の中で計画の中には入っているのか、入っていないのか、またどうしていこうとしているのか、何かあればちょっと教えてください。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（井上保廣） 老人福祉センターでございますけれども、行政内部の中でも、以前は取り壊しでありますとか、いろんな、お風呂が老朽化しておりますし、修理不可能の場合については取り壊しも含めて考えようというふうな内部協議はした経緯はありますけれども、現場に出ますと、今議員がご指摘のようにたくさんの方々を利用なさっておるというふうな状況。やはり、老人福祉センターの風呂あるいはサロンも含めて、これからの超高齢社会があるわけですから、そこでカラオケを歌ったり、あるいはお風呂に入り、そして一時期を皆さんと談笑されるというふうな、そういった場の設定も必要であるというふうに思っております。したがって、今の老人福祉センター等々については何がしかの改修も含めた形で行っていきたいというふうに思っております。

それから、今さっきお尋ねでございますけれども、全体的なことで所感、感想を述べておきますけれども、今の公共施設等々については、今まではその場限りといいましょうか、1年限りの決算等々で年度年度で終わっております。今の公共施設等々についても、残存価格が今何ぼなのかと。償却が何年、60年なら60年経過して、今その30年で減価償却は何ぼで残存価格が何ぼなんだと。そして、いつ建てて、そしてどの時点でトイレを改修し、あるいは電気系統を改修したというふうなこと、単年度では記録はありますけれども、データベース的なものがなかなか疎かだったと。総合判断ができないというふうなことがありましたんで、データベース、一元管理をし、そしてデータベース化をすることによって残存価格あるいは減価償却を必ずコスト意識を持ちながら行い、どの事項、どの施設をどういうふうな優先順位で行っていくか、時系列的に、願わくば減価償却に相当するものを積み立てていくというふうなことも含めて、今後の行政経営においては必要であるというふうなことから、まずもってはハード面、館の面から出発しておりますけれども、これは公共施設の道、橋等々も同様だと。一元化しながら、そういった側面で行政診断もしながら、あるいは場合によっては外部診断もしながらまとめていきたいと、このような基礎的な考え方でございます。

○議長（橋本 健議員） 5番小島真由美議員。

○5番（小島真由美議員） ありがとうございます。

市長のほうから、アセットマネジメントの感覚でしっかりと管理運営から管理経営、こういったところまでのご発想があるということで、安心をさせていただきました。

もう一つですね、以前、市役所の1階ですかね、市役所の中の動線をきちんと整備をするといったようなご説明がこの前所管のほうからございましたけれども、うちの福廣議員なんかもずっと正面玄関に屋根をつけたりとかというような、正面玄関が滑りやすいですし、あそこからバス停までの動線を確保をしていただきながら、手すりだとか、またお年寄りが歩きやすいようなことであるとか、また有効活用だとか、駐車場からの動線であるとか、正面玄関についてまた要望しておきまして、今回2件目の質問を終了させていただきます。

○議長（橋本 健議員） 3件目の回答をお願いします。

総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 最後のご質問というか、要望ということでしたけども、実はですね、私どももそれ非常に課題だということで、先ほどのように動線の整理が必要だということで、この間検討を重ねております。で、具体的にはですね、今回の再配置の中で、上下水道の事務室を移設するというような中で1階の動線をどうするか、それから2階の、今いろいろ市民の方にご迷惑かけている部分の事務室の配置もあります。そういう全体的なことと、バス停からですね、駐車場からメインアプローチの中でそういう施設的な整備がされていないということで、具体的には駐車場、バス停からのアプローチも今具体的に検討し、準備を進めているところでございますので、アプローチに屋根をかけるという整備計画を今進めておりますので、そういう内容が固まり次第ですね、予算の計上をさせていただくということで予定しております

ので、ご報告だけさせていただきます。

○議長（橋本 健議員） 3件目、よろしいですか。

3件目の回答をお願いします。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（中島俊二） 続きまして、3件目の風疹の予防接種の助成につきましてお答え申し上げます。

妊婦、特に妊娠初期の女性が風疹にかかると、赤ちゃんに心臓や耳、目などに先天性の障がいがあるおそれがあります。そのため、夫が風疹ウイルスに感染した場合の配偶者へ感染する可能性をなくすためにも、市のホームページ掲示や県からのポスター貼付、リーフレットの配布を行い、予防接種を促している状況でございます。

現在、風疹の予防接種につきましては、子どもに対する定期予防接種を除き、大人の方につきましては任意接種となっております。全額自己負担で接種をお願いしております。予防接種の必要性は認識しておりますけれども、最近の定期予防接種の増に加えまして、今回6月議会におきまして補正予算で高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種事業費を計上させていただいております。現時点では、地域によって予防接種格差が出ないように、全国どこでも同じ条件で安心して予防接種を受けることができることが重要であると考えております。今後、風疹を初めほかの予防接種事業に関して、県等を通じて国へさらなる要望を行っていきたくと考えており、安心してこの太宰府市で暮らしていただくために、新生児から高齢者まで予防接種事業に鋭意取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 5番小島真由美議員。

○5番（小島真由美議員） ただいまご答弁いただきましたように、高齢者の肺炎球菌ワクチンの助成、今回上程をいただいておりますけれども、以前一般質問においてさせていただいた経緯でございますので、8,000円かかるワクチンの接種料が3,000円でできるといったようなことになると思いますが、本当にこれはご高齢者の方たちには大変喜ばれる内容だと思います。今、太宰府におきまして風疹患者とかという数の把握とかはわかりますでしょうか。もしわかったら教えていただきたいんですが。

○議長（橋本 健議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（中島俊二） 申しわけありません、太宰府市の風疹患者は把握できておりませんが、福岡県におきます風疹の患者数でございますけれども、平成25年になりまして現在157名の方、特に内訳としましては、そのうち125名の方が男性、32名の方が女性、そして特に35歳から39歳までの男性の方が非常に多い状況になっているようでございます。

○議長（橋本 健議員） 5番小島真由美議員。

○5番（小島真由美議員） ワクチン接種の助成については、順次国の動向を見てということは重々承知いたしております。また、ついせんだったのニュースの中にも、全国でも9万

4,000人、そして去年の4倍の患者であるというような大流行の兆しがなかなかおさまらない状況もございますし、これから子どもを産み育てていくという環境の大きな妨げになるようなこともございますので、ぜひまた国の動向を見ながらご検討を賜りまして、今回の一般質問を終了させていただきます。

○議長（橋本 健議員） 5番小畠真由美議員の一般質問は終わりました。

ここで14時10分まで休憩します。

休憩 午後1時57分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後2時10分

○議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

4番芦刈茂議員の一般質問を許可します。

〔4番 芦刈茂議員 登壇〕

○4番（芦刈 茂議員） 議長から許可をいただきましたので、質問させていただきます。

一番最後になりますので、手短に取りまとめてとっておりますが、どうぞ最後までおつき合ってくださいませ。よろしくお願いいたします。

1、行財政改革への取り組みについて。

平成17年9月、太宰府市行政経営改革方針、第4次太宰府市行政改革大綱には、3、主要推進項目として、1、財政の健全化を目指した市政運営を進めます、2、市民感覚の市政運営を目指します、3、簡素で効率的な市政運営を目指します、4、より質の高い市民サービスの提供に努めます、5、広域行政を推進しますとの記載がありますが、質問1、今有効な行政経営改革計画は存在していますか。

2、推進項目3のところに、4、職員の意識改革、人材育成の項目があり、太宰府市職員人材育成基本方針に触れられていますが、平成17年7月、前市長名義のものであり、現井上市長名義の人材育成基本方針はありますか。

3、同じ項目に外郭団体の見直しの項目があり、外郭団体については、民間企業的視点に立ち、運営を行うことで経費の節減を行えることが設置の大きな利点であります、特に市が委託している施設の管理運営については改めて外郭団体による管理運営の必要性について検証を行いますとありますが、この6月議会に公益財団法人太宰府文化スポーツ振興財団の経営状況報告が提出されています。昨年11月25日、市制施行30年、財団20年記念の綾戸智恵コンサートがあり、大きな赤字となったと聞きました。その概要についてと市の考え方をお聞かせください。

2、公共施設の再配置案について。

昨年11月30日、市議会で国士舘キャンパス跡地を視察したときに、私たちは、調理室から食堂があり、青少年のスポーツ体験合宿や社会人の歴史ツーリズムの施設として大きな拠点になると期待しました。しかし、今回公共施設整備推進課から出された公共施設の再配置案は、上

下水道部、公文書館、文化財収蔵庫が移るといふ、いわば市役所別館的な位置づけになっています。もちろん、防災倉庫、コミュニティセンター、サークル関係貸し室等もその中には入っていますが、第五次太宰府市総合計画第3期実施計画書に、実施計画策定の目的に、7、市民とともに考え、市民とともにつくるまちづくりを掲げるなら、松川新施設を市民に公開し、活用計画を出してもらい、ともに未来の50年先の太宰府の夢を形づくっていくようにはならないのでしょうか。このまま公共施設の再配置案で進めていくのか。

以上、質問いたします。

再質問は議員発言席で行います。

よろしく願いいたします。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 1件目の行財政改革への取り組みについてご回答申し上げます。

まず、1項目めの今有効な行政経営改革計画の存在についてでありますけれども、太宰府市の行政改革は、昭和63年度の第1次太宰府市行政改革大綱に始まりまして、平成17年度から平成23年度までの第4次の行政改革大綱としての行政経営改革方針まで、主要推進項目を具体的に進めるための実施計画を策定しまして、その進行管理を行いながら積極的に行政改革に取り組んできたところでございます。

この中で、まず第1点目の財政の健全化を目指した市政運営についてでございますけれども、国の三位一体改革による地方交付税の減少や平成15年度豪雨災害の復旧事業、年々増加の一途をたどる扶助費などにより逼迫しておりました財政状況も、人件費の抑制、公共事業における国の補助金や交付金の活用、新たな歳入の確保など、市民サービスを低下させない範囲の中でさまざまな工夫と懸命の努力を続け、平成23年度決算では経常収支比率が90.9%、実質公債費率が6.7%になるなど、その成果が数字としてあらわれているところであります。

具体的には、民間委託の推進につきまして、小・中学校用務員の業務や自動車運転業務、電話交換、総合案内業務、学校給食調理業務、浄水場業務、保育所業務など、第1次行政改革大綱から第4次の行政経営改革方針に至るまで民間委託や民間移譲を積極的に進めてきたところであり、その他の業務におきましても内部業務の見直しや指定管理者の導入などを行い、職員数にいたしますと平成9年の412名をピークに現在のところ338名と、大幅な削減になっております。あわせまして、歳入の確保といたしまして、歴史と文化の環境税の導入による法定外税収の創設や行政サービス制限の導入、まほろば号や指定ごみ袋、市の印刷物などへの有料広告掲載による税外収入など、新たな財源の確保に努めてきたところであります。

次に、市民参画の市政運営についてであります。各種審議会等における市民公募枠の設置や女性登用率の向上、パブリックコメント要綱の策定や市民意識調査の継続的な実施、各種計画策定時におけるワークショップの開催、NPOボランティア支援センターによるNPO法人取得のための情報提供など、あらゆる場面で市民参画を進めてきたところであります。

次に、簡素で効率的な市政運営についてであります。事務事業評価制度を導入し、毎年

度、各種事務事業についての成果や目標を点検し、改善、改革に取り組んでおります。さらに、再任用職員や嘱託職員、臨時職員の活用による正規職員の人員抑制及び給与の適正化、その時々課題解決に向けた機構改革の実施、防犯、防災など専門的な知識を持った嘱託職員の採用、職員みずからが応募し参加するしなやか研修の実施など、時代の要請に合わせた施策を推進しております。

次に、より質の高い市民サービスの提供についてであります。平成20年2月から試行を始めまして平成21年10月から本格的に実施しております第2、第4土曜日の開庁は好評を得ておりまして、平成24年度の実績といたしまして1,122人、1,766件の利用がっております。また、市民課窓口での税務関係諸証明の一部交付やごみ出しの説明による窓口の一元化、スマイル運動や市民課窓口での窓口満足度調査の実施、申請手続の簡素化など、市民の立場に立ったサービスの向上を図ってまいりました。

最後に、広域行政の推進についてであります。筑紫地区及び福岡都市圏での図書館、スポーツ施設などの公共施設の広域利用の推進や、ものわずれ相談事業、ちゃりんこ安全プロジェクトなど筑紫地区での共同事業の開催などを実施してきたところであります。

これらの取り組みの全てが今も有効に機能しており、大きな成果をもたらしながら日常の業務の中にしっかりと根づいておりますので、今後も継続して実施していくことが、昭和63年度の第1次の行政改革大綱から平成23年度までの第4次の行政改革大綱としての行政経営改革方針を振り返る中で最も大切なことではないかと考えております。

次に、2項目めの太宰府市職員人材育成基本方針についてでありますけれども、平成12年度に太宰府市職員人材育成基本方針を策定し、平成17年度に、新たな時代の要請に応え、急激な職場環境、社会の変化に対応して柔軟にしなやかに対応できる職員を育成するために、一部改定を行ってきたところであります。この基本方針は今も引き継がれておりまして、今後、時代の流れや社会の変化に対して敏感に対応し、必要に応じて改定を行っていきたいと考えているところであります。

最後に、3項目めの公益財団法人太宰府市文化スポーツ振興財団のことについてであります。行財政改革への取り組みという観点からご回答申し上げますと、昭和63年3月25日に策定いたしました太宰府市行政改革大綱の中の会館等公共施設の設置及び管理運営の合理化に関することについての基本的方向を示し、それに従いまして平成4年5月28日に財団法人太宰府市文化スポーツ管理公社を設立いたしました。その後、財団法人太宰府市文化スポーツ振興財団に名称を改めまして、平成25年度には公益財団法人に移行したところでございます。このことによります財政上の効果といたしましては、直営と比較いたしまして年間約2億円の人件費の削減につながっていると試算いたしております。現在約65名の嘱託職員や臨時職員を採用されておりますので、地域の雇用の促進にもつながっていると思っております。また、文化、スポーツの振興を図るための各種事業の展開や、太宰府市市民図書館など4施設の指定管理者制度の協定を締結しておられまして、行政の補完的な役割を果たしながら市政の

円滑な推進に大きく寄与しており、行政改革大綱の趣旨目的を十分に達成しているものと思っております。

今回のコンサート事業につきましては、文化スポーツ振興財団20周年事業といたしまして、日ごろコンサート等に接する機会が少ない人々に対する文化振興を図り、市民に還元するという考えのもと事業計画がなされたものであり、この事業計画や予算、決算につきましては、平成24年度までは理事会、平成25年度からは理事会を経て評議員会で承認され、実施されているところでございます。市といたしましては、市民サイドに立った文化、スポーツの各種事業を幅広く実施することにより、地域文化の創造及び振興を図るという文化スポーツ振興財団設立の趣旨目的ののっとり、平成25年度からは公益財団法人に移行される中、その性格に基づき実施された事業であると考えております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） ご回答ありがとうございます。

平成23年度までの第4次行政改革大綱の実施計画と進捗状況及び今後の計画というのが、去年のたしか3月でしたか、日付は3月31日現在になっておりますが、全員協議会で出されて、私がそのとき、7年間の反省から今後どのようにするのかということ質問したことに対して、人は減らしたのもうすることはない、改革は進んでいるから監査委員からの指摘も少なくなっているというような回答がありまして、びっくりしたというのが正直な当時の感想なんですが、これを引き継いだものは、今総務部長が回答されたものはどこに文書として残っている、あるいは今後の予定というものはどこにあるのでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） この間取り組んでまいりました行政改革については、先ほどから申していますように一定の成果があったと捉えております。この精神といいますか、考え方につきましては、現在の組織の中に根づいていると思っております。その精神を引き継ぎまして、今後効率でコストのかからない行政運営をしていくにはどうしていいのかということで、基本的には組織の強化をさらに進めていこうということで、行政改革推進本部も継続し設置し、組織化も図っております、現在具体的な作業をどうするかというのを幹事会等の開催をしながら進めているところでございます。第5次の行政改革大綱というような形での文書的なものについては、現在設置をいたしておりません。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） 改革本部はあるんですね。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 申しましたように、継続いたしております。

○議長（橋本 健議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） 昨年の同じ質問をしましたときに、木村、当時の総務部長から、そのときの答えは、総合計画として推進していくということと評価制度として検討していくという回答をいただきまして、議事録にもちゃんと載っておりますが、この6月議会冒頭、第3期実施計画書を差しかえるということでもって、この計画書をこっちが正しいですということでした。いただいただけで、数字が間違っていたとかという話はちらっと聞きましたけども、具体的な形で聞いてはおりませんが、その経過についてお聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 総合計画の実施計画については、担当のほうから議員さんに最新の実施計画書をお渡しするときに、市民からのご指摘をいただきまして精査いたしましたら記載漏れ等がございましたので、編成し直しまして、まず全議員さんのほうにお配りしたという経過でございます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） 私もいただきまして、ぱらぱらとめくって一番気がつきましたのが、たしか観光のところ滞留型観光プログラムづくりというのが古いのは載ってなくて、新しいのは載っているような形になっているんじゃないかなというふうに思うわけですが、滞留型観光プログラムづくりなんていう観光交流課として一番やらなきゃいけない大きな問題がすっぱり抜け落ちるとというのは、どういう理由でこういうのが抜け落ちとったんでしょう。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） お配りしています実施計画書の最初に一覧表を載せております。その事業費については間違いありませんけれども、それを説明する補足の今おっしゃったところの部分の表示が印刷段階で遺漏しとったということでございます。そのプログラムそのものを載せなかったということではございません。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） とても、実施計画書という形の大事な文書でございますので、しっかり管理していただきたいというふうに思う次第でございます。

あわせて、もう一つの回答として当時いただいた、評価制度を見直すという言葉の前総務部長からいただいております。関連市町村見ますと、大野城市は行財政改革というのがホームページの課題にぼんと載るとというふうな形で、何がで進んでいるかという、市民の満足度の視点から事務事業を改善して、平成23年度の事業のうち今までどおりが3つ、見直しして継続するのが12、行政評価システムは大野城あるというふうになっている。春日市は、平成23年度から平成32年度まで行財政改革、市民も入っての外部評価をするようになっている。筑紫野市は、行政評価事務事業、平成24年より外部評価委員会を設置、事務事業の見直し、平成24年、外部評価をして18事業を廃止したというような形で、この周辺の関連市町村は

外部評価というのをかなり取り入れて、あるいは評価そのもののプログラムをどのように組むかということをしっかり内部で考えてあるようですが、そのあたりの評価あるいはそういうことをどのように進めていくかということについてのお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 事務事業の評価につきましては、太宰府市としては内部評価で行っているのが現状でございます。外部評価を入れた方がいいのか、内部評価だけで十分なのかという内部的な調整しておりますけれども、まだ外部評価をしようというところまでは至っておりません。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） 1年前の回答では外部評価を考えたいということでございましたので、今回こういうような形で実施計画書、率直に言わせてもらえば緊張感あってできているのかというふうな感じもしますし、何らかの形の組織をつくって、外部評価を含めてですね、いろんなことを進めていっていただきたいということをお願いしたいと思います。

以上で1番目は終わります。2番目。

○議長（橋本 健議員） 2件目に入っているんですか。

○4番（芦刈 茂議員） 2件目の人材育成に入らせていただきます。

私、5月20日から5日間、滋賀県大津の全国市町村国際文化研究所で議会の基礎的なことについて学習する機会がありました。隣の教室では、60人の市町村の主任、係長クラスが全国から集まり、行財政改革についてのセミナーが5日間あっておりました。久留米市市役所の職員も来ておりました。このような行財政改革のセミナーに、太宰府の職員はここ1年間何人か派遣されておられますでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） この職員研修につきましては、先ほど議員さんおっしゃいましたように、しなやか研修という形で位置づけしております。で、しなやか研修の項目の中に行政改革に関することというような、そういうセミナーではなくてですね、例えばお話をさせていただきますと、平成24年度行われました研修項目の中で、まちづくり、魅力ある都市づくりのための手法とかですね、公共社会インフラのマネジメント手法とか、そういうふうな講習を受けて、このしなやか研修の目的が達成されるように、職員みずからですね、そういう受講してセミナー等を受講しているということでございます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） この3月まででよろしゅうございますが、そういうような研修に市役所全体で何人ぐらいの人が行かれたんでしょう。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 今言いましたしなやか研修は、平成24年度が13名、場所は全国にわたった関東地方から関西のセミナー等も受けております。それから、定期的な研修といたしましては、年間研修計画を立てましてですね、市町村研修所には当然、新任研修あるいは中堅の研修あるいは新任課長研修とか管理職も受講いたしております、トータル的な平成24年度の研修受講者数は延べで526名でございます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） 延べ526人ということで、ご回答ありがとうございます。

私も初めてそのような勉強する機会をもらったんですが、北は北海道から南は沖縄までたくさんの方が来ておまして、非常に熱心な方が多くて、そういう場所で勉強させてもらうというのは自分も鍛えられますし、周りがどういうことを考えるのかということもわかりますし、若い人がその中で責任ある地域についていくこともあるわけでしょうから、そういう全国的なネットワークができるというようなのも含めてですね、人材育成、勉強する機会というのを、やっぱり、つい内におればその中で毎日のことに追われてしまうということでございますが、そういうことをもう一回外に出て見直す、今何が必要なのかということですね、しっかり勉強するような機会をつくっていただきたいというふうに思う次第でございますが、先ほど平成17年の前佐藤市長の人材育成計画は残るとということでございましたが、先ほど私が言っておるときに市長が何か言いたかったようなことを言ってありましたが、そのあたり、よろしかったらお聞かせくださいませ。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（井上保廣） このマンパワー、人、職員というふうなことについては、一時期については目標をきちっと与え、そして行政改革、太宰府市におきましても行政改革推進委員会あるいは内部の大綱作成委員会でありますとか、強力に全庁的な形の中で取り組みをしてきました。あるいは、職員研修等についても延べで五百何人に及ぶ研修。自治体が、画一的な研修ではなくて、やはりその自治体、地方地方においた行政課題がございます。そういった中身に合った形での生きた研修に結びつけていくということ、そのことが大事だと。もちろん、自治大、国がしております自治大のほうにも派遣をいたしております。アカデミーのほうにもいたしております。基礎的なものの職員研修等については、大野城にございます福岡県の市町村、組合立でありますけれども、研修所において行っております。一番大事なのは事上磨練です。仕事を通して学び取っていくこと、ジョブ・トレーニングです。それが一番なんです。

それを補完する意味において、あらゆる知識をつけるため、今導入のしなやか研修の中で行っておりますのは以前も行っておりました。財政が逼迫して途中やめておりましたけど、まほろば派遣研修、名称は以前はそう呼んでおりました。今は派遣研修の中にその流れはくんでおりますけれども、みずからの課題を見つけ、そして訪問先あるいは課題先等についても職員みずからが手続とりながら、そして有効に研修を受けてくると。その成果については、みんなの幹

部会あるいは職員の間の中で発表すると。あるいは、以前は派遣についての審査を開き、公募をとり、職員からの何を勉強したいというふうな形での文書でまとめ、それをみんなで評価をし、誰を優先的に年度で派遣していくかというふうなことを決めながら行ってきた時期もあります。その時折の中で研修は行っております。

あるいは行政改革についても、一番は、これは当たり前のように毎日の業務の中で改善を加えていくこと、このことが一番大事なんです。職員一人一人の意識の中にそのことが組み込まれること、当然のようにプラン・ドゥー・シー・チェックというふうなことも含めた形です。そして、今の太宰府市のシステムは、全ての総合計画、ここにありますけれども、200か300の項目が、行政施策があります。事業が、全ての全庁的な事業に番号がついております。その部分と総合計画と全てマッチングし、今コンピューターでどの事業というふうな形すれば評価もできるように、一元化、集められるようなシステムです。そういった以前からの蓄積が進化しながら今日まで来ております。太宰府市の今の職員等々については、大変よくやってもらっているというふうに思っております。行政評価、それぞれのみずからの課題に向けて何を職員としてしなければならないかというふうなことを、方向性はまとめて示しておりますけれども、そのことよっての具現化を一人一人の職員あるいは一人一人の部署の中で展開をしておるといふのが今の太宰府市の状況ではないかというふうに思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） ありがとうございます。先ほどの部長の延べ526人の研修に行ったというご回答も含めて、ありがとうございました。

3番目の文化スポーツ振興財団に入らせていただきます。

私自身も文化スポーツ振興財団の理事であり、理事から評議員になっておりまして、この問題をこの議会で取り上げるかどうかということに非常に悩んでもおったし、今でもおるわけですが、ただ理事であったわけですが、年度当初に綾戸智恵のコンサートをするということも聞いていませんし、決まったところで決まったからねという話も聞いておりませんで、今年の3月か4月の理事会で今回提出されている同じ事業報告書が出される中で、私、綾戸智恵のコンサートはどうだったんですかというふうなことを聞きましたら、かくかくしかじかだったということ聞きまして、また悪いことに、先ほど言いました滋賀の天津のところの研修のときに評議員会と重なって、本来的には意見書なりを出して行くべきだったかもしれませんが、基本的に経営者のほうに、関係しとる責任者のほうに属しているとは思いますが、ふたをあけてみたら結構大きな問題ではないかというふうに思っておりますし、外郭団体の問題としてこの問題はやっぱり考えざるを得ないことではないかということでもって、今回取り上げさせていただくとるという形でございます。

実際に綾戸智恵の見ますと、契約書が交わされて、契約した上でこの事業が行われているということですが、契約した署名の責任者はどなただったんでしょう。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（今泉憲治） 生涯学習を所管しておりますので、私のほうから、基本的には外郭団体でございますので、理事会や評議員会の中で議案として論議されて承認されている事業でございますけれども、情報提供させていただきます。

昨年3月の理事会に議案として提案して承認をいただいた事業でございます。それはもうご存じのところだと思います。事業主体はスポーツ振興財団でございますので、スポーツ振興財団の名のもとに委託契約を交わしております。

○議長（橋本 健議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） 収支はどうだったんでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（今泉憲治） スポーツ振興財団の理事長名で契約をいたしております。

それと、収支については収支報告が出ておまして、収入につきましては約256万円、支出については約648万円で、損益として約390万円の損益が出ておまして、これについては内部留保金で埋めるということも提案したときに説明をし、承認をされた事業でございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） このことを理事会で聞いたのは私でございます、聞かなければ、この事業が総収入幾らで総支出幾らという中に隠れてしまっておって、はい、賛成ということになったんだろうと思いますが、私は、見ますと、キョードー西日本に500万円の業務委託費用を払っていて、四百何十人の来られた方に2,500円のCDを四百何十枚か渡していると。そして、収入が5,500円の465人ですから392万円ということでもって、そもそもキョードー西日本と契約する段階でもうちょっと、例えば五木ひろしだったら二、三百万円でもいいんですよ。綾戸智恵が、そりゃ介護の問題でしっかりお母さんを助けながらジャズを歌っているということがあるにしろ、キョードー西日本に500万円の業務委託費用を出していて、じゃあそれから先綾戸智恵に幾らギャラが回ったんかとか、キョードー西日本と契約するときに、この内容は何かとかということの検討はなされておるんでしょうか。

（「誰が答えるとね。理事会やろうもう」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（今泉憲治） そういう中身につきましては、ここで答える立場にないと思いますので……。

○議長（橋本 健議員） ここで暫時休憩します。

休憩 午後2時47分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後2時54分

○議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） 私は、行政改革の中での外郭団体のあり方ということで取り上げたくて、この問題をあえてちょっと取り上げさせていただきましたので、いろんな中で考えていただきたいし、考えていく当事者でもありますので、しっかりやっていきたいというふうに思っております。ありがとうございました。

2番目の公共施設の再配置案についてお願いいたします。

○議長（橋本 健議員） 2件目の回答をお願いいたします。

総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 次に、2件目の公共施設の再配置案についてお答えをいたします。

お尋ねの再配置の案は、日ごろ職員が課題と感じている公共施設の配置上の課題を持ち寄りながら、現場調査も何度となく行った上での一定の結論であります。市民の皆様の利便性の向上に沿うものではないかと考えております。このため、基本的にはお示した案に沿った再配置をいたしたいと考えております。

しかしながら、私たち職員には思い至らない点がないかということで、各団体の皆様や議員の皆様からの情報提供あるいはアドバイスをお受けしたく、先日の議員全員協議会でお示し、ご報告を申し上げたところでございます。市民サービスのさらなる向上を図ってまいりたいと考えていますので、ご理解とご協力をお願いしたいと思います。

さて、青少年のスポーツ体験合宿や社会人の歴史ツーリズムでの使用のご提案でございます。松川公共施設は、宝満山の裾野に位置しまして、緑に囲まれた自然環境の中にあります。このため、この環境を生かした屋外活動の可能性も高いものがあると考えております。今後、どのような屋外活動が立地でき、また市民の皆様の需要があるのか、今後の検討課題であると考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） 西日本新聞の6月5日の記事に、大野城心のふるさと館をめぐってということで、大野城市が2016年度オープンする大野城心のふるさと館の基本計画策定に市民の意見を反映させるため、6月から全3回のワークショップ、まちの宝箱をつくろうを開く。市民とともに、ふるさと館の具体的な施設内容は、運営方法を議論するというようなことが報道されております。春日市でも体育館の建設が進んでいるようですが、市民のいろんな意見を取り入れて、ここに建てる場所をこっちに動かすとか、入り口がこっちのものをこっちにすとかという形での市民の意見を取り上げている形が周りでも進んでおるんですが、どうも市役所内部での再配置検討というふうな形で、再配置というふうに行政レベルでの話になっていて、市民とともに考え、市民とともにつくるという形の考え方をですね、いろんなことで広げていただきたいと思うんですが、この松川の施設について、前回議会で私、市民に公開しているようなプランを出してもらったらどうかということを言いましたが、具体的に市民に公開するような

日程とかというのはありますでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 先ほどご答弁差し上げましたように、この再配置に関する関係団体の利用については、それぞれ所管のほうから各団体のほうにご報告を差し上げております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） 私たち、去年の11月末でしたか、見させていただいたときに、これは大きな太宰府の夢が育まれる場所じゃないかと、50年に一回あるかないかのチャンスじゃないかというふうに思ったこともありまして、もっとたくさんの市民の人に見ていただいたら、いろんな案が、いろんな活用計画が私は出てくるんじゃないかというふうに思っておりますので、何とか、各関係者でということではなくて、広くそういう機会をつくっていただきたいというふうに思う次第です。

そういう意味で、市民の意見を聞くという形で太宰府市のホームページを開いてみました。大野城市は、大野城市のホームページの一番最初に問い合わせ、提言という項目があります。筑紫野市は、筑紫野市市長の部屋の下に、市政への提案という項目が市長の部屋のすぐ真下にあります。太宰府市は、市民からの意見を書く場所、項目はどこにあるのでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） ホームページの中でも市民の方のご意見をいただく欄を設けております。画面のどこにあったかというのは、ちょっと私も説明し切らないところありますけども、現実いろんな方から行政施策あるいは観光地での方々の対応とかですね、そういうもののメールあるいはご意見等をいただいております。で、そういうものについては全て市長のほうにも報告をし、所管のほうにもですね、貴重なご意見ということで判断をしながら、対応できるものは対応するというところで行っておるところでございます。ホームページの中に、そういうご意見をいただく欄については設置いたしております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） ホームページの表紙のところ、2ページあります。ないのかなと思いましたが、一番最後の福岡県太宰府市、住所が書いて電話番号が書いてある下に、メールでのご意見、ご要望という項目があるというような形で、大野城、筑紫野に比べると気がつくのに随分時間がかかるなど。それこそ市長のまにまに日記の下に市政へのご意見、ご提案という項目をつくったらいかがと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） ご意見としてお伺いをいたします。

○議長（橋本 健議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） いろいろと言わせていただきまして、後ろからもいろいろ言われたりも

しておりますが、済いません、いろんなところに広がっていくもんですからご迷惑をおかけしておるところもあるかと思うんですが、とにかく私としては、周りの市町村が進んでいることが太宰府市でできない、何でできないかという言い方をしたら非常にあれですが、もうちょっと市民の意見、あるいは今回の再配置案についても全員協議会で提案されて、もう補正予算としてはいろいろ決議されて進むような形になっておりますが、もうちょっと議会とのすり合わせというか、先ほどの庁舎と屋根をつくるとか、そんなのも初めて聞きますし、いろんな形でのうちょっとすり合わせなりいろんな意思疎通というか、初めて聞くことが今回も多かったような気がいたしますし、この6月議会、私は五条保育園と松川の公共施設の問題、外郭団体の問題という非常に大きな議会ではなかったかなというふうに思っておりますし、そういう趣旨に基づいていろんなことを言わせていただいたような次第でございまして、いろいろご回答ありがとうございました。

以上で終わります。

○議長（橋本 健議員） 4番芦刈茂議員の一般質問は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（橋本 健議員） 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

次の本会議は、6月18日午前10時から再開します。

本日はこれもちまして散会します。

散会 午後3時03分

~~~~~ ○ ~~~~~

1 議 事 日 程 (5日目)

[平成25年太宰府市議会第2回(6月)定例会]

平成25年6月18日

午前10時開議

於 議 事 室

- 日程第1 議案第50号 市道路線の認定について(建設経済常任委員会)
- 日程第2 議案第51号 太宰府市税条例等の一部を改正する条例について(総務文教常任委員会)
- 日程第3 議案第52号 太宰府市いきいき情報センター条例の一部を改正する条例について(総務文教常任委員会)
- 日程第4 議案第53号 太宰府市公園条例の一部を改正する条例について(総務文教常任委員会)
- 日程第5 議案第54号 太宰府市立小学校及び中学校施設使用料条例の一部を改正する条例について(総務文教常任委員会)
- 日程第6 議案第55号 太宰府市立運動公園条例の一部を改正する条例について(総務文教常任委員会)
- 日程第7 議案第56号 太宰府市体育センター条例の一部を改正する条例について(総務文教常任委員会)
- 日程第8 議案第57号 太宰府市立太宰府史跡水辺公園条例の一部を改正する条例について(総務文教常任委員会)
- 日程第9 議案第58号 太宰府市中央公民館使用料条例の一部を改正する条例について(総務文教常任委員会)
- 日程第10 議案第59号 太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について(総務文教常任委員会)
- 日程第11 議案第60号 太宰府の景観と市民遺産を守り育てる条例の一部を改正する条例について(建設経済常任委員会)
- 日程第12 議案第61号 太宰府市女性センタールミナス条例の一部を改正する条例について(環境厚生常任委員会)
- 日程第13 議案第62号 太宰府市人権センター施設使用条例の一部を改正する条例について(環境厚生常任委員会)
- 日程第14 議案第63号 太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について(環境厚生常任委員会)
- 日程第15 議案第64号 平成25年度太宰府市一般会計補正予算(第2号)について(分割付託)
- 日程第16 請願第3号 障がい児の就学に関する請願書(総務文教常任委員会)
- 日程第17 請願第4号 福岡県に対して乳幼児医療制度の拡充を求める意見書に関する請願書

(環境厚生常任委員会)

日程第18 意見書第2号 「原発事故子ども・被災者支援法」に基づく具体的施策の早期実施を求める意見書(総務文教常任委員会)

日程第19 意見書第3号 福岡県に対して乳幼児医療制度の拡充を求める意見書

日程第20 閉会中の継続調査申し出について

2 出席議員は次のとおりである(18名)

| | | | | | |
|-----|-------|----|-----|-------|----|
| 1番 | 陶山良尚 | 議員 | 2番 | 神武綾 | 議員 |
| 3番 | 上疆 | 議員 | 4番 | 芦刈茂 | 議員 |
| 5番 | 小嶋真由美 | 議員 | 6番 | 長谷川公成 | 議員 |
| 7番 | 藤井雅之 | 議員 | 8番 | 原田久美子 | 議員 |
| 9番 | 後藤邦晴 | 議員 | 10番 | 不老光幸 | 議員 |
| 11番 | 渡邊美穂 | 議員 | 12番 | 門田直樹 | 議員 |
| 13番 | 小柳道枝 | 議員 | 14番 | 大田勝義 | 議員 |
| 15番 | 佐伯修 | 議員 | 16番 | 村山弘行 | 議員 |
| 17番 | 福廣和美 | 議員 | 18番 | 橋本健 | 議員 |

3 欠席議員は次のとおりである

なし

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(18名)

| | | | |
|--------|-------|------------------|------|
| 市長 | 井上保廣 | 副市長 | 平島鉄信 |
| 教育長 | 木村甚治 | 総務部長 | 三笠哲生 |
| 市民生活部長 | 古川芳文 | 健康福祉部長 | 中島俊二 |
| 建設部長 | 辻友治 | 会計管理者併
上下水道部長 | 松本芳生 |
| 教育部長 | 今泉憲治 | 教育部理事 | 堀田徹 |
| 総務課長 | 友田浩 | 経営企画課長 | 濱本泰裕 |
| 市民課長 | 宮原広富美 | 福祉課長 | 阿部宏亮 |
| 都市計画課長 | 今村巧児 | 上下水道課長 | 石田宏二 |
| 教務課長 | 井上均 | 監査委員事務局長 | 関啓子 |

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名(5名)

| | | | |
|--------|------|------|------|
| 議会事務局長 | 坂口進 | 議事課長 | 櫻井三郎 |
| 書記 | 白石康子 | 書記 | 松尾克己 |
| 書記 | 力丸克弥 | | |

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（橋本 健議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第2回定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 議案第50号 市道路線の認定について

○議長（橋本 健議員） 日程第1、議案第50号「市道路線の認定について」を議題とします。

本案は建設経済常任委員会に付託しておりましたので、委員長報告を求めます。

建設経済常任委員長 後藤邦晴議員。

〔9番 後藤邦晴議員 登壇〕

○9番（後藤邦晴議員） おはようございます。

建設経済常任委員会に審査付託されました議案第50号「市道路線の認定について」審査内容と結果を報告いたします。

今回認定する路線は、宅地開発行為により道路用地の帰属を受けた道路、正尻4号線、正尻5号線、正尻6号線、下川原2号線です。

担当課長から議案の説明を受けた後、現地調査を行い、審査をいたしました。

本議案に対する委員から、質疑、討論はなく、採決の結果、議案第50号「市道路線の認定について」は委員全員一致で可決すべきものと決定いたしました。

以上で議案第50号の報告を終わります。

○議長（橋本 健議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論を行います。

討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第50号に対する委員長の報告は可決です。本案を委員長報告のとおり可決することに賛

成の方は起立を願います。

(全員起立)

○議長(橋本 健議員) 全員起立です。

よって、議案第50号は可決されました。

〈可決 賛成17名、反対0名 午前10時02分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2から日程第10まで一括上程

○議長(橋本 健議員) お諮りします。

日程第2、議案第51号「太宰府市税条例等の一部を改正する条例について」から日程第10、議案第59号「太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について」までを一括議題にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とし、付託しておりました総務文教常任委員会の報告を求めます。

総務文教常任委員長 門田直樹議員。

[12番 門田直樹議員 登壇]

○12番(門田直樹議員) 総務文教常任委員会に審査付託された議案第51号「太宰府市税条例等の一部を改正する条例について」から議案第59号「太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について」まで、その審査内容と結果を報告いたします。

まず、議案第51号「太宰府市税条例等の一部を改正する条例について」、本案は地方税法の一部改正によるものであります。

改正の主な内容は、現在の低金利の状況を踏まえ、国税に係る延滞金等の利率が引き下げられることにあわせて、地方税に係る延滞金等の利率の引き下げを行う特別措置に関するもの、住宅ローン控除について適用期間を延長し、所得税から控除し切れなかった額を個人住民税から控除する限度額を拡大する特例的な措置に関するもの、東日本大震災により居住用家屋が滅失等して居住の用に供することができなくなったもの、及びその相続人が当該家屋の敷地の用に供されていた土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得税等の課税の特例に関するもの、あわせて関係条文の整理を行うものなどであるとの説明を受けました。

委員からは、この条例改正による税収への影響及び東日本大震災に伴う特例の本市該当者の有無など質疑があり、執行部からは、還付加算金及びそのほかの税収についても大きな影響は受けないと考える、東日本大震災に伴う特例の市内対象者については現時点では把握していないとの回答を受けました。

質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第51号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第52号「太宰府市いきいき情報センター条例の一部を改正する条例について」か

ら議案第58号「太宰府市中央公民館使用料条例の一部を改正する条例について」まで、その審査内容と結果を一括して報告いたします。

議案第52号から議案第58号までについては、関連があるため一括議題とし、審議を行いました。これら改正案は、施設予約システムの新構築、更新に伴い、各公共施設の使用料に係る表示を消費税額を含めた総額表示に改め、同時に別表の表記や関連条文の用語の整理等を行うものであります。

委員からは、今後消費税が仮に上がった場合は、新システムでその分まで対応できるのかなど質疑があり、執行部からは、新システムでの対応は可能であるとの回答がありました。

その他、各施設の利用料、予約方法、利用方法に対する不明な点等について執行部の説明を求め、確認を行いました。

関連質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第52号から議案第58号まで、いずれも委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第59号「太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について」、本案は附属機関の新設1件及び廃止1件に伴うものであります。

太宰府市芸術作品顕彰委員会は、平成26年度から市内のすぐれた芸術等を顕彰し、美術展を開催するための準備機関として新設するもの、また宝満山総合報告策定審議会については平成25年3月に宝満山総合報告書の策定、文化庁への提出が完了したため廃止するものとの説明がありました。

委員からは、新設する附属機関について、具体的事業内容、美術展を開催する場所等の構想はあるのか、委員会の構成などについて質疑があり、執行部からは、この事業は芸術関係の裾野をさらに広げ、本市の文化芸術の振興、生きがいつくり、健康づくりを目的としたもので、福岡市、北九州市、大野城市でも実施されており、市内におられる芸術等にたけた方の作品を応募し、その中からすぐれた作品を表彰して、期間を定めてその作品を展示するというイメージで考えている、中央公民館を芸術文化の発信拠点と位置づけていこうとしているので、基本的にはそこを展示の拠点にしていきたいと考えている、委員構成は未定であるが10名程度で考えているなど回答がありました。

質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第59号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で議案第51号から議案第59号までについての報告を終わります。

○議長（橋本 健議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

議案第51号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第52号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第53号の委員長報告に対し質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第54号の委員長報告に対し質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第55号の委員長報告に対し質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第56号の委員長報告に対し質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第57号の委員長報告に対し質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第58号の委員長報告に対し質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第59号の委員長報告に対し質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論、採決を行います。

議案第51号「太宰府市税条例等の一部を改正する条例について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第51号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。

よって、議案第51号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時10分〉

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第52号「太宰府市いきいき情報センター条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第52号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決する

ことに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(橋本 健議員) 全員起立です。

よって、議案第52号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時10分〉

○議長(橋本 健議員) 次に、議案第53号「太宰府市公園条例の一部を改正する条例について」  
討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第53号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決する  
ことに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(橋本 健議員) 全員起立です。

よって、議案第53号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時11分〉

○議長(橋本 健議員) 次に、議案第54号「太宰府市立小学校及び中学校施設使用料条例の一部  
を改正する条例について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第54号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決する  
ことに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(橋本 健議員) 全員起立です。

よって、議案第54号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時12分〉

○議長(橋本 健議員) 次に、議案第55号「太宰府市立運動公園条例の一部を改正する条例につ  
いて」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第55号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(橋本 健議員) 全員起立です。

よって、議案第55号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時12分〉

○議長(橋本 健議員) 次に、議案第56号「太宰府市体育センター条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第56号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(橋本 健議員) 全員起立です。

よって、議案第56号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時13分〉

○議長(橋本 健議員) 次に、議案第57号「太宰府市立太宰府史跡水辺公園条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第57号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(橋本 健議員) 全員起立です。

よって、議案第57号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時13分〉

○議長(橋本 健議員) 次に、議案第58号「太宰府市中央公民館使用料条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第58号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(橋本 健議員) 全員起立です。

よって、議案第58号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時14分〉

○議長(橋本 健議員) 次に、議案第59号「太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第59号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(橋本 健議員) 全員起立です。

よって、議案第59号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時15分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第11 議案第60号 太宰府の景観と市民遺産を守り育てる条例の一部を改正する条例について

○議長(橋本 健議員) 日程第11、議案第60号「太宰府の景観と市民遺産を守り育てる条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

本案は建設経済常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

建設経済常任委員長 後藤邦晴議員。

[9番 後藤邦晴議員 登壇]

○9番(後藤邦晴議員) 建設経済常任委員会に審査付託されました議案第60号「太宰府の景観と市民遺産を守り育てる条例の一部を改正する条例について」審査内容と結果を報告いたします。

本案は、条例に引用している景観法の景観計画に定める事項に関連する項目が改正され、改正後の景観法と整合させるため関係条文を改正するとの補足説明がありました。

委員からは、区域についての質疑があり、執行部から、平成22年12月に策定した景観計画では市内全域を計画計画区域とし、それを特徴ある区域ごとに山並み共生区域、遺跡共生区域、丘陵住宅区域、にぎわい区域、平たん市街地区域の5つに細分化し、その中でも重要な地域と

して人と遺跡の共存史地区、天満宮と宰府宿地区を設定している。それぞれ良好な景観形成に関する方針、行為の制限に関する事項を定めているとの回答がありました。その他関連して太宰府市民遺産展のPR方法について質疑があり、執行部より詳細な説明を受けました。

審査を終え、討論はなく、採決の結果、議案第60号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で議案第60号の報告を終わります。

○議長（橋本 健議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論を行います。

討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第60号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。

よって、議案第60号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時18分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第12から日程第14まで一括上程

○議長（橋本 健議員） お諮りします。

日程第12、議案第61号「太宰府市女性センタールミナス条例の一部を改正する条例について」から日程第14、議案第63号「太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」までを一括議題にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とし、付託しておりました環境厚生常任委員会の報告を求めます。

環境厚生常任委員長 小柳道枝議員。

〔13番 小柳道枝議員 登壇〕

○13番（小柳道枝議員） 環境厚生常任委員会に審査付託されました議案第61号から議案第63号

について、その審査の内容と結果を一括報告いたします。

まず、議案第61号「太宰府市女性センタールミナス条例の一部を改正する条例について」及び議案第62号「太宰府市人権センター施設使用条例の一部を改正する条例について」は関連がございますので一括して審査を行いました。

本議案は、本市の公共施設予約システムが変更になることに伴いまして、施設の使用料などにかかわる額を消費税等を含んだ総額表示に統一することにより条例の一部を改正するものとの説明を受けました。

議案第61号については特に質疑はなく、議案第62号については委員から、施設の許可権者が所長から市長へと変更なされている理由について質問があり、執行部からは、ほかの公共施設関係の許可権者が全て機関の代表者であることから今回改めさせてもらったとの回答がありました。

そのほか関連の質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第61号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定し、議案第62号につきましても委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第63号「太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」審査を行いました。

本議案は、税制改正に伴いまして、地方税法の関連条文の引用部分の改正を行うものとし、施行期日といたしましては平成26年1月1日より施行するものとの説明を受けました。

委員から質疑はなく、討論もなく、採決の結果、議案第63号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で議案第61号から議案第63号の報告を終わります。

○議長（橋本 健議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

議案第61号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第62号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第63号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論、採決を行います。

議案第61号「太宰府市女性センタールミナス条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第61号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(橋本 健議員) 全員起立です。

よって、議案第61号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時23分〉

○議長(橋本 健議員) 次に、議案第62号「太宰府市人権センター施設使用条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第62号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(橋本 健議員) 全員起立です。

よって、議案第62号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時24分〉

○議長(橋本 健議員) 次に、議案第63号「太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第63号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(橋本 健議員) 全員起立です。

よって、議案第63号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時24分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第15 議案第64号 平成25年度太宰府市一般会計補正予算(第2号)について

○議長（橋本 健議員） 日程第15、議案第64号「平成25年度太宰府市一般会計補正予算（第2号）について」を議題とします。

本案は各所管委員会に分割付託しておりましたので、各常任委員長の報告を求めます。

まず、総務文教常任委員長 門田直樹議員。

〔12番 門田直樹議員 登壇〕

○12番（門田直樹議員） 各常任委員会に分割付託された議案第64号「平成25年度太宰府市一般会計補正予算（第2号）について」の総務文教常任委員会所管分について、その審査内容と結果を報告いたします。

歳入の主なものとしましては、18款1項1目財政調整資金繰入金1億3,444万1,000円の増額補正、これは今回の6月補正財源調整として財政調整資金を充てるものです。平成24年度末の財政調整資金残高としては、21億8,175万6,547円となる予定であるとの説明を受けました。

次に、歳出の主なものとしましては、まず2款1項7目松川公共施設（庁舎分）整備事業費、13節耐震診断委託料230万円の増額補正、これは今年4月に取得した松川公共施設、国土館大学太宰府キャンパス跡地の管理棟について耐震診断を行うための経費であり、管理棟は昭和54年に建築されており、この建物の活用に向けて耐震診断が必要になったとの説明を受けました。

委員からは、国土館側で耐震診断はされていないのか、耐震診断後の工事及び入居スケジュールについてなど質疑があり、執行部からは、国土館との契約において土地代として購入しており、書類等で確認するも耐震診断はされていない状況であったこと、管理棟の入居スケジュールについては平成25年4月を目指して進めており、庁舎としての施設利用と並行しながら必要に応じて耐震改修を行っていくとの説明を受けました。

次に、10款5項1目保健体育総務費、松川公共施設（社会体育施設分）整備事業費8,115万円の増額補正、これは前述の国土館大学太宰府キャンパス跡地のグラウンド及び体育館を平成25年10月から開放するための整備事業費であります。

その内容は、既存体育館の耐震診断を行うために13節委託料に160万円、駐車場の整備やグラウンドにおける防球ネット、バックネット、水洗トイレ等の整備、またすぐに使用したいという声に応えるため、体育館の安全対策を講じるための整備費用として15節工事請負費に7,535万円、その改修工事を行うための設計監理等委託料として13節に420万円をそれぞれ補正計上しているとの説明を受けました。

委員からは、トイレの設置数、駐車場の整備台数、グラウンドをどのように使用するかといった具体的なことはいつ決まるのか、早期開放を望む声があるということだがどういうところからのものかなどについて質疑があり、執行部からは、設計をしないと詳細な場所や設置数等はわからないが、トイレについては現在仮設トイレを設置している近辺に1カ所、駐車場については体育館利用に約50台、グラウンド利用に約100台で考えている、またグラウンドの活用については子どものソフトボールなら4面、大人のソフトボールであれば3面はとれるであろう

うと想定している、早期開放を望む声についてはグラウンドは以前から利用している団体、特にソフトボールの団体から、また体育館については今年4月13日に体育協会の加盟団体が現地を見学された際に使いたいという意見をいただいているなど、回答を受けました。

その他関連する質疑に対し、執行部から補足説明、回答を受けました。

その他の審査では、款項目ごとに執行部に対して説明を求め、計上の根拠等について質疑、確認を行いました。

補正予算全般の質疑及び意見交換を終え、討論では、他の常任委員会に分割付託されている兼ね合いがあるため、補正予算そのものには賛成するが、松川公共施設については補正予算に計上されている金額の大きさの割には我々に示されている情報が少ないと感じている、今年10月からという開放の時期を考えると、もう少し議会への情報提供を要望するとする賛成討論と、松川公共施設のトイレや駐車場等の配置図を後日議会にも示し、可能ならば現地視察等も希望するとする賛成討論の以上2件の賛成討論がありました。

討論を終え、採決の結果、議案第64号の当委員会所管分については、委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で報告を終わります。

○議長（橋本 健議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで総務文教常任委員長に対する質疑を終わります。

自席へどうぞ。

次に、建設経済常任委員長 後藤邦晴議員。

〔9番 後藤邦晴議員 登壇〕

○9番（後藤邦晴議員） 続きまして、建設経済常任委員会の所管分について、その主な審査内容と結果を報告いたします。

まず、歳出の主なものとしましては、7款1項2目商工振興費の商工振興対策関係費では、地域経済活性化支援事業補助金として600万円が増額補正されております。

これは、商工会が個人消費を一層喚起し、地元商店を初め地域経済の活性化を図ることを目的に発行するプレミアム付き商品券、だざいふ得とく商品券、住宅リフォーム等工事券に対する補助であるとの補足説明がありました。

委員からは、経済波及効果、プレミアム商品券の売り出し期間、補助金の額は昨年と同額かなどの質疑があり、執行部からは、経済波及効果については平成24年度の事業総括で商工会が商品券の加盟店にアンケート調査を実施されており、その結果としてプレミアム商品券の8割強が地元の中小的店舗で使用され、一定の売り上げが伸びた、新規顧客が増えたなどの調査結果が出ている。売り出し期間については、だざいふ得とく商品券は9月1日から、また住宅リ

フォーム等工事券についても9月から予定されており、販売額はプレミアム分を含めだざいふ得とく商品券8,800万円、住宅リフォーム等工事券4,400万円、総額1億3,200万円を予定しており、補助金額は昨年と同額との回答がありました。

次に、7款1項4目観光費の観光宣伝関係費では、キャラクターを活用した観光商品開発及び情報発信事業及び伐竹等を生かした観光商品開発事業として995万2,000円が増額補正されております。

キャラクターを活用した観光商品開発は、本市の推薦キャラクターである千梅ちゃんの認知度のさらなる向上を図りながら、千梅ちゃんを生かした太宰府の特産品の開発、販売及び観光情報などの発信を行い、伐竹等を生かした観光商品開発事業は市内の里山保全活動から生じる伐採した竹や樹木等の地域資源を活用して新たな観光商品を開発し、市内の施設等で展示、販売等を行うものであるとの説明がありました。

委員からは、受託会社名、委託のいきさつ、千梅ちゃんの位置づけ、委託条件、製品づくりに関する委託金の活用方法について質疑があり、執行部からは、キャラクターを活用した観光商品開発及び情報発信事業はチウメックスジャパン、伐竹等を生かした観光商品開発事業は古都大宰府の風を育む会への委託を想定している。委託のいきさつは、チウメックスジャパンは当初商工会青年部から起こった事業で、それから独立したという経緯があり、ボランティア等で取り組み、現在は2名体制で持続可能な取り組みになっていないため、県の補助金を有効に活用し持続可能な取り組みにしていきたい、また千梅ちゃんの位置づけについては太宰府市の推薦キャラクターという位置づけであるとの回答でした。

委託契約内容、仕様関係については、議決後に調整をしていくが、補助金交付金要綱にのっとり、失業者の方を活用すること、全体の事業の2分の1以上が人件費であることなどを仕様書等を調整する中で詰めていきたい、新たな観光商品の想定として、竹でできた灯明、竹炭、竹塩、水の洗浄剤等を中心に、今後企画開発をしていきたいとの回答がありました。

次に、8款4項2目公園事業費の公園改良関係費では、公園改良工事費として1,200万円が増額補正されております。

これは、財団法人自治総合センターからコミュニティ助成事業の助成を受け、浦ノ城公園、水城ヶ丘中央公園、太宰府ハイツ第1公園、つつじヶ丘第2公園の既設遊具を撤去し、新規遊具を設置するものであるとの説明がありました。

委員からは、市内にある公園の数、今後の改修計画について質疑があり、執行部からは、公園は133カ所あり、現在も公園の長寿命化点検をしており、老朽化している遊具については順次改修等を行っている、今後も引き続き年間10公園程度改修を行う予定であるとの回答がありました。

続いて、歳入の主なものとしては、15款2項4目労働費県補助金の緊急雇用創出事業臨時特例基金事業補助金として2,379万4,000円が増額補正されております。このうち995万2,000円が歳出の観光宣伝関係費の報償費、有識者謝礼と、委託料、観光宣伝関係委託料及び観光商品等

開発業務委託料にそれぞれ充当されるものであるとの説明がありました。

次に、20款4項1目雑入の総務費雑入として1,722万4,000円が増額補正されております。このうち1,000万円が歳出の公園改良関係費の工事請負費、公園改良工事に充当されるものであるとの説明がありました。

審査を終え、討論はなく、採決の結果、議案第64号の建設経済常任委員会所管分については、委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（橋本 健議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで建設経済常任委員長に対する質疑を終わります。

自席へどうぞ。

次に、環境厚生常任委員長 小柳道枝議員。

〔13番 小柳道枝議員 登壇〕

○13番（小柳道枝議員） 環境厚生常任委員会に審査付託されました議案第64号の環境厚生常任委員会所管分について、審査の内容と結果をご報告いたします。

当委員会所管分の主なものといたしましては、3款2項1目児童福祉総務費の総合子育て施設整備事業費2億5,288万円の増額補正、太宰府病院の敷地の一部約6,000㎡について福岡県より払い下げを受け、五条保育所の建てかえを中心として子育て支援センター、療育相談室を併設し、子育て支援の拠点として整備をしていくための用地購入費及び関連予算として2億5,288万円の増額補正であります。

財源につきましては、歳入に児童福祉施設整備地方債の総合子育て支援整備事業として2億2,200万円のうち2億1,605万9,000円を補正計上し、第3表地方債補正にも計上されております。

委員から、五条保育所の跡地についてどのように考えているのか、施設の計画、設計図といったものや今後の完成までの行程といったものは議会へ報告してもらえるのかなど質疑があり、執行部からは、五条保育所の跡地については現在のところはっきり決まっていらない、計画など、行程などについてはこれから練っていくので、その都度議会には報告していきたいと思っているとの回答がなされました。

次に、3款2項3目保育所費の私立保育所関係費1,969万8,000円の増額補正、これは私立保育所保育士等処遇改善臨時特例事業費の補助金として待機児童の早期解消のため、保育所の整備などによって量的拡大を図る中で、保育士の人材確保対策を推進する一環として保育士の処遇改善に取り組む保育所への資金の交付を行う事業として1,969万8,000円の増額補正を計上するものです。

財源については、歳入に県補助金として保育士等処遇改善臨時特例事業費補助金が歳出として同額の1,969万8,000円が計上されております。

委員から、給料を上げるだけではなくほかに何か内容はあるのかなど質疑があり、執行部からは、賃金アップの方策をとり、退職などから引きとめておくようにやっっていこうということで、事業費として計上しているとの回答がなされました。

次に、4款1項2目保健予防費、予防接種関係費1,150万円の増額補正、これは肺炎の主な原因菌でもあり、特に高齢者が重症化しやすいと言われている肺炎球菌の予防接種について、70歳以上の接種希望者に対して接種費用の一部として5,000円を助成するものとして1,150万円の増額補正をするものです。

委員から、どれぐらいの方が予防接種されると計算されているのか、また継続して毎年していくのかなどの質疑があり、執行部からは、ほかの既の実施されている市町などを参考に70歳以上の人口約1万1,500人の20%が受けられるのではないかとということで予算を算出しているとのことです。来年度以降についても継続させていただきたいと考えているとの回答がなされました。

次に、5款1項1目労働諸費、労働関係費1,384万2,000円の増額補正、これは国の平成24年度補正予算で積み増しされました緊急雇用創出事業臨時特例基金事業に伴うもので、内容といたしましては南隣保館隣のデイサービスいこいの家の敷地内の工房を拠点として、ひきこもりなどの方に就労の機会、地域とのかかわりなど社会復帰へのきっかけをつくっていくことを目的として雇用・生活向上支援業務委託料1,383万円と、この事業を実施するための要件として有識者の意見の聴取のための報償費1万2,000円、計1,384万2,000円を補正計上するものです。

事業の対象期間が平成26年6月末までを予定しており、このため第2表債務負担行為補正として4月から6月までの3カ月分として458万4,000円を補正計上いたしております。

また、財源については緊急雇用創出事業臨時特例基金事業補助金2,379万4,000円のうち、歳出と同額の1,384万2,000円が福祉課分ということで計上されております。

委員から、有識者とはどのような方を予定されているのか、予定されている喫茶店事業の雇用人数についてなど質疑があり、執行部からは、有識者については会計士とか商工に精通している方で考えていこうと思っている、雇用については責任者1名とほか6名を雇用していこうと考えているとの説明を受けました。

そのほか審査につきましても、款項目ごとに執行部に対して説明を求め、計上の根拠などについて質疑を行いました。

質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第64号の環境厚生常任委員会所管分は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で議案第64号の当委員会所管分の報告を終わります。

○議長（橋本 健議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) これで環境厚生常任委員長に対する質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論を行います。

通告があつていますので、これを許可します。

4番芦刈茂議員。

○4番(芦刈 茂議員) 議案第64号「一般会計補正予算(第2号)」に賛成する立場から発言させていただきます。

一般質問でもこの問題取り上げていろんな形でお聞きしたわけですが、4月1日に太宰府市のものになるという形でもって大きく動き出してきているわけですが、討議の中で関係者については見てもらうなり説明はしましたというような形でしたが、やっぱり関係者というのは私は全市民だと思いますので、いろんな形でそういう機会を使っていたきたいということをお願いしたいということと、それと一般質問でも申し上げましたが、宿泊研究施設みたいな形の使用の方法もあるんじゃないかというふうなことも上げさせてもらいましたけども、いろいろ総合的に太宰府市の大きな財産としてですね、活用するような方向でご検討いただきたいということをあわせまして賛成討論としてお願いとして発言させていただきます。

以上です。

○議長(橋本 健議員) ほかに討論はありませんか。

2番神武綾議員。

○2番(神武 綾議員) 議案第64号について賛成討論いたします。

今回の補正予算については松川公共施設の耐震診断、工事設計監理等委託料、施設改修費が含まれています。施設改修費につきましては、国士舘大学が閉鎖された後もスポーツ施設として利用されていた団体の方が引き続き利用したいとの要望が強くあったと聞いておりますので、開放するための安全対策工事はスポーツ施設充実に向けての対応だと思います。

今後、この公共施設全体の利用方法については管理棟や実習棟を含めて来年4月から稼働させたいというお話でしたが、研修所や合宿所、それから歴史散策の拠点、または緑の憩いの場など、活用方法については市民の皆さんからいろいろな要望が聞こえてきます。今後市民の皆さんの意見を十分に聞いて、20年、30年後も愛される施設づくりを急ぐことなく進めていただくようお願いいたしまして、賛成討論といたします。

○議長(橋本 健議員) ほかに討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

ただいまの各常任委員長の報告は原案可決です。本案を各委員長の報告のとおり原案可決す

ることに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(橋本 健議員) 全員起立です。

よって、議案第64号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時49分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第16 請願第3号 障がい児の就学に関する請願書

○議長(橋本 健議員) 日程第16、請願第3号「障がい児の就学に関する請願書」を議題とします。

本案は総務文教常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

総務文教常任委員長 門田直樹議員。

[12番 門田直樹議員 登壇]

○12番(門田直樹議員) 総務文教常任委員会に審査付託されました請願第3号「障がい児の就学に関する請願書」について、その審査の内容と結果を報告いたします。

紹介議員となっている委員からは、本請願の主な趣旨は本会議2日目で述べたが、本年3月から6月の間に委員会協議会において保護者の方から意見聴取を行い、またその後十分に委員間で協議をいただいた、ぜひご理解をお願いしたいとの補足説明がありました。

質疑はなく、請願に対する意見、討論もなく、採決の結果、請願第3号は委員全員一致で採択すべきものと決定しました。

なお、本請願については執行部へ送付し、その処理の経過と結果の報告を請求することを委員会において決定しております。

以上で報告を終わります。

○議長(橋本 健議員) 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

2番神武綾議員。

○2番(神武 綾議員) 「障がい児の就学に関する請願」について賛成の立場で討論に参加します。

今回の請願の要望事項の中に支援員さんの定期的な研修の実施とあります。支援員さんの中には専門的な知識を持たない方もいらっしゃるということで、毎日かかわる子どもたちの対応

についてはしっかりと学んでいきたいという思いを持っていらっしゃる方もたくさんいらっしゃいます。これまでは各小・中学校で勉強会や交流会などが行われていたようですが、市内全小・中学校の定期的な研修や経験交流や情報交換など、担当の職員の方と支援員さんが連携して子どもたちの学校生活、また学習支援など毎日のかかわりに生かせる企画を要望いたしまして、賛成討論といたします。

○議長（橋本 健議員） ほかに討論はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

請願第3号に対する委員長の報告は採択です。本案を委員長報告のとおり採択とすることに賛成の方は起立願います。

（多数起立）

○議長（橋本 健議員） 多数起立です。

よって、請願第3号は採択とすることに決定しました。

〈採択 賛成16名、反対1名 午前10時53分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第17 請願第4号 福岡県に対して乳幼児医療制度の拡充を求める意見書に関する請願書

○議長（橋本 健議員） 日程第17、請願第4号「福岡県に対して乳幼児医療制度の拡充を求める意見書に関する請願書」を議題とします。

本請願につきましては、お手元に配付しております「請願の訂正申出書」のとおり、6月3日本会議2日目の散会後に紹介議員を通して請願者から訂正の申し出がありました。

議長におきまして、訂正しても請願の願意に変更は生じないと判断をいたし、許可しております。

なお、審査付託をしております環境厚生常任委員会に対しましては、審査に入る前に事務局を通じまして「訂正の申出書の写し」を配付し、訂正後の内容での審査をお願いしております。

それでは、請願第4号は環境厚生常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

環境厚生常任委員長 小柳道枝議員。

〔13番 小柳道枝議員 登壇〕

○13番（小柳道枝議員） 環境厚生常任委員会に審査付託されました請願第4号「福岡県に対して乳幼児医療制度の拡充を求める意見書に関する請願書」について、その審査の内容と結果をご報告申し上げます。

先ほど議長から説明がありましたが、請願の訂正の申出書が議長より配付されましたので、

委員会では訂正後の内容にて審査を行いました。

請願に対する意見はなく、討論もなく、採決の結果、請願第4号は全員一致で採択すべきものと決定しました。

なお、本請願は意見書の提出を求めるものであり、委員会で協議した結果、添付された意見書案をそのまま委員会提出議案として本日本会議に提案することにいたしております。

以上で報告を終わります。

○議長（橋本 健議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論を行います。

討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

請願第4号に対する委員長の報告は採択です。本案を委員長報告のとおり採択することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。

よって、請願第4号は採択とすることに決定しました。

〈採択 賛成17名、反対0名 午前10時56分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第18 意見書第2号 「原発事故子ども・被災者支援法」に基づく具体的施策の早期実施を求める意見書

○議長（橋本 健議員） 日程第18、意見書第2号「「原発事故子ども・被災者支援法」に基づく具体的施策の早期実施を求める意見書」を議題とします。

本案は総務文教常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

総務文教常任委員長 門田直樹議員。

〔12番 門田直樹議員 登壇〕

○12番（門田直樹議員） 総務文教常任委員会に審査付託された意見書第2号「「原発事故子ども・被災者支援法」に基づく具体的施策の早期実施を求める意見書」について、その審査内容と結果を報告いたします。

意見書の賛成者である委員から、この意見書は前回3月議会で共産党太宰府市議団より提出

され、採択された意見書とほぼ同内容である、しかしその後の政府の動きが全くなく、子どもの健康等にもかかわってくることから、一日でも早い実現を求めるために再度採択して、政府に対し意見書の送付をお願いするものであるとの補足説明を受けました。

委員から、質疑、意見、討論はなく、採決の結果、意見書第2号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で報告を終わります。

○議長（橋本 健議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論を行います。

討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

意見書第2号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

（多数起立）

○議長（橋本 健議員） 多数起立です。

よって、意見書第2号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成16名、反対1名 午前10時58分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第19 意見書第3号 福岡県に対して乳幼児医療制度の拡充を求める意見書

○議長（橋本 健議員） 日程第19、意見書第3号「福岡県に対して乳幼児医療制度の拡充を求める意見書」を議題とします。

提出者の説明を求めます。

環境厚生常任委員長 小柳道枝議員。

〔13番 小柳道枝議員 登壇〕

○13番（小柳道枝議員） 意見書第3号「福岡県に対して乳幼児医療制度の拡充を求める意見書」。

太宰府市議会規則第13条2項の規定により、上記の意見書を別紙のとおり提出いたします。

議員の皆様におかれましては、お手元に資料を配付いたしておりますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

案文の朗読をもって提案理由を説明させていただきたいと思います。

福岡県に対して乳幼児医療制度の拡充を求める意見書。

本格的な少子・高齢化社会を迎え、安心して子どもを産み育てられる施策の拡充が求められています。こうした中、乳幼児医療助成制度は公的医療保険制度を補完する制度として全国の多くの県や自治体で実施され、乳幼児の健全な育成と児童福祉向上に大きな役割を果たしています。

福岡県におきましては、就学前までの医療費助成制度が実施されていますが、現在県内60自治体の多くで県の助成を上回る助成が実施され無料化が進んでいます。

小学校入学以降の医療費無料の対象年齢は、自治体の政策実施の優先順位や財政力などによって制度が異なり、住む地域でサービス内容に格差が生じています。

誰もが安心して子育てできるように子育ての支援の立場から県の助成制度をせめて小学校卒業までに拡充され、各自治体がさらに無料化を拡充が進められるよう地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

提出先は、福岡県知事小川洋様でございます。

よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（橋本 健議員） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

お諮りします。

本案は委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、委員会付託を省略します。

直ちに、討論、採決を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

意見書第3号を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。

よって、意見書第3号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前11時02分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第20 閉会中の継続調査申し出について

○議長（橋本 健議員） 日程第20、「閉会中の継続調査申し出について」を議題とします。

お諮りします。

別紙のとおり議会運営委員会、各常任委員会、各特別委員会から申し出がっております。

別紙のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認めます。

よって、本件は承認されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（橋本 健議員） 以上で本定例会に付議されました案件の審議は全て終了しました。

お諮りします。

本定例会において議決されました案件について、各条項、字句、その他の整理を要するものにつきましては、会議規則第42条の規定により、その整理を議長に委任願いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。

これをもちまして平成25年太宰府市議会第2回定例会を閉会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認めます。

よって、平成25年太宰府市議会第2回定例会を閉会します。

閉会 午前11時03分

~~~~~ ○ ~~~~~

上記会議次第は事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためここに署名します。

平成25年 8月23日

太宰府市議会議長 橋 本 健

会議録署名議員 芦 刈 茂

会議録署名議員 小 畠 真由美